

第 116 期

2021年4月1日から

2021年12月31日まで

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

日 本 通 運 株 式 会 社

(E04319)

第116期（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本通運株式会社

目 次

頁

第116期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	18
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
4 【経営上の重要な契約等】	30
5 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	72
1 【連結財務諸表等】	73
2 【財務諸表等】	129
第6 【提出会社の株式事務の概要】	150
第7 【提出会社の参考情報】	151
1 【提出会社の親会社等の情報】	151
2 【その他の参考情報】	151
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	152

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月30日

【事業年度】 第116期(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 日本通運株式会社

【英訳名】 NIPPON EXPRESS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 充

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田和泉町2番地
(2021年12月6日から本店所在地 東京都港区東新橋一丁目9番3号が
上記のように移転しております。)

【電話番号】 03(5801)1111

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 大槻 秀史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田和泉町2番地

【電話番号】 03(5801)1111

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 大槻 秀史

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2021年12月
売上高 (百万円)	1,995,317	2,138,501	2,080,352	2,079,195	1,763,282
経常利益 (百万円)	74,395	85,802	57,434	81,276	73,627
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,534	49,330	17,409	56,102	54,049
包括利益 (百万円)	6,420	39,460	22,501	69,369	75,453
純資産額 (百万円)	547,494	560,444	556,506	600,707	656,952
総資産額 (百万円)	1,517,060	1,536,677	1,518,037	1,631,855	1,618,221
1株当たり純資産額 (円)	5,519.09	5,749.60	5,805.12	6,354.98	7,035.33
1株当たり当期純利益 (円)	68.06	515.13	185.06	604.79	595.19
自己資本比率 (%)	34.9	35.4	35.5	35.7	39.3
自己資本利益率 (%)	1.2	9.2	3.2	10.0	8.9
株価収益率 (倍)	104.6	12.0	28.6	13.6	11.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	91,865	72,698	98,206	146,605	44,024
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△87,458	△90,960	△91,813	△49,325	101,447
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△31,443	△14,693	△11,720	△23,597	△196,867
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	137,891	102,092	96,171	168,362	131,837
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	69,672 (17,300)	71,525 (17,310)	73,549 (15,475)	72,366 (14,675)	73,350 (13,338)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合いたしました。これに伴い、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」は、第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4 当社は、第111期より役員報酬B I P信託を導入しており、信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第113期の期首から適用しており、第112期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

6 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第116期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7 当社は、2021年6月29日開催の第115回定時株主総会で「定款一部変更の件」が決議されたことを受けて、第116期より決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの決算期を12月31日に統一しております。これに伴い、決算期変更の経過期間となる第116期は2021年4月1日から2021年12月31日までの9ヶ月間となります。

なお、従来より12月決算の連結子会社の2021年1月1日から2021年3月31日までの損益については利益剰余金で調整し、現金及び現金同等物の増減については連結キャッシュ・フロー計算書の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額として表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2021年12月
売上高	(百万円)	1,094,549	1,154,781	1,119,197	1,120,712	938,653
経常利益	(百万円)	46,795	53,670	36,852	49,339	32,361
当期純利益	(百万円)	1,988	36,512	21,859	54,792	32,378
資本金	(百万円)	70,175	70,175	70,175	70,175	70,175
発行済株式総数	(株)	99,800,000	98,000,000	96,000,000	96,000,000	90,599,325
純資産額	(百万円)	346,899	354,790	341,738	374,444	376,704
総資産額	(百万円)	978,565	974,398	952,101	1,023,088	1,064,887
1株当たり純資産額	(円)	3,613.25	3,752.47	3,677.41	4,085.04	4,163.28
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	66.00 (6.00)	155.00 (70.00)	155.00 (75.00)	185.00 (75.00)	240.00 (90.00)
1株当たり当期純利益	(円)	20.72	381.28	232.36	590.68	356.55
自己資本比率	(%)	35.4	36.4	35.9	36.6	35.4
自己資本利益率	(%)	0.6	10.4	6.3	15.3	8.6
株価収益率	(倍)	343.6	16.2	22.8	14.0	19.4
配当性向	(%)	579.2	40.7	66.7	31.3	67.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数)	(名)	31,871 (8,340)	32,280 (8,137)	34,449 (6,408)	34,766 (6,142)	35,253 (5,483)
株主総利回り (比較指標：配当込み T O P I X)	(%)	126.6 (115.9)	112.5 (110.0)	100.0 (99.6)	154.8 (141.5)	135.8 (146.0)
最高株価	(円)	770 (8,090)	9,130	7,070	8,610	9,160
最低株価	(円)	563 (6,700)	5,660	4,280	4,710	6,410

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合いたしました。これに伴い、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」は、第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4 当社は、第111期より役員報酬B I P信託を導入しており、信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 第112期の1株当たり配当額66.00円は、1株当たり中間配当額6.00円と1株当たり期末配当額60.00円の合計となります。当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合しておりますので、1株当たり中間配当額6.00円は株式併合前の1株当たり配当額（株式併合を考慮した場合の1株当たり中間配当額は60.00円）、1株当たり期末配当額60.00円は株式併合後の配当額となります。（株式併合を考慮した場合の1株当たり配当額は120円となります。）

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部の株価によるものであります。なお、当社は、2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第112期の株価につきましては、株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。また、2021年12月29日付で上場廃止となりましたので、最終取引日までの最高・最低株価を記載しております。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第113期の期首から適用しており、第112期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

8 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第116期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

9 2021年6月29日開催の第115回定時株主総会で「定款一部変更の件」が決議されたことを受けて、第116期より決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更しております。

2 【沿革】

提出会社は、1872年に設立された「陸運元会社」を前身とし、1937年10月1日に「日本通運株式会社」として創立されました。

以来、通運事業を中心に営業を行ってまいりましたが、産業構造の変化に伴い、その内容は、自動車運送事業、倉庫業、内航海運業、利用航空運送事業、建設業等にも順次拡大し、その組織も国内に256の支店及び事業所、海外49カ国に拠点を有する総合物流企業に発展し、現在に至っております。

(注) 上記の支店及び事業所数、拠点数は2021年12月31日時点のものです。

- 1937年10月 東京市麹町区において資本金3,500万円をもって創立
- 1950年 2月 「日本通運株式会社法を廃止する法律」の施行により一般商事会社となる
- 〃 東京証券取引所に株式を上場
- 1958年10月 株式会社日通保険総代理社を設立(現・NX商事株式会社)(現・連結子会社)
- 1962年 7月 米国日本通運(現・NXアメリカ)株式会社(現・連結子会社)設立
- 1977年 6月 オランダ日本通運(現・NXオランダ)株式会社(現・連結子会社)設立
- 1979年 6月 香港日本通運(現・NX香港)株式会社(現・連結子会社)設立
- 1981年 1月 英国日本通運(現・NX UK)株式会社(現・連結子会社)設立
- 1981年10月 ドイツ日本通運(現・NXドイツ)有限会社(現・連結子会社)設立
- 1995年 1月 天宇客貨運輸服務有限公司(現・NX国際物流(中国)有限公司)(現・連結子会社)設立
- 2003年 7月 本社を東京都港区に移転
- 2006年10月 日通キャピタル(現・NXキャピタル)株式会社(現・連結子会社)設立
- 2008年 6月 J P エクスプレス株式会社設立
- 2009年 4月 宅配便事業を分割(承継会社：J P エクスプレス株式会社)
- 2011年 9月 欧州日本通運(現・NX欧州)有限会社(現・連結子会社)設立
- 2012年 2月 南アジア・オセアニア日本通運(現・NX南アジア・オセアニア)株式会社(現・連結子会社)設立
- 2012年10月 A P C アジア・パンフィック・カーゴ株式会社(現・連結子会社)株式取得
- 2013年 2月 フランコ・ヴァーゴ株式会社(現・NXイタリア株式会社)株式取得
- 2013年12月 日通NECロジスティクス株式会社(現・連結子会社)株式取得
- 2014年 1月 日通・パナソニック ロジスティクス株式会社(現NX・NPロジスティクス株式会社(現・連結子会社))株式取得
- 2015年12月 株式会社ワンビシアーカイブズ(現・連結子会社)株式取得
- 2018年 3月 トラコンフ有限会社(現・NXイタリア株式会社)株式取得
- 2019年12月 Future Supply Chain Solutions Limited 株式取得(現・持分法適用関連会社)
- 2020年 1月 イタリア日本通運株式会社(現・NXイタリア株式会社(現・連結子会社))設立 イタリアのグループ会社5社(イタリア日本通運有限会社、フランコ・ヴァーゴ株式会社、トラコンフ有限会社他2社)合併
- 2020年 9月 MD Logistics, LLC. 及びMD Express, LLC. (現・連結子会社)出資持分取得
- 2021年 3月 日通商事(現・NX商事)株式会社のリース事業を分割(承継会社：日通リース&ファイナンス株式会社(現・持分法適用関連会社))
- 2021年12月 本社を東京都千代田区(現住所)に移転
持株会社体制への移行に伴い、完全親会社のNIPPON EXPRESSホールディングス株式会社の設立及び同社の東京証券取引所市場第一部へのテクニカル上場(2022年1月4日)により、上場廃止

3 【事業の内容】

(1) 2021年12月31日現在における当社グループは、提出会社である日本通運㈱（以下「当社」という。）、子会社263社（うち連結子会社251社）及び関連会社57社（うち持分法適用関連会社25社）合計321社で構成され、国内・海外各地域で貨物自動車運送業、鉄道利用運送業、航空利用運送業、海上運送業、港湾運送業、倉庫業等を行っている「ロジスティクス事業」を主軸とし、更に専門事業である「警備輸送事業」、「重量品建設事業」、及び各事業に関連する販売業・不動産業等の「物流サポート事業」を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ及び報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当社は単独株式移転の方法により2022年1月4日に完全親会社となるNIPPON EXPRESSホールディングス株式会社を設立し、完全子会社となりました。

また、社名については提出日現在の社名を記載しております。

○ ロジスティクス事業（当社、及びNXアメリカ㈱以下278社）

- | | |
|----------------|--|
| 日本 | 日本各地で、当社、子会社並びに関連会社が、鉄道利用運送事業、貨物自動車運送事業、倉庫業、利用航空運送事業、海上運送業、港湾運送事業及び付随する事業を行っております。また、㈱ワンビシアーカイブズ並びにその子会社が、情報資産管理業を行っております。 |
| 米州 | 米州の各都市で、NXアメリカ㈱等の子会社並びに関連会社が、利用航空運送事業、海運業、倉庫業等を行っております。 |
| 欧州 | 欧州の各都市で、NX UK㈱、NXオランダ㈱、NXドイツ㈱、NXフランス㈱、NXイタリア㈱等の子会社並びに関連会社が、利用航空運送事業、海運業、倉庫業等を行っております。 |
| 東アジア | 東アジアの各都市で、NX香港㈱、NX国際物流（中国）有限公司、NX台湾国際物流㈱及びAPCアジア・パシフィック・カーゴ㈱等の子会社並びに関連会社が、利用航空運送事業、海運業、倉庫業等を行っております。 |
| 南アジア・
オセアニア | 南アジア・オセアニアの各都市で、NXシンガポール㈱、NXタイ ロジスティクス㈱及びNXオーストラリア㈱等の子会社並びに関連会社が、利用航空運送事業、海運業、倉庫業、重機建設業等を行っております。 |

○ 警備輸送事業（当社、他1社）

当社が警備業及び付随する事業を行っております。

○ 重量品建設事業（当社、他1社）

当社並びに関連会社が重量物の運搬、架設、設置及び付随する事業を行っております。

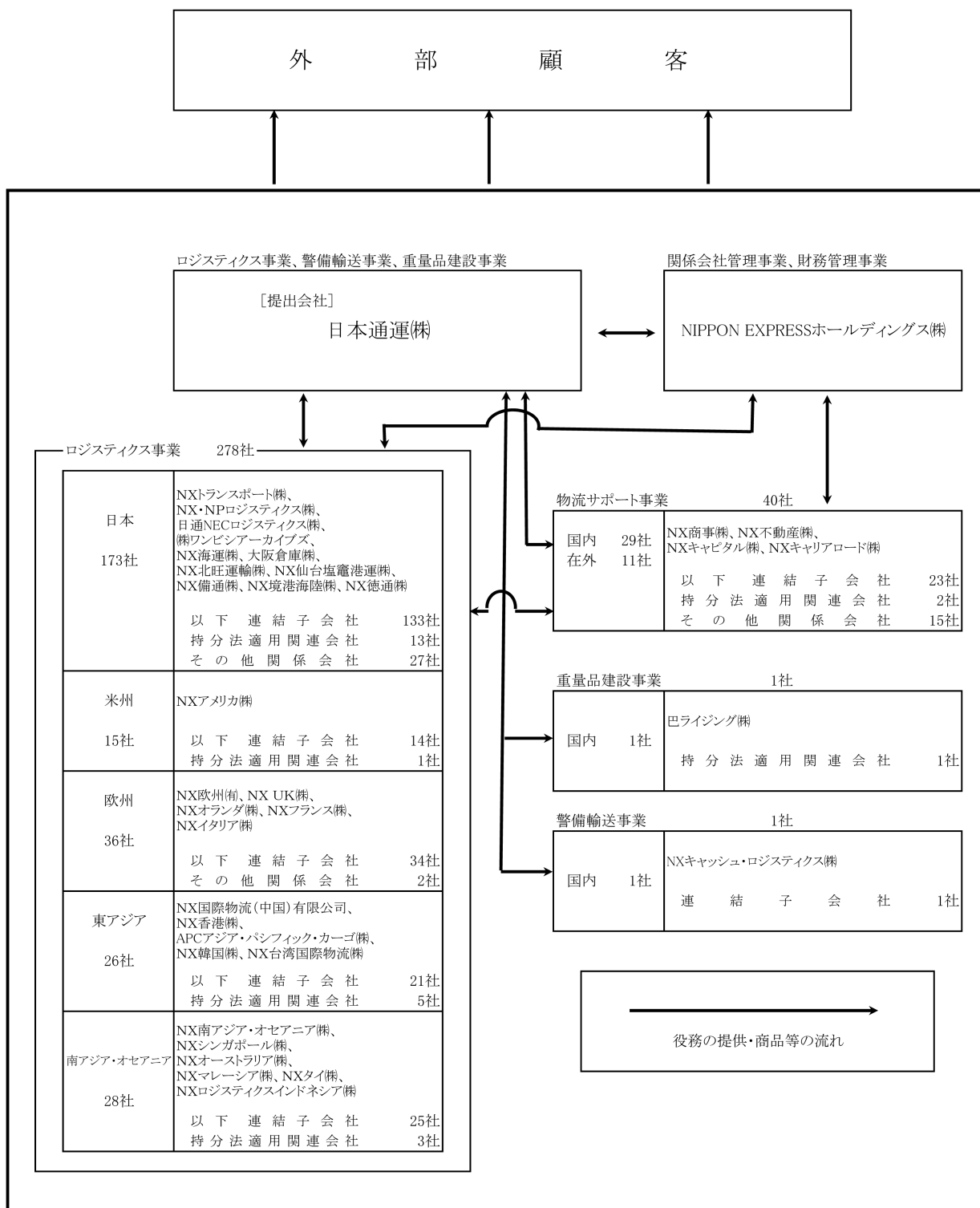
○ 物流サポート事業（NX商事㈱以下40社）

NX商事㈱等の国内外の子会社並びに関連会社が物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・LPガスをはじめとする各種商品の販売、車両の整備、保険代理店業務等を行っております。

また、NX不動産㈱等の子会社が不動産業を、㈱NX総合研究所が調査・研究業等を、NXキャピタル㈱がロジスティクスファイナンス事業等を、NXキャリアロード㈱が労働者派遣業を行っております。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。

2022年1月4日現在



4 【関係会社の状況】

2021年12月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日通商事㈱ (注)5、32	東京都港区	4,000	物流サポート	100.0	営業上の取引、 物品資材の購入等 役員の兼任 3名 (うち当社従業員2名)
日通不動産㈱ (注)6	東京都千代田区	240	物流サポート	100.0	設備の設計・監理の委託等 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
日通キャピタル㈱ (注)7	東京都千代田区	2,000	物流サポート	100.0	グループファイナンス等 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
キャリアロード㈱ (注)8	東京都港区	100	物流サポート	100.0	営業上の取引 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
日通トランスポート㈱ (注)9	東京都千代田区	410	日本 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
日通・N P ロジスティクス㈱ (注)10	大阪府摂津市	1,800	日本 (ロジスティクス)	66.7	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
日通N E C ロジスティクス㈱	神奈川県 川崎市中原区	380	日本 (ロジスティクス)	70.0	営業上の取引 役員の兼任 7名 (うち当社従業員7名)
㈱ワンビシアークाइブズ	東京都港区	4,000	日本 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
米国日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS U. S. A. , INC.) (注)11	アメリカ シカゴ	千USD 26,000	米州 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名)
欧州日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS EUROPE GmbH) (注)12	ドイツ デュッセルドルフ	千EUR 17,898	欧州 (ロジスティクス)	100.0	役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
ドイツ日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (DEUTSCHLAND) GmbH) (注)13	ドイツ メンヒェン グラッドバッハ	千EUR 3,508	欧州 (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
英国日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (U. K.) LTD.) (注)14	イギリス ヘイズ	千GBP 2,850	欧州 (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
オランダ日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (NEDERLAND) B. V.) (注)15	オランダ スキポール	千EUR 5,448	欧州 (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
ベルギー日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS BELGIUM N. V/ S. A.) (注)16	ベルギー マヘレン	千EUR 2,625	欧州 (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
フランス日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (FRANCE) S. A. S.) (注)17	フランス ロワシー	千EUR 1,216	欧州 (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
イタリア日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS ITALIA S. p. A) (注)18	イタリア フィレンツェ	千EUR 980	欧州 (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
香港日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (H. K.) CO. , LTD.) (注)19	中華人民共和国 香港	千HKD 88,000	東アジア (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
日通国際物流(中国)有限公司 (NIPPON EXPRESS (CHINA) CO. , LTD.) (注)20	中華人民共和国 北京	千RMB 127,500	東アジア (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
台湾日通国際物流㈱ (NIPPON EXPRESS (TAIWAN) CO. , LTD.) (注)21	台湾 台北	千NTD 150,000	東アジア (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
A P Cアジア・パシフィック・カーゴ ㈱ (APC Asia Pacific Cargo(H.K.)LTD.)	中華人民共和国 香港	千HKD 1,100	東アジア (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
南アジア・オセアニア日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (SOUTH ASIA & OCEANIA) PTE.,LTD.) (注)3、22	シンガポール	千SGD 450,677	南アジア・オセアニア (ロジスティクス)	100.0	役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
シンガポール日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (SINGAPORE) PTE.,LTD.) (注)23	シンガポール	千SGD 300	南アジア・オセアニア (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名)
タイ日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (THAILAND) CO.,LTD.) (注)24	タイ バンコク	千THB 20,000	南アジア・オセアニア (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
NEXロジスティクスインドネシア㈱ (PT.NEX LOGISTICS INDONESIA) (注)3、25	インドネシア ジャカルタ	千IDR 809,424,000	南アジア・オセアニア (ロジスティクス)	100.0 (99.7)	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
日本海運㈱ (注)26	東京都千代田区	1,000	日本 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 8名 (うち当社従業員8名)
北旺運輸㈱ (注)27	北海道苫小牧市	45	日本 (ロジスティクス)	80.0	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
塩竈港運㈱ (注)28	宮城県塩竈市	120	日本 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
大阪倉庫㈱	大阪府 大阪市中央区	240	日本 (ロジスティクス)	79.4	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
備後通運㈱ (注)29	広島県福山市	50	日本 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
境港海陸運送㈱ (注)30	鳥取県境港市	28	日本 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
徳島通運㈱ (注)31	徳島県徳島市	50	日本 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
その他 220社 (国内 132社 在外 88社)					
(持分法適用関連会社)					
名鉄運輸㈱ (注)4	愛知県 名古屋市東区	2,065	日本 (ロジスティクス)	20.1	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
Future Supply Chain Solutions Limited	インド ムンバイ	千INR 438,836	南アジア・オセアニア (ロジスティクス)	22.0 (22.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
日通リース&ファイナンス㈱	東京都港区	1,000	物流サポート	49.0	営業上の取引、 リース取引等 役員の兼任 1名
その他 22社 (国内 14社 在外 8社)					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3 特定子会社です。

4 有価証券報告書提出会社です。

5 2022年1月4日付で、日通商事㈱はN X商事㈱に商号変更しております。

6 2022年1月4日付で、日通不動産㈱はN X不動産㈱に商号変更しております。

7 2022年1月4日付で、日通キャピタル㈱はN Xキャピタル㈱に商号変更しております。

8 2022年1月4日付で、キャリアロード㈱はN Xキャリアロード㈱に商号変更しております。

9 2022年1月4日付で、日通トランスポート㈱はN Xトランスポート㈱に商号変更しております。

10 2022年1月4日付で、日通・N Pロジスティクス㈱はN X・N Pロジスティクス㈱に商号変更しております。

11 2022年1月4日付で、米国日本通運㈱はN Xアメリカ㈱に商号変更しております。

12 2022年1月4日付で、欧州日本通運(有)はN X欧州(有)に商号変更しております。

13 2022年1月4日付で、ドイツ日本通運(有)はN Xドイツ(有)に商号変更しております。

14 2022年1月4日付で、英国日本通運㈱はN X UK㈱に商号変更しております。

15 2022年1月4日付で、オランダ日本通運㈱はN Xオランダ㈱に商号変更しております。

- 16 2022年1月4日付で、ベルギー日本通運(株)はN Xベルギー(株)に商号変更しております。
- 17 2022年1月4日付で、フランス日本通運(株)はN Xフランス(株)に商号変更しております。
- 18 2022年1月4日付で、イタリア日本通運(株)はN Xイタリア(株)に商号変更しております。
- 19 2022年1月4日付で、香港日本通運(株)はN X香港(株)に商号変更しております。
- 20 2022年1月4日付で、日通国際物流(中国)有限公司はN X国際物流(中国)有限公司に商号変更しております。
- 21 2022年1月4日付で、台湾日通国際物流(株)はN X台湾国際物流(株)に商号変更しております。
- 22 2022年1月4日付で、南アジア・オセアニア日本通運(株)はN X南アジア・オセアニア(株)に商号変更しております。
- 23 2022年1月4日付で、シンガポール日本通運(株)はN Xシンガポール(株)に商号変更しております。
- 24 2022年1月4日付で、タイ日本通運(株)はN Xタイ(株)に商号変更しております。
- 25 2022年1月4日付で、N E X ロジスティクスインドネシア(株)はN Xロジスティクスインドネシア(株)に商号変更しております。
- 26 2022年1月4日付で、日本海運(株)はN X海運(株)に商号変更しております。
- 27 2022年1月4日付で、北旺運輸(株)はN X北旺(株)に商号変更しております。
- 28 2022年1月4日付で、塩竈港運(株)はN X仙台塩竈港運(株)に商号変更しております。
- 29 2022年1月4日付で、備後通運(株)はN X備通(株)に商号変更しております。
- 30 2022年1月4日付で、境港海陸運送(株)はN X境港海陸(株)に商号変更しております。
- 31 2022年1月4日付で、徳島通運(株)はN X徳通(株)に商号変更しております。
- 32 日通商事(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	227,523百万円
(2) 経常利益	4,776百万円
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益	2,514百万円
(4) 純資産額	65,073百万円
(5) 総資産額	158,878百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称		従業員数（名）
ロジスティクス	日本	42,403 (9,776)
	米州	2,914 (118)
	欧州	3,480 (522)
	東アジア	4,480 (28)
	南アジア・オセアニア	7,813 (439)
警備輸送		6,588 (1,639)
重量品建設		961 (85)
物流サポート		4,526 (731)
全社(共通)		185
合計		73,350 (13,338)

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
35,253 (5,483)	44.3	16.4	5,789,412

セグメントの名称	従業員数（名）
日本（ロジスティクス）	27,519 (3,759)
警備輸送	6,588 (1,639)
重量品建設	961 (85)
全社(共通)	185
合計	35,253 (5,483)

- (注) 1 従業員数につきましては、出向社員、休職派遣社員は含んでおりません。
 2 平均年齢、平均勤続年数は、2022年1月1日現在の統計に基づいております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 5 当事業年度は、決算期変更により9ヶ月間となっておりますので、平均年間給与については、2021年4月1日から2021年12月31日までの9ヶ月間の金額を12ヶ月間ベースに換算して記載しております。

(3) 労働組合の状況

日本通運(株)及び一部の子会社で労働組合が組織されております。労使関係において特筆すべき点はありません。

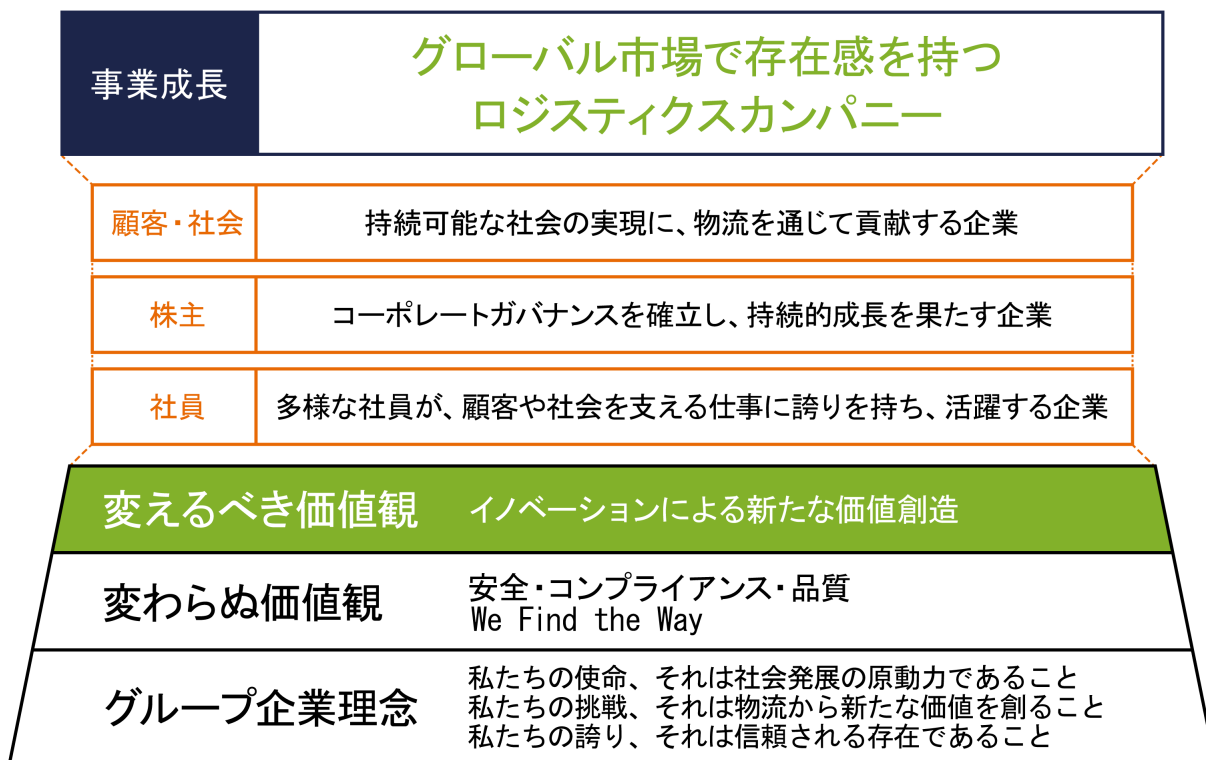
第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（以下「NXグループ」という。）が判断したものになります。

(1) 長期ビジョン

創立100周年に向けて（2037年ビジョン）



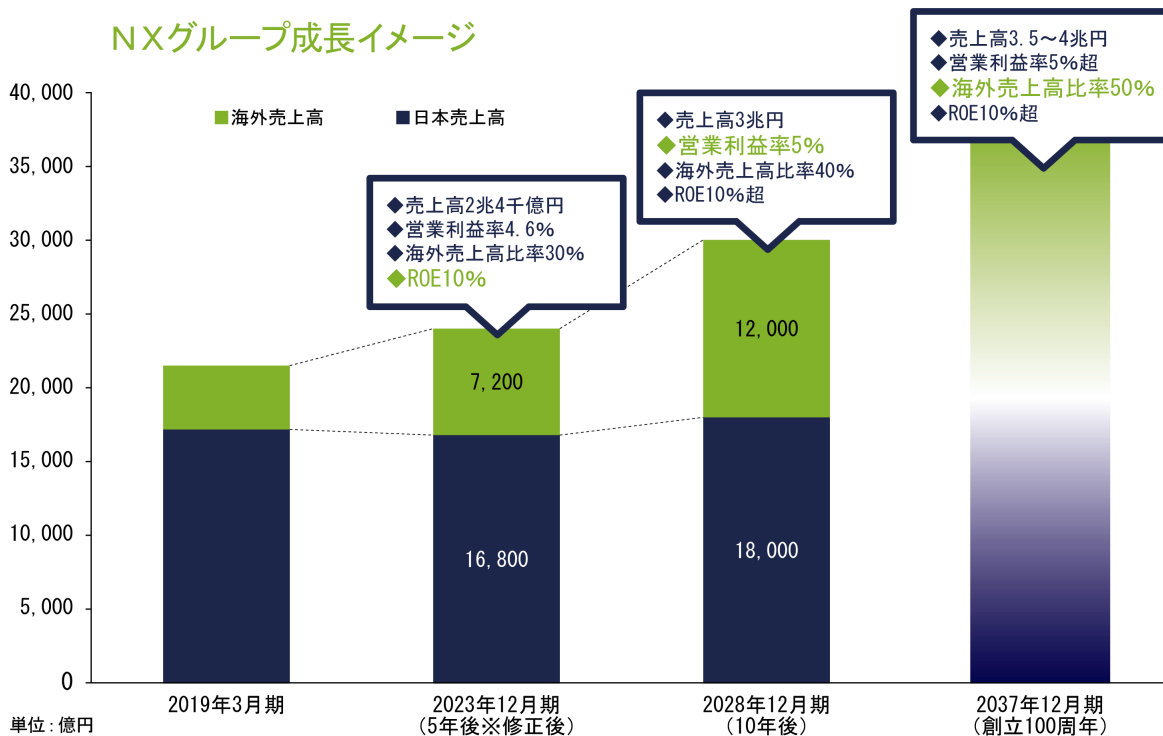
将来のNXグループのありたい姿として、2037年に迎える創立100周年に向けた新たな長期ビジョンを掲げております。

NXグループは、グループ企業理念を抛り所に、安全・コンプライアンス・品質に対するこだわりを基本とした「現場力」、企業メッセージ「We Find the Way」に表現される「お客様第一の姿勢」といった変わらぬ価値観を土台として、今日まで成長してまいりました。それはこれからも同様であり、今後もグループで共有し、諸施策を踏まえグローバルに展開してまいります。

一方で、これからNXグループが、更なるスピード感をもって世界の市場で成長していくためには、変えるべき価値観として、これまでの日本・日本通運単体中心の価値観を、グローバル基準・グループ視点にシフトしていく必要があります。NXグループが長期ビジョン実現に向けて取組む様々な施策に対し、社員一人ひとりが挑戦し、それを繰り返す中で、社員一人ひとりの意識・行動も変化し、自律的・挑戦的な価値観・企業風土に変革していけるものと考え、取組んでおります。そのような変革を通じて、NXグループが「イノベーションによる新たな価値創造」、つまり物流を通してイノベーションを起こし、お客様や社会に対して新たな価値を届けてまいります。

そして、その先に実現を目指す「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」という姿を、グループ全体で共有し、その実現に向け進んでまいります。

NXグループ成長イメージ



※NXグループは2022年2月14日に公表しています通り、経営計画の一部を修正しております。

成長イメージは、上図のとおりとなります。

グローバル市場での存在感を示すにあたり、2019年度当時20%程度にとどまっていた海外売上高比率を、創立100周年を迎える2037年度には50%に伸長させることをイメージしております。

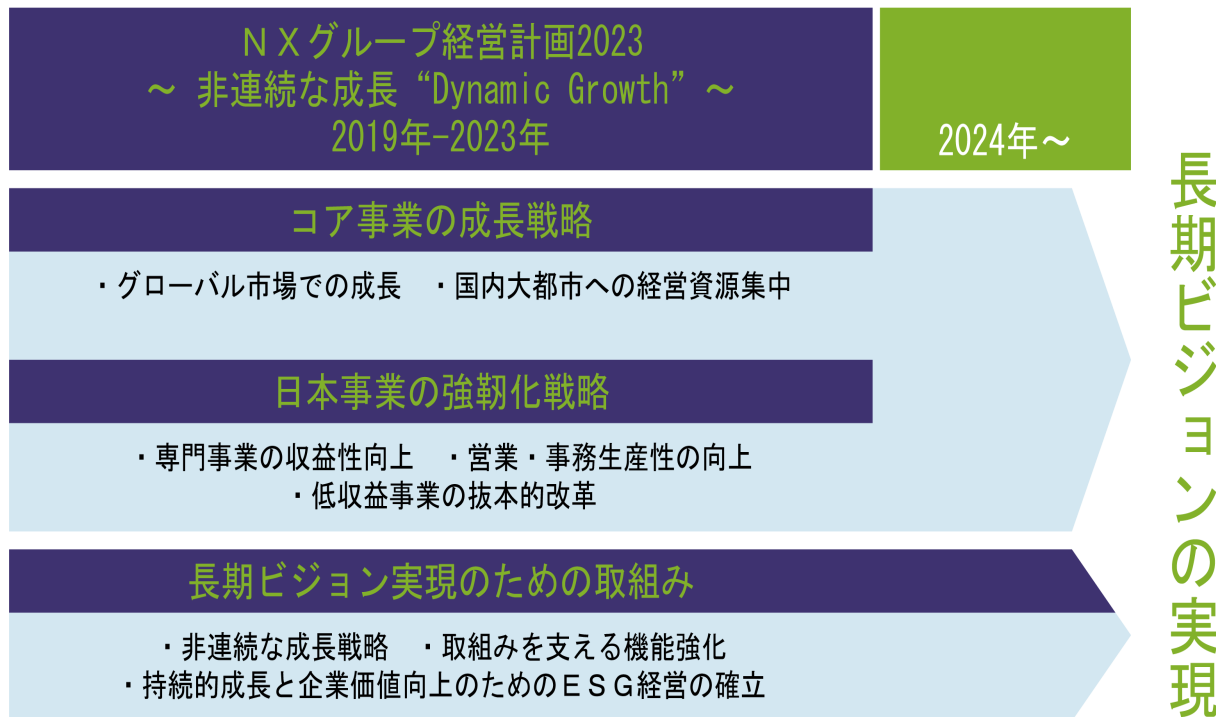
2019年4月1日より開始した、長期ビジョン達成に向けた第一歩である経営計画「日通グループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」は、新たなグループブランドの導入により経営計画の名称を「NXグループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」に変更し、また、経営環境の変化や中間目標に対する経営計画の進捗状況を踏まえ、経営計画の一部を修正しております。「NXグループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」で取り組む諸施策では、単に売上高の拡大だけでなく、同時に収益性等についても目標指標を定め、5年間でROE10%を達成するとともに、10年以内に営業利益率5%を達成してまいります。

なお、未進出エリアや非日系顧客など、新たに踏み込んでいく市場には、最初から高い収益性を実現できない場合でも、中長期的な目線で戦略的に取り組んでいくことから、営業利益率5%の達成につきましては、成長イメージの10年目の時点に示しておりますが、達成に10年をかけるという意味ではなく、エリアや個々の業務における収益性改善には、従来以上の取組みで成果を挙げ、できる限り早期に実現してまいります。

(2) NXグループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～

A. 経営計画の取組み

- ・顧客（産業）軸・事業軸・エリア軸の3軸アプローチをコア事業の成長戦略とする。
- ・成長戦略の基盤となる高い収益性を実現することを日本事業の強靱化戦略とする。
- ・M&Aをグローバル経営基盤の強化・拡充を成し遂げるための非連続な成長戦略と位置付ける。
- ・グローバルガバナンスをはじめとした持続的成長と企業価値向上のためのESG経営を確立する。



NXグループは、2019年4月1日より、5年間の経営計画「NXグループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」を策定し、グループ価値の向上を目指して取り組んでおります。

長期ビジョンの実現に向けて持続的に成長するために必要な施策をバックキャストで考え、これらの組み合わせによって策定いたしております。

■基本的な考え方

「イノベーション（革新）」

- ・NXグループが挑戦するイノベーションは、長期ビジョンの実現に向けて、企業のあり方・考え方を根本から革新することである。
- ・イノベーションにより新たな価値を創造し、世界のお客様に選ばれ、グローバルな物流市場で存在感を持つ企業グループへ成長する。

「事業の成長戦略」

- ・顧客（産業）軸、事業軸、エリア軸の3軸アプローチを強力に推進し、強みである「日本」で培った顧客基盤・事業をグローバルに成長させる。
- ・日本国内においては、成長戦略に取り組むとともに収益性を改善し、強靱な経営基盤を構築する。

「長期ビジョン実現のための取組み」

- ・M&Aを活用し、グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニーへ非連続な成長を遂げる。
- ・グローバルな企業グループとして、IT、DX、人財、ブランド戦略、外部企業との共創やグループガバナンス改革など、経営基盤のイノベーションに取り組む。
- ・社会的課題解決に取り組み、持続可能な社会に貢献する。
- ・ワークスタイルの変革により、多様な人材が活躍し、社員が幸せを感じる企業となる。

本経営計画は、長期ビジョン実現に向けた第一歩となります。本経営計画のキーワードとして「イノベーション（革新）」がありますが、NXグループの目指すイノベーションとは、長期ビジョンの実現に向けた企業のあり方・考え方の革新と位置付けております。例えば、仕事の在り方を根本的に変革することで、社員が自律的に持つ力を最大限に発揮し、価値を創造し続ける企業を目指します。

副題の「～ 非連続な成長“Dynamic Growth”～」は、これまでの延長線上の成長から格段に加速する成長、また様々な改革に取り組み、これまでと異なる企業像で、成長を遂げていくイメージを表現しており、経営トップの変革に対する強い決意をこの副題に込めております。

また、様々な変革を完遂するために5年間の計画期間にいたしました。困難な道でもありますが、「We Find the Way」、つまりあきらめず、愚直に解決を見出していくその姿勢が重要となります。NXグループが世界の多くの皆様から認められる、物流で世界を支える企業グループになるために、社会、お客様、株主、投資家、社員の皆様と、ともに歩み、ともに新たな価値を創造してまいります。

■重点戦略

「事業の成長戦略」

- ・「コア事業の成長戦略」として、当社の強みである、生産・販売サプライチェーンを支える事業をコア事業として位置付け、顧客（産業）軸、事業軸、エリア軸の3つの軸によるアプローチを強力に推進し、日本を含む世界全体で収益性の向上に取り組んでまいります。

《主なKPI》・重点産業の売上高（重点産業：「電機・電子産業」「自動車産業」「アパレル産業」「医薬品産業」「半導体産業」）

- ・海上フォワーディング数量（TEU）、航空フォワーディング数量（トン）
- ・非日系顧客の売上高

- ・「日本事業の強靱化戦略」として、経営の核となる日本事業の経営体質をより強靱なものにするため、日本の各事業における収益性の向上に徹底的にこだわり、「専門事業の収益性向上」、「営業・事務生産性の向上」、「低収益事業の抜本的改革」に取り組んでまいります。

《主なKPI》・間接部門人員の再配置数（営業等の戦力の創出）

- ・事務プロセスの改革に伴う超勤時間削減による効果額、及び人材派遣費削減額
- ・料金改定効果額

「長期ビジョン実現のための取組み」

- ・「非連続な成長戦略」として、M&A戦略を明確化し、グローバル経営基盤の強化・拡充に向け取り組んでまいります。

- ・「取組みを支える機能強化」として、IT戦略、DXの推進、人材戦略、広報戦略、外部企業との共創によるイノベーションを通じて、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

- ・「持続的成長と企業価値向上のためのESG経営」として、「E：環境」は「物流企業としてCO2排出量削減にこだわる」をテーマに、「S：社会」は「社員が幸せを感じる企業に変革する」をテーマに、「G：ガバナンス」は「持続的な企業価値向上を支える仕組みを構築する」をテーマに各種施策に取り組んでまいります。

《主なKPI》・自社排出CO2の削減量

- ・女性社員の勤続率
- ・年次有給休暇取得率
- ・男性育児休業取得率（2022年2月14日に公表した経営計画の修正により、新たに追加しました）

B. 経営計画における経営数値目標および進捗状況について

①経営数値目標

経営計画の経営数値目標については、経営計画3年目である2021年度の間目標、及び最終年度である2023年度の最終目標を設定しております。それぞれに対する2021年度の進捗状況は以下のとおりとなります。

(単位：億円、%)

項目	2020年	2021年	2021年	2021年度中間目標		2023年度最終目標	
	3月期実績	3月期実績	12月期実績	中間目標数値	進捗率	最終目標数値	進捗率
売上高	20,803	20,791	23,371	22,500	103.8	24,000	97.3
営業利益	592	781	970	830	116.8	1,100	88.1
売上高営業利益率	2.8	3.8	4.2	3.7	113.5	4.6	91.3
親会社株主に帰属する当期純利益	174	561	661	540	122.4	720	91.8
海外売上高	4,125	4,537	6,861	5,200	131.9	7,200	95.2
ROE	3.2	10.0	8.9	9.0	98.8	10.0	89.0

※「海外売上高」は連結調整前数値となります。

※2021年12月期実績（ROEを除く）は、2021年1月～12月のプロフォーマベースの数値となります。

※2023年度最終目標数値は、2022年2月14日に公表した修正後の数値となります。

セグメント別実績

(単位：億円、%)

セグメント	項目	2020年	2021年	2021年	2021年度中間目標		2023年度最終目標	
		3月期実績	3月期実績	12月期実績	中間目標数値	進捗率	最終目標数値	進捗率
日本	売上高	12,135	12,128	13,382	13,000	102.9	13,730	97.4
	営業利益	428	519	546	520	105.0	658	82.9
米州	売上高	910	781	1,097	1,200	91.4	1,210	90.6
	営業利益	27	4	65	62	104.8	72	90.2
欧州	売上高	1,193	1,171	1,653	1,350	122.4	1,860	88.8
	営業利益	17	34	76	46	165.2	87	87.3
東アジア	売上高	1,120	1,436	2,247	1,500	149.8	2,310	97.2
	営業利益	29	84	83	41	202.4	89	93.2
南アジア オセアニア	売上高	901	1,147	1,863	1,150	162.0	1,820	102.3
	営業利益	31	98	166	51	325.4	142	116.9
警備輸送	売上高	725	692	688	750	91.7	690	99.7
	営業利益	△10	△9	△1	3	—	11	—
重量品 建設	売上高	523	458	453	500	90.6	530	85.4
	営業利益	61	52	59	40	147.5	61	96.7
物流 サポート	売上高	4,712	4,478	3,934	5,050	77.9	3,820	102.9
	営業利益	123	136	129	127	101.5	120	107.5

※連結調整前数値、億円未満切り捨てとなります。

※2021年12月期実績は、2021年1月～12月のプロフォーマベースの数値となります。

※2023年度最終目標数値は、2022年2月14日に公表した修正後の数値となります。

なお、NXグループは決算期変更に伴い、2021年度は2021年4月から2021年12月までの9ヶ月となりますが、2021年1月～2021年12月の12ヶ月換算実績（プロフォーマベース）を作成しています。経営計画の中間目標や前年比較については、プロフォーマベースで比較・評価を行っております。

また、経営環境の変化や中間目標に対する経営計画の進捗状況を踏まえ、2022年2月14日に開示していますとおり、最終年度目標及び経営計画の一部を修正しており、修正後の数値を記載しています。

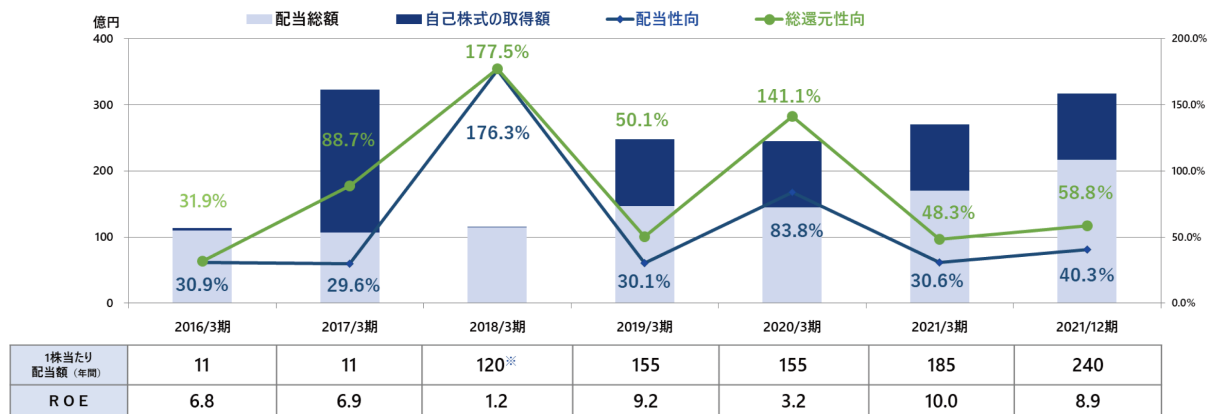
②経営計画各種戦略の実施状況及び経営成績についての評価

経営計画達成に向けた2021年度の重点戦略の取組み、およびKPIの進捗状況、それらについての分析と評価については、「3 経営者による財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績」をご覧ください。

③資本政策

- ・ ROE 10.0%
- ・ 配当性向 30%以上
- ・ 総還元性向 50%以上（2019年度～2023年度累計）
- ・ 自己資本比率 35%程度

(参考) 各種実績の推移



※ 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株に併合いたしましたので、2018年3月期以降の配当額については、当該株式併合を考慮した金額で記載しております。

C. 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、各国政府による経済政策や、ワクチンや治療薬の普及による新型コロナウイルス感染症の収束期待もあり、世界経済、日本経済共に、個人消費や企業の生産・販売活動及び設備投資も回復に向かうと予測されますが、変異株による感染再拡大など、引き続き不透明な状況が続くと予測されます。

また、物流業界におきましては、生産年齢人口減少に伴う労働力不足、IoT、AI、自動化・省人化機器をはじめとする先端技術の活用、DXにより変化する世界への対応、加えて、気候変動への対応や人権の尊重、働き方改革など、サステナビリティを巡る、多くの課題に直面しております。

NXグループは、このような経営環境のもと、5年間の経営計画である「NXグループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」の達成に向けて、引き続きグループ一丸となり取り組んでまいります。

「事業の成長戦略」

「コア事業の成長戦略」においては、グローバルアカウントマネジメントによる「顧客（産業）軸」における重点5産業や、非日系顧客への取組みを加速させるとともに、「事業軸」における、航空及び海運事業基盤やロジスティクス事業の強化を通じて、お客様のグローバルサプライチェーンへの貢献領域の拡大に努めてまいります。「エリア軸」においては、重点産業の強化を中心とした投資を拡大するとともに、新興エリアでの事業拡大にも取り組んでまいります。

「日本事業の強靱化戦略」においては、NXグループ事業の核となる日本国内物流事業の収益性の更なる改善と経営基盤の強化に向け、警備輸送事業の分社化などを含めた収益性向上と、グループで重複する管理組織のスリム化、事務プロセスの更なる改革を進めると共に、関東圏や中京圏、近畿圏などの主要マーケットへの経営リソースの集中と、グループ内でまたがる事業の整理を含めた事業ポートフォリオの見直しなどを進めてまいります。

「長期ビジョン実現のための取組み」

「取組みを支える機能の強化」においては、「IT」「R&D」戦略における物流先端技術の実用化やAI、RPA等の活用を拡大し、労働力不足の解消、安全・安心で高度なオペレーションの実現を通じ、競争優位性の確保と、生産性の向上や働き方改革に繋げていくとともに、DXにより変化する世界への対応をグループとしても推進してまいります。また、NXグループは2022年1月4日より、新たに導入するグループブランドロゴNXをメインとしたグローバルなブランディング活動を展開し、グローバルな認知度向上を推進していきます。

<グループブランドロゴ>



「持続的成長と企業価値向上のためのESG経営の確立」においては、サステナビリティを巡る課題に対し、鉄道や船舶輸送などのクロスボーダー商品などの開発と提供を通じた顧客貢献の拡大と、再生エネルギーの活用や、施設照明のLED化、車両等のEV化などを推進し、CO2排出量の削減を更に進めるとともに、社員が幸せを感じる企業への変革を目指し、エンゲージメント強化のため、更なるダイバーシティ経営を推進してまいります。ガバナンス強化については、NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社を純粋持株会社とするホールディングス体制への移行により、更なるグローバル・グループガバナンス体制の強化に向け、施策を推進していきます。

2 【事業等のリスク】

当社グループ（以下「NXグループ」という。）の経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてNXグループが判断したものであります。

また、長期ビジョン実現に向けた環境分析において特定した重要課題に関連する項目については、＜重要課題＞と記しており、中長期的にも取り組む課題となります。現時点における判断であり、今後見直しを行う可能性があります。＜重要課題＞における気候変動や人権、コンプライアンス等サステナビリティを巡る課題については、NXグループホームページ及び統合報告書も合わせてご参照ください。

(1) 事業環境に関わるリスク

①世界マクロ経済環境の変化について

NXグループは、B to Bの企業間物流を中心に事業を展開しておりますが、生産分業や多国間取引の拡大など顧客の事業活動のグローバル化はより一層進展しております。そのような中において、米中間の貿易摩擦やテクノロジーを巡る覇権争いは近年激化しており、貿易や製造業の成長の下押しの要因となりうる不確実な状況が続いており、また、アジアや東欧、中近東を中心とした紛争等による地政学リスクも高まっております。これらを背景に世界マクロ経済が後退すると、顧客企業の輸送需要の動向に影響を与えることになり、NXグループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスクとなります。特に、米国、中国経済の鈍化は日本を含む多くの国々の製造業にも影響することもあり、NXグループのロジスティクス事業セグメントにおいて大きな影響を及ぼす可能性があります。さらに、NXグループは、ロシア国内でも事業を行っており、ウクライナ侵攻に伴う、世界各国からのロシアへの制裁措置により、顧客企業のロシア事業からの撤退や事業停止に伴い、NXグループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

引き続き、製造業の顧客に対する生産調達に関わる物流への貢献領域拡大に取り組むとともに、各国における消費関連の販売物流の一層の強化、拡大や、新興エリア等への進出の加速などを通じて、リスク低減に努めてまいります。

②日本国内市場の成長性について ＜重要課題＞

NXグループの事業の中心は「ロジスティクス（日本）」であり、今後も事業の核となるのは強みである日本事業と日系企業との取引になると考えています。一方で、少子高齢化を背景とした需要低下の予測や、eコマースを代表とした物流の変化など、日本国内物流市場における事業環境は変化するとともにB to Bの貨物輸送需要は減少することが想定されます。

日本物流市場の輸送需要の減少は、NXグループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスクとなりますが、中長期的な課題として位置付けており、当面は緩やかな減少になると考えております。引き続きNXグループの事業の中心である日本でしっかりと収益を確保するとともに、医薬品物流やグリーンロジスティクスなど、今後、日本国内で需要が拡大する物流ニーズを取り込んでまいります。また、成長領域である海外物流市場へ更なる投資を進めることで、事業の成長につなげてまいります。

③競合について ＜重要課題＞

日本国内物流市場においては、想定される輸送需要の減少により、競合間の競争は今後も激化してまいります。また、海外物流市場においてもM&Aにより事業規模を一層拡大しているグローバルフォワーダーとの競争への対応は、海外での更なる事業拡大に向けての課題となります。このような状況の中、NXグループは付加価値の高い輸送サービスの開発と提供に努めてまいります。国内外での業者間の競争、価格競争が一層激化した場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④デジタル化等のテクノロジーの進化について <重要課題>

I T等デジタル技術の急速な発展を背景に、あらゆる業界において新たなビジネスモデルやサービスの創造が進んでおります。特にコロナ禍を契機として、顧客ニーズやビジネスモデルの変化は加速しており、アフターコロナを見据えたビジネスの見直しは業界問わず急務となっております。物流業界を取り巻く環境においても、I Tにより顧客と輸送業者等を結びつけるデジタルフォロワーなど異業種からの参入を代表に、様々な変化が起こっております。このような変化は、I T等デジタル技術の活用による事業の省力化や効率化につながると考えられますが、中長期にはN Xグループが長年培ってきた強みを打ち消す、もしくは物流ニーズの低減につながるリスクとなりえると考えられます。

2023年までの経営計画期間内においては、これらの事業環境の変化に関する分析や異業種との共働・協創などを通じて、現在、そして今後起こりうる変化への対応や備えに努めるとともに、デジタル化を取り込み時代の変化に対応するサービスの創出を通じて事業の成長につなげてまいります。

⑤法規制について

N Xグループの輸送手段は多岐にわたっており、それぞれの事業分野において法的規制を受けております。N Xグループはコンプライアンス経営を最重要課題として認識し、取り組みを行っておりますが、法的規制により営業活動等の一部が制限された場合、売上高の減少、あるいは、新たな費用の増加等により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥自然災害及び異常気象等について <重要課題>

世界各地で昨今発生する自然災害はその頻度を増し、また、規模を拡大しており、N Xグループ及び顧客の事業活動にとって大きなリスクとなっております。N Xグループは鉄道、自動車、船舶等、多岐にわたる輸送手段を有しておりますが、自然災害により輸送障害が発生した際、代替手段による輸送を実施したとしても、顧客企業の生産や販売活動への影響を低減しきれない場合、また、自然災害によるN Xグループ施設への被害が発生した場合、N Xグループの経営成績及び財政状態への悪影響を回避できない可能性があります。

加えて、N Xグループの輸送する商品には、特に「ロジスティクス（日本）」においては、農作物の一次産品、飲料水、アパレル等、輸送需要が季節により変動し、天候に大きく影響を受けるものを含んでおります。大規模自然災害はもちろんです。冷夏、暖冬、少雨等の異常気象が発生した場合、顧客の生産や需要が減少し、売上高の減少等、N Xグループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。一方で、N Xグループの強みである需給調整のための在庫保管業務の需要を取り込むとともに、輸送需要の異なる幅広い顧客基盤の構築に取り組み、リスクの軽減に努めてまいります。

⑦新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症について

N Xグループは、日本を含む世界49ヶ国（提出日時点）で事業を運営しており、各国においてサービスを提供しております。一方で、グローバル経済の浸透により人の往来が活発になる中で、現在も猛威を振るう新型コロナウイルス感染症のように、感染症の急速かつ世界的な拡大や新たな感染症の誕生などのリスクが高まっております。N Xグループの事業活動が行われる国において感染症が発生した場合、お客様の事業活動の停止や、輸送インフラの停止、従業員に大量の病欠者が出た場合などは、事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

N Xグループは、引き続き感染症拡大の防止と従業員の安全確保を最優先に、新型インフルエンザ等管理規程の整備などリスクマネジメント体制の構築や、発生時のBCP輸送等を通じて、リスクの拡大への対処及び顧客に対する代替輸送提案等を進めてまいります。

(2) 経営戦略の推進・事業拡大に関わるリスク

①グローバル事業の拡大について <重要課題>

NXグループは、新たな長期ビジョン「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」の実現を目指し、成長分野への投資拡大や、アフリカを代表とする海外の未進出エリアへの事業展開を進めてまいります。事業の拡大にあたっては、事前に綿密な調査を行い、リスクを把握したうえで事業計画の策定を行い、決定を行いますが、国際情勢の変化や政情不安、法律や規制の変化など不測の事態が発生するリスクに直面する可能性があります。また、売掛金の回収や取引先との関係構築においても、文化や商習慣の違いから事業拡大の障害になる可能性もあります。これらにより当初の計画通りの事業展開が進められず、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

※合わせて (3) 事業運営に関わるリスク「②カントリーリスクについて」もご参照ください。

②M&A及び事業投資について

NXグループは、グローバルロジスティクス企業としての成長に向けた経営資源の最適化を図るため、グループ内における経営管理を徹底し、選択と集中を進めると共に、事業領域の拡大、もしくは必要な機能の取得及び拡充に向けて、M&Aをその選択肢の一つとしております。M&Aの実施にあたっては、対象企業の財務内容や契約内容等について綿密な事前審査を行い、リスクを把握したうえで決定しておりますが、デューデリジェンスでは確認しえなかった買収先のリスクが残る可能性があります。また、例えば新型コロナウイルス感染症拡大などのように、買収後に予想しえなかった事業環境の変化がおこる可能性もあります。これらの要因等により当初想定した事業展開が進まず、事業計画どおりの成果が得られない場合には、対象企業の業績悪化やのれんの減損損失等、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③顧客等取引先との関係について <重要課題>

NXグループは、日系企業を中心とした顧客との物流を通じた長期的な関係により事業を拡大しており、顧客の日本国内及び海外における事業拡大を支えるとともに、NXグループの事業を拡大してまいりました。また、外資系企業については、日本への事業展開を支えるとともに、NXグループ海外展開を通じてフォワーディング輸送等の取引を拡大してまいりました。NXグループが長年培ったサービスへの信頼が強固な顧客基盤を支えており、外資系顧客を中心に新たな顧客基盤の拡大への挑戦も続けております。

しかしながら、中華系企業などの台頭、GAF Aに象徴されるようなT e c h企業による業界構造やビジネスモデルの変革など、NXグループを取り巻く各業界はかつてないスピードで変化しており、顧客ニーズの多様化や、品質への要求の変化などにより、これまでの慣習が通じなくなる可能性があります。また、業界再編や競争激化による淘汰等による顧客基盤の喪失や取引先の経営破綻などのリスクも高まります。

NXグループにおいても、現在進めている営業戦略の推進や、ダイバーシティ経営の推進、経営や戦略のグローバル化により、顧客基盤の一層の拡大と信頼の醸成に努めてまいります。また、NXグループを取り巻くあらゆる業界の変化を注視し、必要な与信管理や債権保全に努めるとともに、外部企業との協働・共創、テクノロジーの活用等により変化への対応と新たな価値創造に努めてまいります。

④気候変動について <重要課題>

世界各国において気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出削減を目指した、カーボンニュートラルに向けた流れは加速化するものと考えられます。気候変動によりもたらされる自然災害により、上記「(1)⑥自然災害及び異常気象等について」にて示した、NXグループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性は年々高まっております。

NXグループは、ESG要素の「環境」において、2030年までのCO₂削減目標を掲げており、経営計画においても、2023年度までの削減目標数値を引き上げ、前倒しで達成するための取組みを進めるなど、温室効果ガス発生量の低減に努めるとともに、共同輸送やモーダルシフト等グリーンロジスティクスの推進を通じて顧客企業のサプライチェーンにおけるCO₂削減への貢献に努めております。

一方で、自動車産業における排ガス規制のように、各国での気候変動に関わる急速な法制の変更は、既存の顧客産業の事業活動に大きく影響を及ぼし貨物輸送需要の変動にもつながることから、間接的にNXグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。また、上記削減目標に対応すべく、環境配慮車両の導入やLED化、再生可能エネルギーへの切り替えなど計画的な設備投資を実施してまいりますが、環境規制等が当社の想定以上となった場合、新たな費用の増加等により、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤人材の確保について <重要課題>

NXグループは、労働集約型の事業構造が中心であることに加え、高度な物流ソリューション提供のためには優秀な人材の確保が重要となります。更には、グローバル事業の更なる拡大や、不確実性が高く、また、テクノロジーの進化を背景に急激に変化する経営環境へ対応していくためには、多様な従業員が活躍するダイバーシティ経営の推進が、長期ビジョンの実現に向けて経営の重要課題となります。優秀な人材の確保に向け、多様な人材が活躍し、多様な働き方が実現できるよう労働環境の改善及び整備、グローバルブランドの確立に向けた取組みなど、NXグループの魅力を高める取組みに努めるとともに、省力化、省人化を実現する先端技術の活用など物流の高度化の取組みを加速させております。

しかし、優秀な人材確保が各業界及びグローバルレベルで共通の課題である中、また、労働需給が更に逼迫する中において、NXグループの企業価値が十分に高められず、優秀な人材を確保しきれなかった場合、事業運営や経営計画の遂行に支障をきたし、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥利用運送事業に関わる仕入環境の変化について

NXグループは総合物流企業として様々な輸送モードをサービス化してお客様へご提案しております。サービスの前提として、NXグループが自社で運行する運送事業だけではなく、船会社・航空会社・鉄道会社・トラック事業会社などを仕入れ先とした利用運送事業があり、これらの協力先との連携が当社の強みの一つとなります。

一方で、日本だけでなく、先進国や中国などでの労働力不足、アジアなどの新興国の経済成長を背景とした人件費の高騰や貨物輸送需要の増勢などにより、昨今の仕入環境は厳しさを増しております。また、コロナ禍においては、需給の乱高下から国際コンテナの偏在、不足が発生しており、航空輸送も旅客便の運休から慢性的なスペース不足となるなど足元の仕入環境も悪化しており、今後も貨物輸送需要の増減に応じて大きく変化することが予想されます。仕入・協力先との関係強化やNXグループ一体となった仕入や運用改善などに努めるとともに、顧客からの環境変化に応じた適正料金の収受に努めてまいりますが、NXグループの想定以上に仕入環境が悪化した場合、もしくは競合企業との競争激化により適正料金を十分に収受できない場合、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦組織再編及び事業構造改革等について

NXグループは、多くの子会社及び関連会社等を有しておりますが、経営の効率化と競争力の強化に向けた再編、及び海外事業の拡大に向け、国内事業を中心とした事業ポートフォリオの見直しを進めております。また、長期ビジョンの実現のためのグループ経営体制の再構築を進めており、NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社を純粋持株会社とするホールディングス体制による組織・グループ再編を加速させていく予定です。

しかし、現在及び将来における再編において、当初期待した成果が十分に得られない可能性や、再編に際して想定していなかった事象の発生等により大きなコストが発生した場合、NXグループの事業、経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業運営に関わるリスク

①品質および運行等オペレーションについて <重要課題>

NXグループにおいては、事業の根幹を支える「安全・コンプライアンス・品質」の徹底は経営の重要課題であり、従業員の価値観となります。しかし、これらの徹底が不十分である場合、又はNXグループもしくは協力会社において重大な貨物事故や交通事故等が発生した場合、NXグループの品質への信頼の失墜、ブランドの棄損とともに訴訟や事業停止などにつながるリスクになります。このようなリスクが顕在化した場合、NXグループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

②カントリーリスクについて

NXグループは世界各地で事業展開しており、各国の政治・経済・社会・法規制の変化や暴動、テロ及び戦争の発生による経済活動の制約、国際輸送への制約などにより、NXグループの事業、経営成績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③情報システム及び情報セキュリティについて

昨今の情報通信技術の目覚ましい発展により、情報通信ネットワークの拡大と利便性の向上などを背景に、情報システムの戦略的な活用や適切な取扱いは、NXグループにおいても経営の重要課題となります。NXグループにおいては、ITシステム部門の統合によるIT戦略の立案と実施をグループ一体で推進するとともに、「システムリスク管理規程」「NXグループIT基本方針」「NXグループサイバーセキュリティ基本方針」を整備し、適切な利用環境の構築、及びeラーニング等を利用した従業員への教育や外部からの攻撃や非常事態を想定した定期的な訓練に努めております。

しかしながら、NXグループの想定を超えた水準の情報システムや通信障害の発生、近年、規模や頻度が拡大し巧妙化を続けるサイバー攻撃などによるNXグループの機密情報の破壊・窃盗などの発生を防ぎきることができなければ、NXグループの事業活動に深刻な影響を及ぼすことから、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④顧客情報の管理について

NXグループは情報資産管理事業（書類保管サービスやデータマネジメントサービスなど）、引越事業、警備輸送事業等を行っており、これら事業の特性上、個人情報を含め多くの顧客情報を取り扱っております。NXグループでは「コンプライアンス規程」「個人情報保護規程」を制定し、全従業員に対して社内教育を行う等、顧客情報、個人情報の適正な管理に努めております。しかしながら、今後、顧客情報等が流出することにより問題が発生した場合、将来的な事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤役職員による法令及び社内規程順守違反について <重要課題>

NXグループは各種規程の整備や内部監査の強化などにより内部統制体制の強化を進めております。また、階層別教育及び定期的なeラーニング等による教育の充実を通して、知識の取得と合わせてコンプライアンスに関する社員の意識の向上に努めております。

一方で、運輸業界全般に共通する長時間労働の慣習など旧来環境からの課題、また、海外においても現代版英国奴隷法をはじめとする人権を巡る各国慣習の違いや人権に対する国際的な関心の高まり、SDGsに代表されるような世界の共通価値観の醸成など様々な論点が存在する中、コンプライアンスは今後も経営の重要な課題となります。このような課題に対し、日本国内・海外で300社を超えるグループ会社が存在する中で、内部統制システムの構築もしくは更新が不十分となった場合、従業員による不適正会計処理やハラスメント、汚職等の業務遂行における法令及び社内諸規程違反の発生可能性を抑えきることができず、NXグループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥人事・労務について <重要課題>

NXグループは、経営計画にも掲げる「社員が幸せを感じる企業」への変革を目指し、上記「人材の確保について」でも記載のとおり、労働環境の整備をはじめ、ジョブローテーションや各種研修制度を通じて、社員の挑戦を促す人事・教育施策を実施しております。

しかし、グループ各所において制度が十分に機能せず社員が挑戦や成長の機会を十分に得られない場合、もしくは各種施策と社員の希望とのミスマッチが拡大した場合、社員の離職増加などにより優秀な人材が社外に流出し、当社事業の成長へ重大な課題となる可能性があります。また、各国により状況は異なりますが、NXグループの社員の多くは労働組合に所属しており、NXグループ社員、もしくは社員を含む団体による集団的なストライキ等の労働争議が発生した場合には当社事業の継続に困難をきたし、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市況変動に関わるリスク

① 燃油価格の変動について

NXグループは、運送事業を営んでおり、原油価格が上昇した場合、主にロジスティクスセグメント・警備輸送セグメントにおいて、燃油費、船舶利用費、航空利用費等の運送原価が上昇します。また、物流サポートセグメントにおいては、石油・LPガスの販売を行っていることから、仕入原価及び販売単価が上昇します。

燃費効率に優れる環境配慮車両の導入や調達手段の分散など、原油価格変動の影響を最小限にするよう努めてまいります。費用増の相当分を顧客に転嫁できない場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 為替変動について

為替レートの変動は顧客企業の輸出入貨物の輸送需要に影響を及ぼし、NXグループの国際貨物分野での経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、NXグループは、輸出入貨物の取り扱いによる海上運賃、航空運賃等の外貨建債権債務を有しており、為替予約等のヘッジ手段でリスクの低減に努めておりますが、為替レートが急激に変動した場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

NXグループはグローバルに事業展開をしており、海外会社の財務諸表は米ドル、ユーロ、中国元等の現地通貨で作成後に円換算しているため、円高になった場合、ロジスティクス（海外）セグメントの経営成績等が過小に評価される可能性があります。

③ 退職給付に係る負債について

NXグループの退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と相違した場合、又は前提条件を変更した場合、その影響額は数理計算上の差異等として認識し、将来にわたり均等に償却することから、退職給付債務及び費用に影響を及ぼします。また、当社は有価証券による退職給付信託を設定しており、上場株式の株価が下落した場合、年金資産の時価が減少し、未認識の数理計算上の差異及び将来の償却費用が増加する等、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 財務に関わるリスク

① 資金調達コストの増加について

NXグループの主要な資金需要は、利用運送費、燃油費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備の新設、改修等に係る投資であり、これらの資金需要に対し、一部を金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて対応していくこととしております。

金利の変動リスクに晒されている借入金については、一部、金利スワップ取引等のヘッジ手段を利用してリスクを低減しておりますが、大幅な金利の変動等があった場合、また、格付け機関によるNXグループの信用格付けの引き下げ等の事態が生じた場合、資金調達コストが増加し、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 資産の処分損失及び減損損失について

NXグループは日本国内、海外各国に数多くの物流拠点を有しております。設備投資あるいは長期にわたる賃貸借契約にあたっては、投資効果の算定、キャッシュ・フローの回収見込み等、長期的な観点から十分に検討したうえで実施しておりますが、今後の経済動向、顧客企業の動向等により、当初計画よりも早期に処分、返還等を行い、一時的な損失が発生する、又は減損損失が発生する等、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（以下「NXグループ」という。）が判断したものになります。

なお、当社は、第116期より決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更し、NXグループの決算期を12月31日に統一しております。決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は9ヶ月となります。このため、(1)経営成績について、損益に関する対前期増減額及び増減率については、記載しておりません。

(1)経営成績

当連結会計年度の世界経済は、主要先進国でのワクチン接種が進んだことによる経済活動の再開や財政支援等により、新型コロナウイルス感染症による経済的影響が縮小した結果、日本を含む主要国経済では景気回復傾向が持続しましたが、依然として、多くの新興国、途上国では感染拡大に伴う経済活動制限による影響が残っており、変異株による感染再拡大や世界的なインフレ率上昇、資源価格の高騰などによる景気後退リスクも加わって、先行き不透明な状況の中、総じて厳しい経営環境となりました。

このような経済情勢の中、物流業界においても、昨年大きく落ち込んだ荷動きは、日本を含む世界各国における生産、販売活動の再開により回復傾向が持続しており、米国を中心に消費財などの需要拡大に伴うアジア各国からの輸送量が急拡大し、米国、中国が牽引する形で国際貿易も回復に転じました。

日本国内においても、新たな生活様式等に伴うECとデジタル関連商材への需要拡大や、化学、非鉄金属、生産用機械、電気機械等の需要が年度を通じて堅調に推移いたしました。一方、自動車産業等において、世界的な半導体不足や感染拡大に伴うロックダウンによる海外などからの部品調達の停滞により、生産調整が行われたことや、個人消費全体が足踏み状態となったことから、全体としての荷動きは力強さに欠ける状況で推移いたしました。

また国際輸送においては、世界的な荷動きの急回復に伴う海上コンテナ不足と、米国を中心とした海上コンテナとコンテナ船の滞留が重なったことで、世界的なスペース不足と海上運賃の高騰に更なる拍車をかけ、本船スペース、コンテナ不足による需給逼迫が続く状況となりました。航空貨物輸送においても、国際旅客便の運休や減便が継続していることで慢性的なスペース不足となっており、航空運賃も高騰する状況となりました。

NXグループは、このような経営環境のもと、2019年4月にスタートいたしました5年間の経営計画「NXグループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」における3年目となり、足元の経営基盤を強化しながら、2021年度中間目標に定めた各種指標の達成と、2037年の創立100周年に向けたありたい姿として掲げる「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」という長期ビジョン実現に向け、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

[事業の成長戦略]

「コア事業の成長戦略」については、ワンストップ営業、アカウント営業を推進してきた結果、グローバルな営業体制が整いつつあり、営業戦略の中核に「グローバルアカウントマネジメント」を据え、営業体制、組織の更なる強化に取り組んでおります。「お客様の考える価値」を見極め、お客様のニーズにあった商品やサービスを提供することで、顧客（産業）軸アプローチを強化し、併せて事業軸、エリア軸の強化に繋げていくことで、コア事業の成長に繋げてまいりました。高齢化する社会に対応する医薬品産業や、国家事業として基盤強化が図られる半導体産業など、今後の拡大が見込まれる産業のサプライチェーン領域に新たな成長を求め、継続的な事業強化を続けてまいりました。

世界的な荷動きの急回復による国際貿易の旺盛な需要により、特に国際フォワーディングと海外事業は好調に推移しましたが、日本国内においては、生産の停滞や、緊急事態宣言などの影響により低迷した貨物輸送需要は年度の途中より徐々に回復に向かうも、取扱数量は総じて低調に推移いたしました。

「顧客（産業）軸」「事業軸」に関する各種KPIの進捗は以下のとおりです。

項目 (売上高)	日本※			海外		
	2021年 1月～12月実績	2020年 1月～12月実績	対前同 増減率	2021年 1月～12月実績	2020年 1月～12月実績	対前同 増減率
電機・電子産業の 取組強化	1,123億円	943億円	19%	1,865億円	1,352億円	38%
自動車産業の 取組強化	854億円	625億円	37%	1,081億円	697億円	55%
アパレル産業の 取組強化	155億円	165億円	△6%	787億円	531億円	48%
医薬品産業の 取組強化	159億円	144億円	10%	241億円	133億円	81%
半導体関連産業の 取組強化	285億円	192億円	48%	167億円	94億円	79%

※国内実績、KPI数値は、日本通運個別のみ。

項目 (フォワーディング数量)	2021年 1月～12月実績	2020年 1月～12月実績	対前同 増減率
海上フォワーディングの 拡大※1	75万TEU	66万TEU	13%
航空フォワーディングの 拡大※1	97万t	72万t	35%
項目 (売上高)	2021年 1月～12月実績	2020年 1月～12月実績	対前同 増減率
非日系顧客の拡大 (GAM・GTA) ※2	741億円	406億円	82%

※1. 実績、増減率は四捨五入し記載

※2. GAMとは、Global Account Managementの略。GTAとは、Global Target Accountsの略。

「日本事業の強靱化戦略」につきましては、NXグループ事業の核となる日本国内物流事業の収益性の更なる改善と経営基盤の強化に向け、国内組織の大括り化により間接部門人員の再配置を進め、先端技術導入による業務効率化や生産性の向上に努めるとともに、CSR経営の強化と営業戦力の増強も進めてまいりました。また、グループ内作業戦力の最大活用による外注費の抑制と、徹底したコストコントロールに努めてまいりました。

「日本事業の強靱化戦略」に関する各種KPIの進捗は以下のとおりです。

日本事業強靱化 戦略	項目	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度実績 (4月～12月)	累計 (2019年4月～ 2021年12月)	経営計画 2023年度目標 (5年累計)
組織の大括り化・ 管理組織の スリム化	支店間接部門 人員の再配置	△11億円 (△124名)	△14億円 (△156名)	—	△33億円 (△375名)	△45億円 (△500名)
	本社人員の 再配置	—	△8億円 (△91名)	△0.4億円 (△4名)		
事務プロセスの 改革	超勤 (事務系社員)	△11億円	△13億円	5億円	△29億円	△50億円
	人材派遣費 (事務系)	1億円	△10億円	△2億円		
合計		△20億円	△45億円	3億円	△63億円	△95億円

[長期ビジョン実現のための取組み]

「取組みを支える機能の強化」における「IT戦略のイノベーション」では、情報セキュリティ強化や事務生産性に貢献する更なるRPA普及を進めると共に、コロナ禍におけるニューノーマルへ対応するコミュニケーション基盤の整備を推進いたしました。

「持続的成長と企業価値向上のためのESG経営」については、グループ全体として持続的に成長していくために、純粋持株会社（ホールディングス）体制移行への準備に取り組むとともに、ホールディングス体制移行に併せ、ブランド強化のためにブランドアイデンティティを導入し、2022年1月4日より、NXグループとして、グローバルなブランディングを展開すべく準備を進めてまいりました。また、CO₂排出量削減等の環境経営の更なる推進に加え、ダイバーシティの前提となる、長時間労働の撲滅、有給休暇取得の取組みとともに、柔軟な働き方の実現に向けた各種取組みの推進を通じてワークスタイルの変革への挑戦にも努めてまいりました。また、物流センターの流動化スキームによる資産の圧縮と拠点整備の両立や、リース事業の非連結化など、事業ポートフォリオの見直し等による資本効率向上への取組みに加え、グループ経営体制の強化に向けた各種検討も進めてまいりました。

この結果、売上高は1兆7,632億円、営業利益は687億円、経常利益は736億円、親会社株主に帰属する当期純利益は540億円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用により、売上高は596億円減少しておりますが、営業利益、経常利益、及び親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響は軽微であります。

報告セグメントの業績概況は以下のとおりであります。

(売上高の明細)

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)
ロジステイクス	日本	1,212,803	1,008,278	—	—
	米州	78,141	86,650	—	—
	欧州	117,134	132,834	—	—
	東アジア	143,689	178,079	—	—
	南アジア・オセアニア	114,738	146,838	—	—
警備輸送		69,239	51,361	—	—
重量品建設		45,877	35,806	—	—
物流サポート		447,837	267,132	—	—
計		2,229,462	1,906,981	—	—
調整額		△150,266	△143,699	—	—
合計		2,079,195	1,763,282	—	—

(セグメント利益(営業利益又は営業損失(△))の明細)

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)
ロジステイクス	日本	51,981	37,966	—	—
	米州	487	5,273	—	—
	欧州	3,404	6,401	—	—
	東アジア	8,445	5,033	—	—
	南アジア・オセアニア	9,879	13,001	—	—
警備輸送		△907	143	—	—
重量品建設		5,219	4,996	—	—
物流サポート		13,645	7,730	—	—
計		92,156	80,545	—	—
調整額		△14,055	△11,791	—	—
合計		78,100	68,754	—	—

(注) 当社は、2021年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しており、前連結会計年度は、当社及び3月決算の連結子会社については2020年4月1日から2021年3月31日まで(12ヶ月間)の損益を、従来より12月決算の連結子会社については、2020年1月1日から2020年12月31日まで(12ヶ月間)の損益を基礎として連結しておりましたが、当期は、当社及び全ての連結子会社について2021年4月1日から2021年12月31日まで(9ヶ月間)の損益を連結しております。
このため、対前連結会計年度増減額及び増減率については記載していません。

①日本（ロジスティクス）

航空貨物、海運貨物の取扱が増加したこと等により、売上高は1兆82億円となりました。一方、航空・船舶利用費や燃油単価の上昇等により、営業利益は379億円となりました。

②米州（ロジスティクス）

航空貨物の取扱が増加したこと等により、売上高は866億円となり、営業利益は52億円となりました。

③欧州（ロジスティクス）

航空貨物及び倉庫配送の取扱が増加したこと等により、売上高は1,328億円となり、営業利益は64億円となりました。

④東アジア（ロジスティクス）

航空貨物の取扱が増加したこと等により、売上高は1,780億円となりましたが、航空利用費が増加し、営業利益は50億円となりました。

⑤南アジア・オセアニア（ロジスティクス）

航空貨物、海運貨物の取扱が増加したこと等により、売上高は1,468億円となり、営業利益は130億円となりました。

⑥警備輸送

設定便、集配金業務の減少等により、売上高は513億円となり、各種コスト削減等の効果により営業利益は1億円となりました。

⑦重量品建設

プラント関連工事の減少等により、売上高は358億円となり、営業利益は49億円となりました。

⑧物流サポート

石油販売単価が上昇したことに加え、物流機器販売が堅調に推移しましたが、リース事業の分社化や、当連結会計年度の期首より収益認識に関する会計基準等を適用したこと等により、売上高は2,671億円となり、営業利益は77億円となりました。

なお、NXグループの取り扱う輸送手段は多岐にわたるとともに、実運送や利用運送も行っており、セグメント情報に関連付けて、輸送手段ごとの販売実績の的確な表示を行うことは困難であります。

このため生産、受注及び販売の状況につきましては、上記セグメントの業績に示しており、記載を省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は1兆6,182億円となり、前連結会計年度末に比べ136億円、0.8%減となりました。

流動資産は7,085億円で前連結会計年度末に比べ632億円、8.2%減、固定資産は9,096億円で前連結会計年度末に比べ496億円、5.8%増となりました。

流動資産減少の主な要因は、リース事業の吸収分割に関連した短期貸付金の減少等によるものです。

固定資産増加の主な要因は、有形リース資産の増加等によるものです。

当連結会計年度末の負債合計は9,612億円で前連結会計年度末に比べ698億円、6.8%減となりました。

流動負債は4,748億円で前連結会計年度末に比べ406億円、7.9%減、固定負債は4,864億円で前連結会計年度末に比べ292億円、5.7%減となりました。

流動負債減少の主な要因は、リース事業の吸収分割に関連した短期貸付金の減少等に伴う短期借入金、商業・ペーパーの減少等によるものです。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少等によるものです。

当連結会計年度末の純資産は6,569億円で前連結会計年度末に比べ562億円、9.4%増となりました。

純資産増加の主な要因は、利益剰余金の増加等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1,318億円で、前連結会計年度末に比べ365億円減となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは440億円の収入となり、前連結会計年度に比べ1,025億円収入が減少しました。その主な要因は、未払消費税等のその他債務の支払い等に伴う減少、決算期変更に伴う賞与引当金の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,014億円の収入となり、前連結会計年度に比べ1,507億円収入が増加しました。その主な要因は、リース事業の吸収分割に関連した貸付金の回収による収入が増加したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,968億円の支出となり、前連結会計年度に比べ1,732億円支出が増加しました。その主な要因は、リース事業の吸収分割に関連した貸付金の回収による収入が増加したことに伴うコマーシャル・ペーパーの償還等に加え、社債の発行による収入が減少したこと等によるものです。

NXグループの資本の財源及び資金の流動性につきまして、NXグループの主要な資金需要は、利用運送費、燃油費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びにNXグループの設備の新設、改修等に係る投資であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて対応していくこととしております。

手許の運転資金につきましては、当社及び一部の連結子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することにより、各社における余剰資金の一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(単独株式移転による持株会社の設立)

当社は、2021年6月29日開催の当社定時株主総会における承認等の所定の手続きを経た上で、2022年1月4日を効力発生日とする当社の単独株式移転を実施し、持株会社であるNIPPON EXPRESSホールディングス株式会社（以下「持株会社」という。）を設立しました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2022年1月18日開催の取締役会において、当社の関係会社管理事業及び財務管理事業を、2022年3月18日を効力発生日として、分割型吸収分割により持株会社に承継させることを決議し、同日、当社及び持株会社において吸収分割契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

(固定資産の譲渡)

当社は、2021年12月21日開催の取締役会において、当社が所有する固定資産（旧本社事務所他）の譲渡について決議し、2021年12月24日に売買契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

(警備輸送事業の分社化に向けた吸収分割契約の締結)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、日本国内における警備輸送事業を、2023年1月1日(予定)を効力発生日として、吸収分割によりNXキャッシュ・ロジスティクス株式会社（以下「NXCL」という。）に承継することを決議し、2022年2月15日に、当社及びNXCLにおいて吸収分割契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資につきましては、将来の事業展開を鑑み、物流構造の変革や国際物流に対応した流通拠点、営業倉庫等のインフラ整備、車両運搬具の代替等が主な内容であり、総額77,913百万円の投資を実施いたしました。

報告セグメントごとの設備投資額は以下のとおりとなっております。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2021年12月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
ロジ ス テ ィ ク ス	日本	33,151	—
	米州	2,394	—
	欧州	10,487	—
	東アジア	4,153	—
	南アジア・オセアニア	4,039	—
警備輸送		2,845	—
重量品建設		1,139	—
物流サポート		1,525	—
計		59,736	—
調整額		18,177	—
合計		77,913	—

- (注) 1 所要資金は、自己資金及び借入金等によっております。
- 2 記載金額は無形固定資産を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。
- 3 調整額は報告セグメントに帰属しない本社における設備投資額等であります。
- 4 当連結会計年度は、決算期変更の経過期間となるため9ヶ月間の数値を記載しております。このため、前年同期比は記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社	東京都千代田区	全社 (共通) 日本 (ロジステ イクス) 警備輸送	135	37,395	10,579 (3,416,299) [209]	11	5,905	54,027	935
北海道・東北 ブロック	宮城県仙台市宮城 野区他	日本 (ロジステ イクス)	4,931	14,643	9,414 (1,091,345) [150,253]	574	2,826	32,389	4,054
関東甲信越ブ ロック	東京都中央区他	〃	7,655	61,326	50,436 (1,510,052) [706,324]	2,257	19,302	140,977	8,628
中部ブロック	愛知県名古屋市 中村区他	〃	3,116	22,761	11,622 (933,521) [225,594]	754	3,253	41,509	2,960
関西ブロック	大阪府大阪市 北区他	〃	5,320	28,810	19,462 (903,335) [274,322]	205	6,239	60,037	4,417
中国・四国ブ ロック	広島県広島市 南区他	〃	5,230	8,216	7,159 (612,448) [255,530]	722	1,959	23,287	3,582
九州ブロック	福岡県福岡市 博多区他	〃	3,472	11,638	9,974 (756,181) [300,930]	505	2,397	27,988	3,302
警備輸送事業 部	東京都江東区他	警備輸送	2,620	4,912	1,415 (119,867) [44,048]	2,464	643	12,056	6,471
重機建設事業 部	東京都中央区他	重量品建設	3,334	1,633	799 (104,455) [13,798]	8	1,302	7,078	904
提出会社計			35,816	191,337	120,864 (9,447,505) [1,971,007]	7,503	43,830	399,352	35,253

(注) 上記記載は、当該設備を管理・使用するブロック・事業部等の単位で記載しております。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名及び 事業所名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
日通トランスポート(株)	東京都千代田区 他	日本 (ロジスティクス)	2,151	2,019	6,145 (108,161) [17,423]	—	208	10,525	1,235
日通・NPロジスティクス(株)	大阪府摂津市他	〃	505	1,708	5,078 (51,105) [—]	—	1,366	8,659	802
日通NECロジスティクスグループ10社	神奈川県川崎市 中原区他	〃	6	616	1,165 (46,567) [35,858]	1,760	269	3,818	1,693
(株)ワンビシアークアイブズ	東京都港区他	〃	220	20,610	10,673 (354,344) [42,252]	—	1,987	33,492	744
日本海運(株)	東京都千代田区 他	〃	1	6	8 (82) [—]	355	7,508	7,879	130
大阪倉庫(株)	大阪府大阪市 中央区他	〃	24	556	3,073 (48,580) [17,840]	—	45	3,700	29
北旺運輸(株)	北海道 苫小牧市他	〃	448	123	779 (42,302) [15,153]	192	105	1,649	144
塩竈港運(株)	宮城県塩竈市他	〃	158	1,115	1,635 (67,792) [4,716]	265	461	3,634	291
備後通運(株)	広島県福山市他	〃	435	907	1,999 (124,683) [31,126]	—	291	3,633	384
境港海陸運送(株)	鳥取県境港市	〃	86	400	530 (57,883) [—]	—	917	1,934	151
徳島通運(株)	徳島県徳島市他	〃	327	360	855 (39,192) [18,610]	11	39	1,593	213
その他 113社		〃	5,322	2,847	3,544 (184,572) [126,723]	7,749	1,672	21,136	9,068
日本(ロジスティクス)計		〃	9,690	31,272	35,489 (1,125,263) [309,701]	10,334	14,872	101,659	14,884

会社名及び 事業所名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
日通商事㈱									
整備製作部	東京都江東区他	物流 サポート	148	4,655	4,739 (173,242) [9,005]	2	1,582	11,128	583
LPガス部	東京都 八王子市他	〃	53	1,058	1,765 (197,240) [57,217]	17	2,178	5,073	168
LS事業部	神奈川県 川崎市他	〃	197	6,006	4,621 (163,591) [96,670]	6	843	11,675	540
本社及び営業 サービス拠点	東京都港区他	〃	166	9,298	7,855 (54,659) [18,439]	9	634	17,965	963
小計		〃	566	21,019	18,982 (588,732) [181,331]	35	5,239	45,843	2,254
日通不動産㈱	東京都千代田区 他	〃	12	1,081	3,066 (128,139) [39,331]	—	548	4,708	222
その他 21社		〃	47	1,233	1,765 (137,974) [29,482]	387	1,054	4,480	2,050
物流 サポート 計		〃	624	23,331	23,812 (854,845) [250,144]	421	6,840	55,030	4,526
国内子会社計			10,314	54,604	59,301 (1,980,108) [559,845]	10,756	21,713	156,690	19,410

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
米国日本通運(株) 他12社	アメリカ シカゴ他	米州 (ロジスティクス)	610	10,633	6,158 (667,073) [-]	11,608	2,146	31,156	2,850
その他1社		"	17	23	- (-) [-]	476	22	539	64
米州(ロジスティクス)計		"	627	10,657	6,158 (667,073) [-]	12,084	2,168	31,696	2,914
欧州日本通運(株) 他3社	ドイツ デュッセルドルフ 他	欧州 (ロジスティクス)	152	469	332 (29,150) [87,863]	2,982	739	4,675	1,037
オランダ日本通運(株) 他1社	オランダ スキポール他	"	-	2,588	1,366 (32,000) [19,950]	5,022	820	9,797	538
イタリア日本通運(株) 他17社	イタリア フィレンツェ他	"	16	-	- (-) [-]	13,132	1,342	14,491	1,083
その他10社		"	82	103	- (-) [22,102]	4,508	949	5,644	822
欧州(ロジスティクス)計		"	251	3,160	1,699 (61,150) [129,915]	25,646	3,851	34,609	3,480
香港日本通運(株)	中華人民共和国 香港	東アジア (ロジスティクス)	22	8	- (-) [-]	6,061	112	6,204	469
日通国際物流 (中国)有限公司他1 社	中華人民共和国 北京他	"	114	3	- (-) [-]	1,075	153	1,347	1,785
日通汽車物流 (中国)有限公司	中華人民共和国 広州他	"	37	-	- (-) [-]	2,254	36	2,327	709
その他17社		"	189	3,802	- (-) [153,431]	3,351	515	7,858	1,517
東アジア(ロジスティクス)計		"	364	3,814	- (-) [153,431]	12,743	817	17,739	4,480
マレーシア日本通運 (株)他1社	マレーシア スパンジャヤ他	南アジア・ オセアニア (ロジスティクス)	272	5,423	3,206 (81,078) [81,560]	987	461	10,350	1,255
タイ日通ロジスティクス(株)	タイ バンコク他	"	441	2,347	2,143 (263,264) [54,912]	1,098	237	6,267	1,729
NEXロジスティクス インドネシア(株)	インドネシア ジャカルタ他	"	2	2,750	- (111,829) [3,108]	1,623	26	4,403	101
その他21社		"	610	3,990	39 (64,792) [664,669]	8,203	1,218	14,063	4,728
南アジア・オセアニア (ロジスティクス)計		"	1,327	14,512	5,388 (520,963) [804,249]	11,912	1,943	35,084	7,813
在外子会社計			2,570	32,145	13,246 (1,249,186) [1,087,595]	62,386	8,780	119,129	18,687

(4) 合計

2021年12月31日現在

区分	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
	車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
提出会社	35,816	191,337	120,864 (9,447,505) [1,971,007]	7,503	43,830	399,352	35,253
国内子会社	10,314	54,604	59,301 (1,980,108) [559,845]	10,756	21,713	156,690	19,410
在外子会社	2,570	32,145	13,246 (1,249,186) [1,087,595]	62,386	8,780	119,129	18,687
内部消去	△425	△278	△7,409 (-) [-]	-	△659	△8,772	-
連結修正仕訳	△301	△5,024	1,307 (-) [-]	△584	△35	△4,638	-
合計	47,976	272,784	187,310 (12,676,799) [3,618,447]	80,060	73,629	661,761	73,350

(注) 1 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額で、建設仮勘定は含んでおりません。なお、消費税等は含んでおりません。

2 土地の()書きは、各事業所、各連結子会社が所有する土地の面積であります。

3 土地の[]書きは、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

4 (2)国内子会社の日本(ロジスティクス)セグメント日通NECロジスティクスグループ10社には、在外子会社9社が含まれております。又、その他113社には万弼士文档信息管理(昆山)有限公司が含まれておりますが、所在地は中華人民共和国内であります。

5 (2)国内子会社の物流サポートセグメントその他21社には、日通商事タイランド(株)が含まれておりますが、所在地はタイ国内であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設等は以下の通りであり、その所要資金につきましては自己資金及び借入金等にてまかなう予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	総予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要資金(百万円)		着手及び完了予定	
						2022年度	2023年度 以降	着手	完了
日本通運(株)	-	日本 (ロジスティクス)	新・国際航空貨物 基幹システム	30,878	14,032	3,687	13,158	2017年4月	2024年3月

(注) 上記金額は、無形固定資産を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期
日本通運(株)	東京都港区	全社(共通)	旧本社事務所、他	5,868	2022年4月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,800,000
計	398,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,599,325	90,599,225	—	単元株式数は100株であります。
計	90,599,325	90,599,225	—	—

(注) 日本通運株式会社の株式は、2021年12月29日付で上場を廃止しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注) 2	△898,200,000	99,800,000	—	70,175	—	26,908
2019年3月29日 (注) 1	△1,800,000	98,000,000	—	70,175	—	26,908
2020年3月31日 (注) 1	△2,000,000	96,000,000	—	70,175	—	26,908
2021年12月30日 (注) 1	△5,400,675	90,599,325	—	70,175	—	26,908

(注) 1 自己株式消却による減少であります。

2 当社は、2017年6月29日開催の定時株主総会において、単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関する議案が承認可決されており、2017年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株へ変更するとともに、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は898,200,000株減少し、99,800,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	105	34	612	630	12	34,810	36,205	—
所有株式数(単元)	13	409,095	14,471	72,688	254,917	40	151,442	902,666	332,725
所有株式数の割合(%)	0.0	45.3	1.6	8.1	28.2	0.0	16.8	100.0	—

(注) 1 業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75946口)が保有する当社株式が金融機関の欄に1,167単元、及び単元未満株式の状況の欄に39株含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上してあります。

2 その他の法人の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	13,569	15.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	6,757	7.5
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6-1	5,601	6.2
日通株式貯蓄会	東京都千代田区神田和泉町2	3,778	4.2
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26-1	3,567	3.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 株式会社みずほ銀行 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,850	3.1
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-12	1,808	2.0
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	1,492	1.6
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,479	1.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	927	1.0
計	—	41,832	46.2

(注) 1 信託銀行各社の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

- 2 2021年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2021年11月30日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされておりますが、当社として、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8-3	1,009	1.1
ブラックロック (ネザerland) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	251	0.3
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	309	0.3
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2	599	0.6
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,441	1.5
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ. エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,141	1.2
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユークー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	123	0.1
計	—	4,875	5.1

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,266,600	902,666	—
単元未満株式	普通株式 332,725	—	—
発行済株式総数	90,599,325	—	—
総株主の議決権	—	902,666	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式116,700株(議決権の数1,167個)が含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式39株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2016年4月8日開催の取締役会において、中長期的な会社業績と企業価値の向上に対する貢献意識を高めることを目的として、取締役及び執行役員（社外取締役及び国外居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入について2016年6月29日開催の第110回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。また、2019年5月24日開催の取締役会において、本制度の継続及び一部改定について2019年6月27日開催の第113回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）を用いた、当社の中長期の会社業績に連動する株式報酬制度であります。B I P信託は、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share Plan）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock Plan）を参考とした信託型インセンティブ・プランであり、会社業績等に応じて、取締役等に対し、当社株式の交付等を行う仕組みであります。

（B I P信託契約の内容（2019年8月の信託契約変更後））

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（受益者未存在の他益信託）
- ・ 信託の目的 当社の取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役等のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 当初信託契約日 2016年8月
- ・ 信託の期間 2019年9月から2024年8月まで
- ・ 制度開始日 2016年9月
- ・ 議決権行使 行使しないものといたします。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 800百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
- ・ 株式の取得時期 2019年8月8日～2019年8月9日
- ・ 株式の取得方法 株式市場からの買付
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

②取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限115,000株（信託期間5年間）

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年4月28日)での決議状況 (取得期間 2021年4月30日～ 2021年8月31日)	上限 2,000,000	上限 10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,182,900	9,999,285,964
残存決議株式の総数及び価額の総額	817,100	714,036
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	40.86	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	40.86	0.0

(注) 当該決議による自己株式の取得は、2021年8月12日(受渡ベース)をもってすべて終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,608	20,521,220
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	5,400,675	37,648,784,705	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	91	663,650	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要施策の一つとして認識しており、営業の拡充と企業体質の強化に努め、株主資本の拡充と利益率の向上を図るとともに、利益還元の充実に努める方針であります。一方、内部留保につきましては、各種輸送サービスの拡販並びに輸送効率の改善に向けた、物流拠点の整備及び車両の代替等の設備投資に活用するとともに、財務体質の強化を図り、経営基盤の強化に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき150円として、2022年3月30日開催の第116回定時株主総会に付議し、原案のとおり承認可決され、中間配当金90円を含めた年間配当金は、1株につき240円となりました。

(連結配当性向40.3%)

当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月12日 取締役会決議	8,154	90.00
2022年 3月30日 定時株主総会決議	13,589	150.00

(注) 「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金として、2021年11月12日取締役会決議による10百万円、2022年3月30日定時株主総会決議による17百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

提出会社である日本通運株式会社（以下「日本通運」という。）は、2022年1月4日に、単独株式移転の方法により当社の完全親会社であるNIPPON EXPRESSホールディングス株式会社（以下「NIPPON EXPRESSホールディングス」という。）を設立いたしました。これに伴い、日本通運はNIPPON EXPRESSホールディングスの完全子会社となっております。以下は、特段の記載がない限り、NIPPON EXPRESSホールディングスを「当社」と記載し、当社グループを「NXグループ」と記載しております。

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、NXグループ企業理念に基づき、物流を通じて社会の課題を解決し、持続的な社会発展に貢献し、その先に長期ビジョンで掲げる2037年に目指すべき企業グループとしての在り方を実現するためには、適切なコーポレート・ガバナンスと、グループ経営体制の構築が重要と考えております。それらの考え方のもと、以下のとおりNXグループガバナンスに関する基本方針を定めております。

《NXグループガバナンス基本方針》

〈NXグループ企業理念〉

私たちの使命 それは社会発展の原動力であること
私たちの挑戦 それは物流から新たな価値を創ること
私たちの誇り それは信頼される存在であること

〈長期ビジョン（2037年ビジョン・抜粋）〉

事業成長 グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー
顧客・社会 持続的な社会の実現に、物流を通じて貢献する企業
株主 コーポレート・ガバナンスを確立し、持続的成長を果たす企業
社員 多様な社員が、顧客や社会を支える仕事に誇りを持ち、活躍する企業

〈長期ビジョン実現に向けた基本的な考え方〉

- ・NXグループは、NXグループ企業理念に基づき、物流を通じて社会課題を解決し、顧客・社会の持続的な発展と成長に貢献いたします
- ・企業理念を土台にNXグループの2037年のあるべき姿を描いた長期ビジョンの実現に向け、ステークホルダーの期待に応え、また、共に価値を創造してまいります
- ・これらを実現するために、コーポレート・ガバナンスの確立と、その前提となるグループガバナンス体制を最適に構築してまいります

〈コーポレート・ガバナンスの確立に向けた基本的な考え方〉

企業価値向上と持続的な成長を実現するために、株主をはじめとするステークホルダーの立場を尊重し、「攻め」と「守り」のガバナンスを適切に構築いたします

目指すべきコーポレート・ガバナンス

- ・「迅速・果断な意思決定と責任の明確化」によるグローバル事業の拡大
- ・「コンプライアンスの徹底と経営の透明性の確保」による健全な企業グループとしての成長

コーポレート・ガバナンスの確立に向けた取組み

- ・コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨に沿った継続的なガバナンスの改善
- ・コンプライアンス経営の推進
- ・強固なグループガバナンス体制の構築

〈グループガバナンスの進化に向けた基本的な考え方〉

コーポレート・ガバナンスが適切に機能し、企業グループとしての価値最大化を実現するため、グループガバナンス体制をグローバルに進化させ続けます

目指すべきグループガバナンス

- ・「企業グループとしての価値最大化」を実現するグループ経営体制の確立
- ・「海外事業の更なる拡大」を実現するグローバルガバナンス体制の構築
- ・「適切な事業ポートフォリオ経営」と「顧客起点のグループ全体最適」を実現する経営管理体制の高度化

グループガバナンス体制の進化に向けた取組み

- ・持株会社体制によるグループ経営戦略機能の強化とグループ会社の責任と役割の明確化、グループ全体最適を実現する制度・組織設計
- ・持株会社と統括会社の連携によるグローバルリスク管理体制の構築
- ・グループデータベースの高度化とデータ起点の経営の推進

②企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社です。また、当社では、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定及び業務執行と、取締役会の監査機能の強化を目的として、執行役員制を導入しています。

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役9名（提出日現在）で構成され、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しており、経営上の重要な業務執行ならびに法定事項の決定、および業務執行の監督を行っています。また、役員の報酬・指名などの重要な事項に関して独立社外取締役の意見を得るため、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を過半数とする、公正かつ透明性の高い、任意の報酬・指名諮問委員会を設置しております。取締役の任期は1年とし、取締役の各事業年度の経営に対する責任の明確化を図っています。なお、日本通運の当事業年度において開催した取締役会は13回であり、日本通運の当事業年度末における社外取締役の平均出席率は100.0%、及び取締役の業務執行の監督のために出席する社外監査役の平均出席率は100.0%となっております。

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役5名（提出日現在）で構成され、原則として3ヶ月に1回及び必要に応じて随時開催しており、監査の方針等監査に関する重要な事項について報告、協議又は決議を行っております。なお、日本通運の当事業年度において開催した監査役会は8回であり、社外監査役の出席率は100.0%となっております。監査役は、取締役会、経営・執行役員会議をはじめとする重要な会議へ出席し、経営全般並びに個別案件に関して客観的かつ公平に意見を述べ、また、適法性や内部統制の状況を調査することなどによって、取締役の職務の執行を監査しています。さらに、重要な書類などの閲覧、子会社への往査等を通じた監査を行い、これらの結果を監査役会及び取締役会に報告しており、業務執行部門の職務の執行を監査しています。

業務執行については、代表取締役社長以下、4本部で構成される執行体制のもと実施いたします。各本部へ一定の権限を委譲し、1つの経営ユニットとして迅速に経営計画を遂行いたします。経営・執行役員会議は、業務執行に係る経営全般の重要事項の協議、及び執行役員の業務執行状況の報告、その他重要事項の協議を目的に設置された協議機関となります。取締役（非常勤を除く）及び執行役員（提出日現在、18名）で構成され、原則として月1回、必要に応じて随時開催しております。協議事項については、取締役会への付議事項の協議に加え、取締役会から委任を受けた範囲にて重要事項を協議し、その結果について代表取締役社長が方針を決定いたします。指示・伝達及び報告については、代表取締役社長、各本部長の指示、及び各執行役員から業務執行状況、及び重要なグループ経営に関する方針等の検討状況の報告等を行っています。執行役員の任期は、取締役と同様に1年です。

③現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、9名（提出日現在）の取締役のうち、3名を社外取締役とすることにより、経営上の重要な事項の決定に際し、社外有識者の知見を取り入れるとともに、取締役会の業務執行の監督機能の強化を図っています。また、社外監査役3名を含む監査役による独立した監査を実施しています。このような体制とすることにより、経営監視機能の客観性、中立性が十分に確保されているものと判断しています。また、現体制における役員の構成については適切と判断しております。

コーポレート・ガバナンスの改善に向けた継続的な協議、及び今後の経営環境を鑑みて必要性を見極めながら、適切なガバナンス体制の確保のために、機関変更の要否、社外役員比率の見直しを含む役員体制等については、継続的に協議してまいります。

④企業統治に関するその他の事項

A 責任限定契約の概要

当社と社外役員である各取締役、及び各監査役は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。

B 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。同契約の被保険者は、当社及び子会社（一部を除く）の取締役、監査役及び執行役員であり、取締役会決議により被保険者は保険料を負担しておりません。

C 取締役に関する定款の定め、株主総会・取締役会決議事項に関する事項

a 取締役及び監査役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨、及び監査役は5名以内とする旨、定款に定めております。

b 取締役及び監査役の任期

当社の取締役を1年とする旨、及び監査役を4年とする旨、定款に定めております。

c 取締役及び監査役の選任

取締役及び監査役の選任は、株主総会の決議によって選任され、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

d 責任限定契約

当社は、会社法第426条及び第427条の規定により、取締役会の決議によって取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除すること、並びに、各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役の責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

e 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により会社法第459条第1項に掲げる事項を決定できる旨、定款に定めております。

f 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

D 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

a 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、NXグループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、NXグループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、NXグループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

b 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を導入しておりません。

なお、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断いただくための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様のご検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令等を踏まえ、必要に応じて適切な措置を講じてまいります。

また、株主が公開買付けに応じることについては、株主の権利を尊重し、不当に妨げることはいたしません。

c 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその理由

前記に記載した各取組みは、aに記載した基本方針に従い、NXグループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであると考えております。

E 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定め、その方針に沿って内部統制システムを構築、運用しております。

《内部統制システムの整備に関する基本方針》

当社及びNXグループにおける「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制（いわゆる、内部統制システム）の整備」について、会社法第362条第4項第6号（業務の適正を確保するための体制の整備の決定）並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、下記のとおり基本方針を定める。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

i) 当社の取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款「取締役会規程」及び「取締役会付議基準」の定めるところに従い、グループ全体に影響を及ぼす重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する。

取締役の職務の執行に関する監督機能の維持・強化のために社外取締役を選任する。

ii) 当社の代表取締役をはじめ各取締役は、「取締役会規程」及び「取締役会付議基準」の定めるところに従い職務の執行状況ほか重要な事項について、取締役会に報告する。

iii) 当社の監査役は、取締役の職務の執行が、法令及び定款等に基づき適正に行われているかについて、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」の定めるところに従い監査を行う。

iv) 当社の取締役、執行役員及び従業員（以下、「役職員」という。）は、グループ共通の理念である「NXグループ企業理念」、法令、定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範としての「NXグループ行動憲章」に沿って行動し、これに基づき業務執行する。

- v) 役職員のコンプライアンスを徹底するために、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンス推進部門を定め、「NXグループコンプライアンス規程」、「NXグループ贈収賄防止規程」、「NXグループ競争法順守規程」等の必要な規程を定め、グループ全体の適法かつ公正な企業活動を支えるコンプライアンス体制を推進する。
- vi) 役職員の法令等の違反及び不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「NXスピークアップ」を定める。
- vii) 当社の内部監査部門は、役職員の職務の執行が、法令、定款等に基づき適正に行われているかについて、「NXグループ監査規程」の定めるところに従い監査を行う。

b 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備の状況

- i) 当社及び子会社は、反社会的勢力や団体との一切の取引を許さない業務運営を図ることが、企業の社会的責務であることを十分に認識し、社会的正義を实践すべく、毅然とした態度で臨む。
- ii) 反社会的勢力とあらゆる関係を遮断する基本方針は、「NXグループ行動憲章」、「NXグループコンプライアンス規程」に明文化し、役職員がその基本方針を順守するよう教育体制を構築する。また、リスク管理部門、法務部門等の対応部署を設け、平素から、専門機関等からの情報収集を行うとともに、反社会的勢力を排除すべく、社内に向けて対応方法等の周知を図る。
- iii) 事案の発生時に備え、反社会的勢力への資金提供は絶対に行わない確固たる方針のもと、関係行政機関や顧問弁護士、その他外部の専門機関と密に連携し、速やかに対処できる体制を構築する。

c 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、経営・執行役員会議議事録等の業務執行に関わる重要な書類、及び取締役の職務の執行に係る文書その他の情報（電磁的記録を含む。）については、「文書規程」の定めるところに従い、適正に保存及び廃棄等の管理を行うとともに、当社の取締役、監査役は、必要に際しこれらの書類を閲覧することができる。

d 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 企業経営に重要な影響を及ぼすリスクの未然防止、及び万一発生する非常事態への迅速かつ的確な対応を可能とするリスクマネジメント体制の確立のため、リスク統括部門を定める。NXグループにおいては、リスク発生の抑制及び発現時の被害最小限化に向けた予防的活動をリスク管理、発現したリスクへの対処を危機管理と定義し、これらを統合的に管理する体制を整備する。
- ii) リスク管理については、NXグループを取巻くリスクを認識し、その影響を事前に回避もしくは事後に最小化する対策を講じるために、「リスク管理規程」を定めるとともに、「リスクマネジメント委員会」を設置する。「リスクマネジメント委員会」では、企業経営に重要な影響を及ぼすリスクを特定するとともに、各リスクにおける担当部門を定め、子会社と連携のうえ対策を検討し、リスク発現の予防に取組む。リスク対策の状況について、子会社及び担当部門から報告を受け確認するとともに、定期的に取り締役会へ報告する。
- iii) 危機管理については、損失のリスクが発現した場合に備え、非常事態への迅速かつ的確な対応を可能とする危機管理体制の確立のため、「危機管理規程」を定めるとともに、「危機管理委員会」を設置する。発現する危機の種類により、子会社からの報告基準を定めるとともに、「災害対策」、「感染症対策」など、重要な危機ごとの会議体を設置し、平時においても有事発生時の事業継続に必要な対策を検討するとともに、発生時には速やかに対策本部を設立し、対応する。
- iv) 情報システムに関わるリスクについては、情報セキュリティ戦略部門を定めるとともに「システムリスク対策委員会」を設置し、情報セキュリティリスクに対する対策を協議するとともに、セキュリティインシデントが発現した場合は、危機管理委員会と連携のうえ、その対応にあたる。
- v) 当社の内部監査部門は、経営上発生する損失の危険を防止するため、「NXグループ監査規程」の定めるところに従い、リスク管理体制及び危機管理体制の対応状況について監査するとともに、指導、助言、勧告を行う。

e 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役会は、「取締役会規程」及び「取締役会付議基準」の定めるところに従い開催し、決議を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。

- ii) 迅速な意思決定と取締役会の監督機能の強化を目的に、執行役員制を導入し、会社の業務の執行は、取締役会で決議した事項に基づき、取締役会にて選任し担当職務を委嘱した執行役員が行い、取締役会がこれを監督する。
 - iii) 業務執行については、経営・執行役員会議を設置し、グループ経営における重要な事項を協議するとともに、個別の業務執行事項については、業務の執行を担う執行役員に最大限委任する。委任事項については「職務権限規程」「決裁権限表」等にて明確に定める。
 - iv) グループ経営における重要事項のうち、サステナビリティ戦略については「サステナビリティ推進委員会」、M&A戦略については「投資委員会」を設置し、これら専門委員会において協議、必要な報告等を行う。また、重要な方針等の制定や重要なM&Aの実施に関しては、当社取締役会へ議案上程のうえ、決定するとともに、その進捗については定期的に取締役会へ報告する。
- f) 当社並びに当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) 当社は子会社管理にあたり、「NXグループ企業理念」を共通理念として定め、その理念を体現するためにグループ従業員、共通の行動指針としての「NXグループ行動憲章」、その理念に基づく長期ビジョン達成に向けた経営戦略である「NXグループ経営計画」を定める。これらの経営方針に沿って具体的に子会社管理を行うために、「NXグループガバナンス規程」及び各グループ規程を定め、子会社が遵守すべき事項を明確にする。
 - ii) 子会社の取締役及び代表者は、当社が定める「NXグループガバナンス規程」及び「グループ決裁権限表」その他グループ規程等に従い、会社経営に係る重要な事項について、管理業務を担当する当社の部署に対し報告を行う。
 - iii) 子会社に係る様々なリスクに対処するため、当社のリスク統括部門は、グループのリスクマネジメント体制を整備するとともに、子会社は管理業務を担当する当社の部署と連携を図り、リスク管理を行う。また、危機管理については、損失のリスクが現実化した場合に備え、非常事態への迅速かつ的確な対応を可能とする危機管理体制の確立のため、「NXグループ危機管理規程」を定めるとともに、「危機管理委員会」を設置する。平時においても有事発生時の事業継続に必要な対策を検討するとともに、発生時には、速やかに対策本部を設立し、損失リスクに関係する当社及び子会社の関係部門が協力し、対応する。情報セキュリティに関するリスクについては、情報セキュリティ戦略部門を定めるとともに、「システムリスク対策委員会」を設置し、子会社の情報セキュリティ部門と連携し、リスク管理体制を構築するとともに、セキュリティインシデントが発現した場合は、危機管理委員会と連携のうえ、その対応にあたる。
 - iv) NXグループの事業については、子会社である事業会社が推進し、当社の代表取締役社長がこれらのグループ事業を統括する。当社の代表取締役社長は、取締役会からの委任の範囲において、子会社が事業を遂行する責任と権限を委任するとともに、「NXグループガバナンス規程」「グループ決裁権限表」等にてこれを定める。子会社のうち、特定の地域、もしくは特定の事業を統括する会社を統括会社とし、統括会社は、「NXグループ経営計画」に基づき統括する地域、もしくは事業に関する事業計画を策定し、傘下の子会社を束ね、その達成に向け取組む。子会社は、これらの方針に沿って事業を推進するとともに、取締役会を設置し取締役会の責任と役割を明確にした取締役会規程を備え、職務を執行する。当社から子会社の取締役会へ派遣される非常勤取締役は、これら子会社の職務執行を監督する。子会社の代表及び担当取締役は、事業計画の推進状況、内部統制及びリスク管理体制の整備状況等を取締役に報告するとともに、当社の代表取締役社長及び担当部門へ定期的に報告する。
 - v) 子会社の業務の遂行にあたっては、「NXグループ行動憲章」をグループ共通の行動指針として定め、子会社の役職員はこれに従い行動し、これに基づき業務を執行する。法令及び社会道徳・倫理等の社会的規範ならびに社内規程等に基づき、健全・透明・公正な事業活動を行うため、当社のコンプライアンス推進部門は、「NXグループコンプライアンス規程」、「NXグループ贈収賄防止規程」、「NXグループ競争法順守規程」等の規程を定め、子会社のコンプライアンス推進部門はこれに従い、子会社の事業特性、地域性等を考慮した実効性のあるコンプライアンス体制を構築するとともに、その有効性の確認のため、必要な点検、監督を行う。
 - vi) 子会社における法令等の違反及び不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、当社はグループ内部通報制度「NXスピークアップ」を定め、子会社の役職員が利用できる内部通報窓口を整備し、コンプライアンスの実効性を高める。

- vii) 当社監査役は、連結経営の視点並びに連結計算書類に関する職務遂行のため、グループ会社に対して監査職務を遂行する。
- viii) 当社監査役は、当社とグループ会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ会社の監査役等と連携し、情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努める。
- ix) 当社の内部監査部門は、グループ会社における業務の運営が、法令、定款等に基づき適正に行われているかについて、「NXグループ監査規程」の定めるところに従い監査するとともに、指導、助言、勧告を行う。

g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役の職務の補助に関する事項については、監査役の指示に従い、内部監査部門である内部監査室の「監査役スタッフ」が行う。

h 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査役スタッフ」の人事については、監査役会の事前の同意を得ることとする。

i 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制並びに当該報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

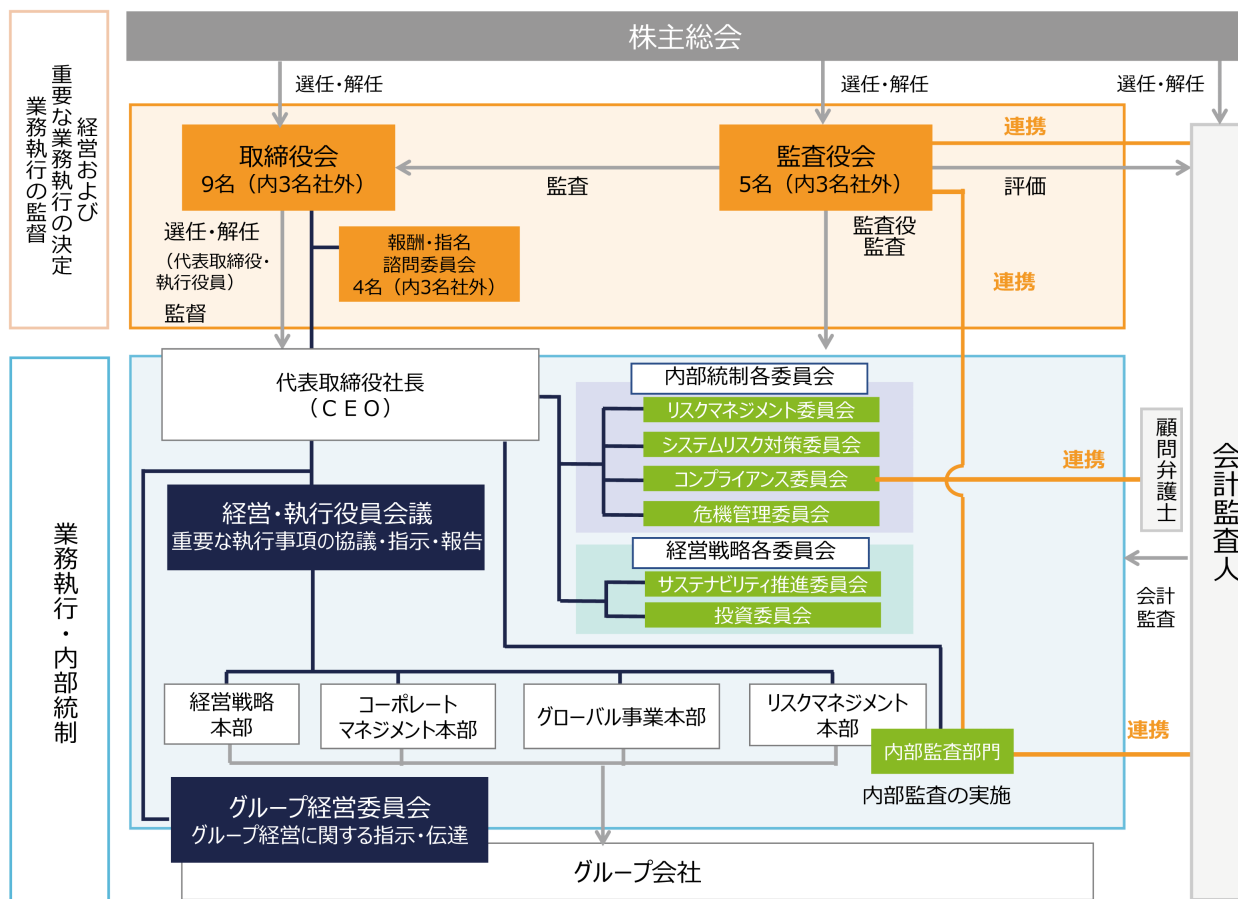
当社の取締役及び子会社の取締役、監査役等は、以下の事項について、直接または管理業務を担当する当社の部署を通じて遅滞なく当社の監査役に報告する。また、これらの報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう、法令等を遵守する。

- i) 経営上の重要な事項、内部監査の実施状況
- ii) 職務執行に関して重大な法令、定款違反もしくは不正行為の事実
- iii) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

j その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 当社の監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営・執行役員会議その他会社の重要な会議に出席する。また、当該会議に出席しない場合には、監査役は、審議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧する。
- ii) 当社の監査役及び監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努める。
- iii) 当社の監査役は、「監査役に回付すべき重要書類」の規程に基づき、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または従業員に対し、その説明を求めるとともに意見を述べる。
- iv) 当社の監査役は、内部監査室及び会計監査人との連携を図り、監査の有効性を向上させる。
- v) 当社の監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他外部の専門家を活用することができ、その費用は会社が負担する。

なお、当社の機関及び内部統制等の整備の概要は以下のとおりです。



《内部統制システムの運用状況の概要》

当社は、持株会社体制移行に伴い2022年1月4日設立された新会社となりますが、「内部統制システムの整備に関する基本方針」については、日本通運の体制を承継し、よりグループ全体に内部統制とリスク管理が機能するよう、機能拡充を進めることを目的とした方針となり、当該方針のもと体制を整備いたしました。今後は、本方針に沿って、内部統制システムを適切に運用してまいります。

なお、持株会社体制移行前の日本通運における2021年度の内部統制システムの運用状況については、以下のとおりとなります。

a コンプライアンスに対する主な取組み

取締役及び従業員が、法令及び定款その他の社内規則及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範として、「グループ行動憲章」を規定し、この行動憲章を具体化して、全従業員が法令を遵守して倫理性を確保するための行動指針として、「コンプライアンス規程」を制定しております。具体的な活動としましては、本社に社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置して、全社的なコンプライアンスの推進を図ると同時に、日本通運本社及び各支店にコンプライアンス責任者及びコンプライアンス推進者を配置し、eラーニング等による教育の実施を含む、従業員のコンプライアンスの徹底を図っております。

また、従業員の法令等の違反及び不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニッツウ・スピークアップ」を導入し、運用しております。加えて、海外グループ会社における内部通報制度の利用拡大に向けた制度の整備、拡充を進めました。

なお、持株会社体制移行に向けては、グループのコンプライアンス統括部門や内部統制制度の統括部門を日本通運より持株会社へ移行し、合わせて関連する諸規程の制定をいたしました。

b リスク管理、危機管理に対する主な取組み

新型コロナウイルス感染症の世界的流行に対して、対策本部を設置のうえ、グループ従業員と家族の安全確保、事業活動の継続、顧客サプライチェーンへの貢献等方針のもと、感染拡大防止の徹底と、サプライチェーンを止めない物流の実現に向け事業活動を推進いたしました。

また、ランサムウェア等のサイバー攻撃が活発化するなどグローバルでサイバーセキュリティリスクの高まりに対して、システムリスク対策委員会を開催し、システムリスクに対する対応を協議するとともに、グループ各社への対応の周知、及びeラーニング等による従業員への教育を実施いたしました。

なお、持株会社体制移行に向けて、グループ共通リスクに関する見直し・検討、及び統合的リスク管理を行う体制に関する協議・検討を進め、新たな組織（リスク・危機統括部門）の設立、及び関連する諸規程の制定をいたしました。

c 取締役及び執行役員等の効率的な職務執行の確保に関する主な取組み

取締役及び執行役員の効率的な職務執行の確保に関する主な取組みについては「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」の「②企業統治体制の概要」をご参照ください。ただし、持株会社体制移行前の日本通運においては、業務執行に係る経営全般の重要事項の協議については、原則月1回、及び必要に応じて随時開催の経営会議にて実施、また、代表取締役社長副社長、及び各本部長の指示、執行役員の業務執行状況の報告等については、原則月1回開催される執行役員会にて実施いたしました。

なお、持株会社体制移行に合わせて、持株会社における決裁権限、及びグループ各社への委任と各種権限を再構築し、取締役会付議基準、職務権限規程、グループ決裁権限表等を制定の上、明文化しております。

d 監査役監査、内部監査の主な取組み

監査役監査及び内部監査に関する主な取組みについては、「(3)監査の状況」をご参照願います。

e 持株会社体制移行に伴う内部統制システムの更新の取組み

持株会社体制移行に伴い、日本通運の内部統制システムを土台に、持株会社を中心とした新たなグループ経営体制に沿った内部統制システムの在り方の検討を進め、当社及び日本通運の内部統制システム整備に関する基本方針の新設及び改訂について取締役会で決議いたしました。

(2) 【役員状況】

①役員一覧 (NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社)

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	渡 邊 健 二	1950年2月3日生	1972年 4月 2005年 5月 2005年 6月 2007年 5月 2009年 5月 2011年 6月 2017年 5月 2022年 1月	日本通運入社 同社執行役員 同社第9ブロック地域総括兼大阪支店長 同社取締役 同社執行役員 同社第9ブロック地域総括兼大阪支店長 同社取締役 同社専務執行役員 同社首都圏ブロック地域総括兼東京支店長 同社代表取締役副社長 同社副社長執行役員 同社代表取締役社長 同社社長執行役員 同社代表取締役会長 当社代表取締役会長 現在に至る	※4	29,303
代表取締役社長 社長執行役員	齋 藤 充	1954年9月22日生	1978年 4月 2009年 5月 2012年 5月 2012年 6月 2014年 5月 2017年 5月 2022年 1月	日本通運入社 同社執行役員 同社東北ブロック地域総括兼仙台支店長 同社常務執行役員 同社取締役 同社常務執行役員 同社代表取締役副社長 同社副社長執行役員 同社代表取締役社長 同社社長執行役員 現在に至る 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 現在に至る	※4	18,400
代表取締役副社長 副社長執行役員	堀 切 智	1960年10月25日生	1983年 4月 2015年 5月 2017年 5月 2017年 6月 2018年 5月 2019年 4月 2020年 4月 2020年 6月 2022年 1月	日本通運入社 同社執行役員 同社北関東・信越ブロック地域総括兼群馬支店長 同社執行役員 同社取締役 同社執行役員 同社取締役 同社常務執行役員 同社取締役 同社専務執行役員 同社副社長執行役員 同社代表取締役副社長 同社副社長執行役員 現在に至る 当社代表取締役副社長 当社副社長執行役員 現在に至る	※4	5,800
取締役 常務執行役員	鈴 木 達 也	1960年8月19日生	1983年 4月 2006年10月 2007年 5月 2009年 2月 2011年 6月 2013年12月 2016年 6月 2020年 4月 2022年 1月	日本通運入社 同社法務コンプライアンス部専任部長 同社総務・労働部専任部長 同社彦根支店長 同社青森支店長 同社C S R部長 同社常勤監査役 同社常務執行役員 当社取締役 当社常務執行役員 現在に至る	※4	5,371

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員	増田 貴	1960年8月30日生	1984年 4月 2007年 5月 2009年 7月 2010年 4月 2013年 5月 2015年 5月 2017年 5月 2018年 5月 2018年 6月 2021年 4月 2022年 1月	日本通運入社 日通キャピタル株式会社（現NXキャピタル株式会社）常務取締役 日本通運3PL部専任部長 同社グローバルロジスティクスソリューション部専任部長 同社財務部長 日通商事株式会社（現NX商事株式会社）取締役執行役員 日通商事株式会社（現NX商事株式会社）取締役常務執行役員 日本通運執行役員 同社取締役 同社執行役員 同社取締役 同社常務執行役員 現在に至る 当社取締役 当社常務執行役員 現在に至る	※4	3,800
取締役 執行役員	赤間 立也	1963年10月2日生	1988年 4月 2011年10月 2014年 2月 2016年 5月 2019年 4月 2021年 4月 2022年 1月	日本通運入社 同社国内事業本部専任部長 同社総務・労働部専任部長 同社横浜支店長 同社執行役員 同社東北ブロック地域総括兼仙台支店長 同社執行役員 現在に至る 当社取締役 当社執行役員 現在に至る	※4	1,975
取締役	中山 慈夫	1952年4月3日生	1978年 4月 1987年 4月 2000年 4月 2004年 4月 2004年 6月 2014年 6月 2022年 1月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 成富安信法律事務所入所 中山慈夫法律事務所開設 （2005年4月 中山・男澤法律事務所に改称） 現在に至る 最高裁判所司法研究所教官 東京大学法科大学院客員教授 株式会社静岡第一テレビ社外監査役 現在に至る 日本通運取締役 当社取締役 現在に至る	※4	300
取締役	安岡 定子	1960年12月2日生	2005年 1月 2007年 8月 2008年10月 2009年 4月 2013年11月 2015年 6月 2020年10月 2022年 1月	無量山 傳通院こども論語塾講師 （2013年4月 無量山 傳通院寺子屋論語塾に改称） 現在に至る 聖学院中学高等学校国語科講師 銀座・寺子屋こども論語塾代表 （2019年4月 銀座・おとな論語塾に改称） 現在に至る 淑徳SC中等部・高等部論語講師 現在に至る 安岡定子事務所代表 現在に至る 日本通運取締役 公益財団法人郷学研修所・安岡正篤記念館理事長 現在に至る 当社取締役 現在に至る	※4	300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	柴 洋 二 郎	1950年8月7日生	1974年 4月 2003年 3月 2005年 5月 2007年 6月 2009年 4月 2013年 6月 2015年 6月 2017年 6月 2018年 3月 2019年 4月 2019年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2022年 1月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 株式会社みずほ銀行常務執行役員 株式会社オリエンタルランド常務執行役員 株式会社オリエンタルランド取締役専務執行役員 株式会社オリエンタルランド代表取締役副社長執行役員 株式会社アミューズ社外取締役 株式会社アミューズ取締役副会長 株式会社アミューズ取締役副会長執行役員 株式会社ブリヂストン社外取締役 現在に至る 株式会社アミューズ代表取締役社長執行役員 株式会社アミューズ取締役副会長執行役員 株式会社アミューズ特別顧問 日本通運取締役 当社取締役 現在に至る	※4	—
常勤監査役	有 馬 重 樹	1962年1月15日生	1984年 4月 2008年 5月 2011年 6月 2013年 5月 2015年 5月 2017年 5月 2018年 5月 2020年 4月 2020年 6月 2022年 1月	日本通運入社 同社周南支店長 同社広島支店部長 同社下関支店長 同社グループ経営管理部長 同社経営企画部長兼グループ経営管理部長 同社執行役員 同社中国・四国ブロック地域総括兼広島支店長 同社社長付 同社常勤監査役 同社監査役 当社常勤監査役 現在に至る	※5	2, 802
常勤監査役	溝 田 浩 司	1962年9月29日生	1986年 4月 2011年10月 2013年 4月 2013年 5月 2017年 5月 2019年 4月 2021年10月 2022年 1月	日本通運入社 同社中国警送支店長 同社広島支店部長 同社防府支店長 同社事業収支改善推進部長 同社業務部長 同社監査部顧問 同社監査役 当社常勤監査役 現在に至る	※5	100
監査役	野 尻 俊 明	1950年6月15日生	1979年 4月 1989年 4月 1994年 4月 1996年 4月 2001年 4月 2002年11月 2008年11月 2013年 6月 2015年 4月 2016年 6月 2016年 6月 2022年 1月	株式会社日通総合研究所（現株式会社N X総合研究所）入社 流通経済大学社会学部助教授 流通経済大学社会学部教授 流通経済大学流通情報学部教授 流通経済大学法学部教授 流通経済大学学長 同退任 学校法人日通学園専務理事 流通経済大学学長 学校法人日通学園理事長 現在に至る 日本通運監査役 当社監査役 現在に至る	※5	300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	青木良夫	1950年10月23日生	1974年11月 1976年11月 1978年 3月 1988年 7月 1995年 7月 2010年10月 2015年12月 2016年 3月 2016年 6月 2016年 6月 2022年 1月	ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 等松・青木監査法人入所（現 有限責任監査法人トーマツ） 公認会計士登録 サンワ・等松青木監査法人社員（現 有限責任監査法人トーマツ） 監査法人トーマツ代表社員（現 有限責任監査法人トーマツ） 有限責任監査法人トーマツ経営監査室長 公認会計士 青木良夫事務所所長 現在に至る 新日本電工株式会社監査役 現在に至る ポリプラスチックス株式会社監査役 日本通運監査役 当社監査役 現在に至る	※5	—
監査役	讃井暢子	1955年4月7日生	1980年 4月 2000年 7月 2002年 5月 2005年 4月 2006年 6月 2008年 5月 2012年 3月 2014年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2022年 1月	日本経営者団体連盟入職 日本経営者団体連盟国際部長 社団法人日本経済団体連合会（統合により名称変更）国際労働政策本部長 社団法人日本経済団体連合会労働法制本部長 社団法人日本経済団体連合会国際第二本部長 社団法人日本経済団体連合会常務理事 一般社団法人日本経済団体連合会常務理事 （一般社団法人への移行による名称変更） 一般社団法人経団連事業サービス常務理事 一般社団法人経団連事業サービス常務理事退任 日本通運監査役 当社監査役 現在に至る	※5	—
計						68,451

- (注) 1 取締役中山 慈夫氏、安岡 定子氏、柴 洋二郎氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役野尻 俊明氏、青木 良夫氏、讃井 暢子氏は、社外監査役であります。
- 3 当社は、執行役員制を導入しております。上記取締役が兼務している執行役員以外の執行役員は12名で、近藤 晃、内田 敏朗、杉山 龍雄、中川 真人、田中 博之、大槻 秀史、阿部 俊哉、北井 利一、柿山 慎一、大辻 智、海野 昭良、赤石 衛で構成されております。
- 4 取締役の任期につきましては、定款において株主総会決議による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする定めをしております。
- 5 監査役の任期につきましては、定款において株主総会決議による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする定めをしております。

②社外取締役及び社外監査役

A 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。

B 社外取締役及び社外監査役の体制

当社は、9名（提出日現在）の取締役のうち、3名を社外取締役とすることにより、経営上の重要な事項の決定に際し、社外有識者の知見を取り入れるとともに、取締役会の業務執行に対する監督機能の強化を図っております。また、社外監査役3名を含む監査役による監査を実施しております。これにより、経営監視機能の客観性、中立性が十分に確保されているものと判断しております。

C 独立社外役員の独立性判断基準

独立役員の資格を充たす社外取締役及び社外監査役を全て独立役員に指定しています。

「独立社外役員の独立性判断基準」

当社は、会社法の定める社外取締役の要件に加え、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立性判断基準を策定しており、その基準に基づき社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役及び社外監査役候補者を対象とし、以下の各項目のいずれにも該当しない場合に独立性があると判断しております。

- a 現在において当社又は当社グループ会社の業務執行者である者、又は当該就任の前10年間に於いて当社又は当社グループ会社の業務執行者であった者
 - b 当社株式の総議決権数の10%以上の議決権を保有する株主及びその業務執行者
 - c 当社グループとの取引が当社連結売上高の2%を超える取引先の業務執行者
 - d 1事業年度において、コンサルタント、弁護士、公認会計士等として、当社から1,000万円を超える報酬を受けている者
 - e 当社の会計監査人である監査法人に属する者
 - f 当社及び当社グループ会社から、過去3事業年度の平均で1,000万円以上の寄付を受けた団体等に所属する者
- ※業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の従業員をいう。

D 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

社外取締役 中山 慈夫氏は、弁護士として長年培われた法律知識及び豊富な実務経験を有しております。

社外取締役 安岡 定子氏は、論語の研究をはじめとして幅広い年代の方々への教育活動を行っており、深い教養と豊富な経験を有しております。なお、同氏の父親は過去に日本通運の業務執行者を務めておりましたが、退職から25年が経過しており、当社の意思決定に対して影響を与えうる特別な関係はありません。

社外取締役 柴 洋二郎氏は、長年培ってきた豊富な企業経営の経験と、幅広い顧客ニーズへの対応により培われた広い知見を有しております。なお、同氏は、2005年3月まで当社の主要取引行の一つである株式会社みずほ銀行の業務執行者を務めておりましたが、すでに同行を退行してから16年経過しており、当社の意思決定に対して影響を与えうる特別な関係はありません。

社外監査役 野尻 俊明氏は、学識経験者として物流における専門的知識と教育機関の組織運営者としての実績を有しております。同氏は、1979年4月から1989年3月まで、当社子会社である株式会社日通総合研究所（現NX総合研究所）に研究員として勤務しておりましたが、在籍期間は10年であり、退職から32年が経過しており、当社の意思決定に対して影響を与えうる特別な関係はありません。

また、同氏は2016年6月1日より流通経済大学を運営する学校法人日通学園の理事長に就任しておりますが、当社が同学園の組織運営に影響を与えることはなく、当社に対して十分な独立性を有していると考えております。

社外監査役 青木 良夫氏は、公認会計士として豊富な経験と財務・会計に関する専門的な知見を有しております。

社外監査役 讚井 暢子氏は、国際分野および労働分野に精通し、団体経営の経験も有しており、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材であります。

また、社外取締役 中山 慈夫氏は当社普通株式300株を所有しております。社外取締役 安岡 定子氏は当社普通株式300株を所有しております。社外監査役 野尻 俊明氏は当社普通株式300株を所有しております。なお、社外取締役 柴 洋二郎氏、社外監査役 青木 良夫氏、社外監査役 讚井 暢子氏は当社株式を所有しておりません。

上記以外には、社外取締役3名及び社外監査役3名と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の特別な利害関係はなく、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。

E 社外取締役に対する支援体制

社外取締役へは、取締役会事務局をはじめ、議案内容に応じてその所管部署が適宜当社の状況について説明しております。

F 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携等

内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門とは監査役監査の実施、定期的に、監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備状況に関する報告の聴取を行う等、連携を密にすることで監査の実効性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む監査役5名（提出日現在）で構成され、原則として3ヶ月に1回及び必要に応じて随時開催しております。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、経営全般並びに個別案件に関して客観的かつ公平に意見を述べ、また、適法性及び内部統制の状況を調査すること等によって、取締役の職務の執行状況を監査しております。さらに、重要な書類等の閲覧、主要な事業所への往査、子会社の調査を通じた監査を行い、これらの結果を監査役会及び取締役全員に報告しており、業務執行部門の職務の執行状況を監査しております。

監査役は、取締役の職務の執行状況が、法令及び定款等に基づき適正に行われているかについて、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」の定めるところに従い監査を行います。また、会計監査人による監査の実施状況及び結果についての確認を行います。

さらに、監査役は、連結経営の視点並びに連結計算書類に関する職務遂行のため、グループ会社に対して監査職務を遂行するとともに、当社とグループ会社等との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、グループ会社の監査役等と連携し、情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。

日本通運の当事業年度においては、具体的監査活動として、次のとおり監査重点項目を定め、実効ある監査を推進しました。

- a. 法令・定款および社規・社則の順守状況
- b. 「日通グループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」の推進状況
- c. 経営施策の展開、業績の状況
- d. 財産保全の状況
- e. 内部統制システムの構築・運用の状況
- f. 子会社・関連会社等の営業の状況（海外子会社を含む）

当事業年度における常勤監査役による往査、調査の実績は以下のとおりです。

主要な事業所 本社各部（37部）および7支店

国内子会社等 7会社

海外子会社等 0会社（新型コロナ感染予防のため監査見送り）

日本通運の当事業年度においては計9回監査役会を開催しており、監査の方針等、監査に関する重要な事項について報告、協議又は決議を行っております。各監査役の監査役会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
林田 直也	常勤監査役	9回	9回
有馬 重樹	常勤監査役	9回	9回
野尻 俊明	非常勤監査役（独立社外監査役）	9回	9回
青木 良夫	非常勤監査役（独立社外監査役）	9回	9回
讚井 暢子	非常勤監査役（独立社外監査役）	4回	4回

注) 新型コロナ感染予防の観点から、一部電話又はWEB会議システムによる出席があります

なお、常勤監査役 林田 直也氏は日本通運の経理・財務部門での執行役員としての経験があり、常勤監査役 有馬 重樹氏は、日本通運の経理・財務部門での経験があり、また、非常勤監査役 青木 良夫氏は公認会計士として豊富な経験があり、3名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員、手続き

内部監査部門については、日本通運に監査部(2021年度末日現在人員39名)を配置し、年度監査計画に基づき、支店及び国内子会社等への内部監査、海外子会社等への内部監査とともに、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制監査を実施しております。

内部監査部門は、「日本通運グループ監査規程」に従い、従業員の職務の執行について、業務の実施状況を確認するため、臨店監査及び書面監査等の内部監査を実施しております。また、内部監査部門は、経営上生じるあらゆる損失から会社を守り、経営効率の向上を図るために、「日本通運グループ監査規程」に従って積極的に助言、提言を行っております。

内部監査活動に際しては、重点監査項目を設定し、実効ある監査活動に努めており、当事業年度の重点監査項目としては、以下の項目設定をいたしております。

[国内内部監査]

- ・安全管理
- ・労働環境
- ・過労運転防止
- ・業務の受発注
- ・事業運営

[海外内部監査]

- ・安全管理
- ・労働環境
- ・債権債務管理

監査人は内部監査結果について監査対象組織に対して講評(監査懇談会)を設定し、指摘事項についての原因分析や改善計画策定等の意見交換を監査対象組織と行っております。指摘事項については、監査実施後一定期間後の改善計画の推進状況のフォローアップを行っております。

また、内部統制監査については、「財務報告の信頼性に係る内部統制」の運用状況を監査し、内部統制の有効性の評価並びに内部統制報告制度に則った手続き(『内部統制報告書』の作成等)を行っております。

海外内部監査においては、各地域総括(海外)に日本通運本社管轄の監査人を設置し、監査部の役割、機能、レポートラインを整理、強化しました。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査及び監査役監査は、監査計画においてスケジュールの連携をとって設定し、内部監査結果については、社長とともに監査役に対しても、デュアル・レポーティングラインで月次での報告を行っております。また、会計監査人の監査計画についても、内部監査部門及び監査役と協議のうえで設定を行っております。

日本通運では会計監査人と四半期毎に定例会議を設定しており、その際には監査役と監査部長が会計監査の状況、結果の報告を受けるとともに意見交換を行い、相互の連携を図っております。

また、内部監査部門では、内部統制部門に対して定期的に監査結果の検討会議を開催し、監査結果についての情報共有化を推進しており、監査役監査については、内部統制部門に対して進捗状況を月次で報告するとともに、経営会議にて年度末における監査役監査の結果を説明しております。社内コンプライアンス委員会については、常勤監査役1名および監査部長もメンバーであります。

会計監査人は内部統制部門とは「経営者ディスカッション」等の機会を通じて、経営課題に対する対応状況のヒアリングを行っております。

今後においても、三様監査(監査役監査、会計監査人監査、内部監査)の連携強化を推進するとともに監査の有効性を向上させ、NXグループのガバナンスの維持・発展を図ってまいります。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2021年度より

c. 業務を執行した公認会計士

中川 正行（指定有限責任社員業務執行社員）

土島 真嗣（指定有限責任社員業務執行社員）

宇治川雄士（指定有限責任社員業務執行社員）

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士76名、その他79名

e. 会計監査人の選定方針と理由

選定方針、理由については、以下記載の監査役監査基準（抜粋）に則って監査役会で協議をした結果、全員一致により、有限責任監査法人トーマツを選任しております。

- ・ 監査役は、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な情報を入手し、かつ報告を受け、毎期検討する
- ・ 監査役会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたって、前項の検討を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性などが適切であるかについて、確認する。

なお、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 会計監査人の評価の内容

会計監査人につきましては、以下の評価事項に基づき、判断を行っております。

- i) 監査法人の品質管理
- ii) 監査チーム
- iii) 監査報酬等
- iv) 監査役等とのコミュニケーション
- v) 経営者等との関係
- vi) グループ監査
- vii) 不正リスク

g. 監査法人の異動

日本通運の監査法人は次のとおり異動しています。

第115期連結会計年度の連結財務諸表及び第115期事業年度の財務諸表

EY新日本有限責任監査法人

第116期連結会計年度の連結財務諸表及び第116期事業年度の財務諸表

有限責任監査法人トーマツ

監査法人の異動に関する事項は次のとおりです。

i) 異動に係る監査公認会計士等の名称

○選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

○退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

ii) 異動の年月日

2021年6月29日（第115回定時株主総会開催日）

iii) 退任する公認会計士等が監査公認会計士等になった年月日

1967年

iv) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見に関する事項

該当事項はありません。

v) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

日本通運の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人は、2021年6月29日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって任期満了になり退任いたしました。監査役会は監査法人の監査継続年数が長期にわたっていることから検討を行い、有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者としました。当該監査法人は、新たな視点での監査が期待できることに加えて、会計監査人に必要とされる品質管理体制、独立性、専門性等を総合的に勘案した結果、日本通運の会計監査人として適任と判断いたしました。

vi) 上記v)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役の意見

妥当であると判断しております。

④監査報酬の内容等

A 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	201	—	560	6
連結子会社	109	3	116	0
計	310	3	676	6

前連結会計年度はEY新日本有限責任監査法人に対して支払った報酬の内容を記載しており、連結子会社における非監査業務の内容は、会計に関する助言業務等です。

当連結会計年度は有限責任監査法人トーマツに対して支払った報酬の内容を記載しており、日本通運及び連結子会社における非監査業務の内容は、会計に関する助言業務等です。

B 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte) に対する報酬 (Aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	8	—	—	2,226
連結子会社	90	6	292	238
計	98	6	292	2,464

前連結会計年度において監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対して連結子会社が支払っている非監査業務の内容は、会計に関する助言業務等です。

当連結会計年度において監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte) に対して日本通運及び連結子会社が支払っている非監査業務の内容は、経営管理高度化及び経営基盤刷新、施策導入・業務効率化に係る助言業務等です。

C その他重要な監査証明業務に基づく監査報酬の内容

該当事項はありません。

D 監査報酬の決定方針

監査計画に基づく監査日数等により決定しております。

E 監査役会が監査報酬に同意した理由

第116期監査報酬見積一連の書類の中に内容が網羅されており、過去と比較しても合理的と判断できます。

また、監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時期の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の重要な事項に関して独立社外取締役の意見を得るため、委員の4名中3名を独立社外取締役とする任意の報酬・指名諮問委員会を設置しております。当社の役員報酬の方針につきましては、報酬・指名諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により定めており、役員報酬の方針につきましては下記のとおりとなります。

(役員報酬の方針)

a. 基本方針

- イ. 企業理念を実践する優秀な人材を登用できる報酬とする。
- ロ. 持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とする。
- ハ. コーポレートガバナンス・コードや有価証券報告書など社外への説明を視野に入れた「公正性」、「合理性」の高い報酬体系とする。

b. 報酬構成

- イ. 役員の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績に応じて変動する業績連動報酬で構成する。
- ロ. 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。

c. 基本報酬

役員の基本報酬額は、外部専門機関の調査に基づき他社水準を考慮し、役割に応じて決定する。

d. 業績連動報酬

- イ. 短期業績連動報酬として、単年度の業績を指標とした賞与を支給する。
- ロ. 中長期業績連動報酬として、中期経営計画の達成度や企業価値（株式価値）の向上に連動する株式報酬を支給する。

(役員報酬の決定)

a. 固定報酬

役位に応じた基準額に基づき、担う役割等に応じて個人毎の報酬（月額）を決定する。

b. 賞与

担う役割に応じた、単年度の業績及び業績への貢献度によって査定を行い、個人毎の賞与を決定する。

c. 業績連動型株式報酬

グループ並びに担う役割に応じた、経営計画期間中の単年度毎の経営計画達成度、及び経営計画期間の最終年度の経営計画達成度によって評価を行い、交付する当社株式、及び所得税等の納税に用いる為の当社株式の換価金相当額を決定する。

当社の取締役の報酬額につきましては、職責及び経営執行状況等から、報酬・指名諮問委員会にて上記方針に基づいて審議、答申を行い、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬額につきましては監査役の協議により決定しております。

なお、定款において、取締役については「当社の取締役に対する、当社の成立の日から 2023年12月末日で終了する事業年度にかかる定時株主総会終結の時までの報酬等のうち金銭で支給するものの総額は、年額660百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする。また、この総額の範囲内で、業務上必要となる社宅等の費用について、当社が負担することがある。」、監査役については「当社の監査役に対する、当社の成立の日から 2023年12月末日で終了する事業年度にかかる定時株主総会終結の時までの報酬等の総額は、年額120百万円以内とする。また、この総額の範囲内で、業務上必要となる社宅等の費用について、当社が負担することがある。」と定めており、具体的な金額につきましては、定款の範囲内において決定しております。

また、2016年6月29日開催の日本通運の第110回定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な会社業績並びに企業価値の向上に対する貢献意識を高めることを目的として、取締役及び執行役員（社外取締役及び国外居住者を除く）を対象とした業績連動型株式報酬制度の導入が決議され、本制度の継続及び一部改定につきましては、2019年6月27日開催の日本通運の第113回定時株主総会において決議しており、当社においては、2022年1月4日をもって、日本通運の契約上の地位及び権利義務を承継しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

当社の役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会にありますが、役員の基本報酬額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、役割に応じたものであります。また、取締役会の諮問機関として設置した、委員の4名中3名を独立社外取締役とする任意の報酬・指名諮問委員会にて、役員報酬等の基準額や役員報酬の決定に関する方針について十分に審議を行い、その答申を踏まえて、個人別の額を決定したものであり、相当であると判断しております。

なお、当事業年度における日本通運の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬・指名諮問委員会の活動は、下記のとおりとなります。

(取締役会)

- ・ 2021年 6月29日 業績連動型株式報酬制度の株式交付規程および株価連動型金銭報酬規程の一部改訂の件

(報酬・指名諮問委員会)

- ・ 2021年 4月16日 取締役及び執行役員への賞与支給の件
ホールディングス体制における役員報酬の件
- ・ 2021年 6月16日 業績連動型株式報酬制度の株式交付規程及び株価連動型金銭報酬規程の一部改訂の件
- ・ 2021年10月29日 取締役及び執行役員の報酬基準額並びに役員報酬決定プロセスの件

当社の役員報酬は基本報酬と業績連動報酬により構成されており、業績連動報酬は、期待される職務を基準にその成果・業績に対して処遇するものであり、役位が高いほど業績連動報酬の割合が高くなるよう設定することにより、高い役位に対して高い成果・業績責任を求める内容となっております。

また、業績連動報酬である賞与及び株式報酬は、役位別に設定された基準額により、配分される仕組みとなっております。

なお、社外取締役及び監査役は、基本報酬のみで構成しております。

業績連動報酬に係る指標は、短期業績連動報酬としての賞与につきましては、単年度の業績を指標としており、中長期業績連動報酬としての業績連動型株式報酬につきましては、連結売上高、連結営業利益、連結ROE等を指標としております。業績連動型株式報酬は、経営計画の目標の達成度に対してインセンティブを付与することを目的とした報酬であり、同計画にて経営目標として掲げていることから、当該指標を選定しております。

業績連動型株式報酬は、ポイントでの管理が基本となっており、1ポイント＝当社株式の1株を基準としております。毎年、役位毎の株式報酬額を制度基準株価で除した数を、制度対象者に基準ポイントとして付与しております。

また、評価対象期間は当社の経営計画と同じ事業年度とし、経営計画に合わせた業績評価指標を設定して事業年度毎に評価を行っております。基準として設定した業績目標の達成度に対応する水準を100%とし、事業年度毎及び評価対象期間終了後に行う中期業績評価全体で0%～150%の範囲でポイントを増減させ、最終的な評価を行い、ポイントを決しております。経営計画の対象期間終了後、決定したポイントと同数の株式を交付しますが、株式交付の内容につきましては、制度対象者が保有しているポイントの半数に対応する数の当社株式（単元未満株式は切捨て）を交付し、残りのポイントに対応する数の当社株式につきましては、所得税等の納税に用いるために売却し、納税後の残額を制度対象者に給付しております。

なお、業績連動型株式報酬に係る指標の日本通運の当事業年度における実績は、評価対象期間を通じての目標数値に対して、連結売上高につきましては117.6%、連結営業利益につきましては137.5%、連結ROEにつきましては122.2%となっております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（日本通運）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		その他	
			賞与	株式報酬		
取締役 (社外取締役を 除く)	387	281	62	31	13	6
監査役 (社外監査役を 除く)	42	41	—	—	1	2
社外役員	58	58	—	—	—	8

(注) 報酬等の総額につきましては、日本通運の2022年1月4日の臨時株主総会において、取締役の報酬総額を年額6億6,000万円以内、監査役の報酬総額を年額1億2,000万円以内とすることについて決議しております。

株式報酬につきましては、日本通運の2016年6月29日開催の第110回定時株主総会において導入が決議されました業績連動型株式報酬制度（日本通運の2019年6月27日開催の第113回定時株主総会において本制度の継続及び一部改定が決議されております）に基づき当事業年度に計上した引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。

監査役賞与につきましては、日本通運の2008年6月20日開催の取締役会において廃止を決定しております。

その他につきましては、役員に提供している社宅の会社負担額等であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの連結報酬等の総額等は記載しておりません。

当社は、2022年1月4日設立の会社であるため、報酬等の実績はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次のとおり区分します。

純投資目的の株式：専ら株式価値の変動または配当金を目的として保有する株式

純投資目的以外の株式：上記目的に加え中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有する株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式に関しましては、縮減を基本とし、安定株主確保を目的とした株式取得要請には応じない等、新規取得は原則行いません。例外的に、取引や業容の拡大、提携先との関係強化、協業促進等により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合、株式を政策的に保有することがあります。

政策保有株式については、毎年、銘柄毎に保有の合理性について、資本コストや保有による便益などを観点に取締役会にて検証します。保有による便益は定量的な視点だけでなく、定性的な視点による評価も実施します。

具体的には以下の観点から検証を行います。

- a 株式保有による便益が当社の資本政策における資本コスト（WACC）と見合っているか
- b 保有株式の時価に対して、相応の売上が計上されているなど、一定の商圈確保に貢献しているか
- c 現在において、関係強化や協業促進がなされている等、当社の企業価値向上に寄与しているか
- d 営業戦略上、将来において、取引や業容の拡大といった当社の企業価値向上が期待できるか

以上の検証を本年2月開催の当社の取締役会で行い、以下の通りとなりました。

（特定投資株式）

（A）上記4項目いずれかに該当する銘柄 58銘柄

（B）一部又は全保有株数を売却予定の銘柄 9銘柄

（みなし保有株式）

（A）上記4項目いずれかに該当する銘柄 7銘柄

（B）一部又は全保有株数を売却予定の銘柄 4銘柄

*上記のうち、7銘柄は特定投資株式と重複する。

各カテゴリーに対する方針

（A）に関しては保有合理性があると判断いたしますが、適宜発行体と対話の機会を設け、当社保有株式の位置付けを確認し、売却により発行体との関係性を毀損しない旨、確認できれば、資金の状況や市況を踏まえ、売却をする方針です。

（B）については、発行体との協議を経て、保有株数の一部又は全株数を売却する銘柄と位置付けたものの、資金の状況、市況を鑑み、売却にいたらなかった銘柄となります。引き続き売却時期、方法について検討してまいります。なお、保有株数の一部のみを売却予定の銘柄における保有継続株数については上記4項目のいずれかに該当し、（A）の方針に準じます。

こうした方針のもと、日本通運において、2021年度は、特定投資株式11銘柄の全保有株数、4銘柄の一部保有株数を売却し、約69億円を資金化いたしました。この結果、2021年12月末現在の上場政策保有銘柄数は特定投資株式で67銘柄（対前年度末比△14.1%）、みなし保有株式で11銘柄（対前年増減なし）となりました。（うち7銘柄は重複）

B 銘柄数及び貸借対照表計上額

以下は、2021年12月末現在の日本通運の内容になります。

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	257	5,952
非上場株式以外の株式	67	54,185

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	1	主に関係会社株式に計上していた非上場株式を、一般投資有価証券に振り替えたため。
非上場株式以外の株式	1	0	持株会による定額買付を行ったため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	6	131
非上場株式以外の株式	15	6,969

C 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

以下は、2021年12月末現在の日本通運の内容になります。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPOホールディングス(株) (注)4	3,901,021	4,901,021	主に保険取引に係る関係維持のため保有しています。	有
	18,955	20,790		
キャノン(株)	1,693,792	1,693,792	主に航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	4,744	4,238		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,255,540	6,255,540	主に金融取引の円滑化、及び警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	3,909	3,701		
(株)オリエンタルランド	160,000	160,000	主に自社宣伝、及び自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	3,103	2,660		
オリンパス(株)	800,000	800,000	主に航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	2,119	1,832		
(株)日清製粉グループ本社	1,225,730	1,225,730	主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	2,032	2,267		
ANAホールディングス(株)	682,000	682,000	主に利用航空運送に係る取引関係維持・強化のため保有しています。	有
	1,639	1,754		
ヤマトホールディングス(株)	538,000	538,000	主に一部の共同事業に係る関係維持・強化のため保有しています。	有
	1,454	1,632		
Taiwan Pelican Express Co., Ltd.	4,441,000	4,441,000	主に海外子会社における利用運送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	1,325	497		
(株)ADEKA	499,600	499,600	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	1,282	1,085		
東京応化工業(株)	160,600	160,600	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	1,092	1,111		
日本たばこ産業(株)	466,000	466,000	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	1,082	990		
ミネベアミツミ(株)	326,000	326,000	主に航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	1,064	922		
セイノーホールディングス(株)	865,000	865,000	主に一部の共同事業に係る関係維持・強化のため保有しています。	有
	1,007	1,333		
カシオ計算機(株)	607,461	607,461	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	898	1,266		
鹿島建設(株)	607,753	607,753	主に重機建設事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	802	954		
ライオン(株)	507,000	507,000	主に倉庫・保管庫事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	779	1,094		
(株)ヤクルト本社	115,830	115,830	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	694	648		
(株)七十七銀行	425,220	425,220	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	567	663		
日本甜菜製糖(株)	320,288	320,288	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	546	525		
(株)みずほフィナンシャルグループ	337,700	337,700	主に金融取引の円滑化、及び引越・移転事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	494	539		
スルガ銀行(株)	946,176	946,176	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	480	404		
日本製鉄(株)	206,655	206,655	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	388	389		
東京製鐵(株)	255,255	255,255	主に工場内事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	351	216		
日本航空(株)	158,200	158,200	主に利用航空運送に係る取引関係維持・強化のため保有しています。	有
	347	390		

㈱九州フィナンシャルグループ (注)4	659,464	1,099,464	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	275	522		
トーヨーカネツ㈱	100,000	100,000	主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	251	271		
アサヒグループホールディングス㈱	50,000	50,000	主に鉄道事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	223	233		
ジェイエフイーホールディングス㈱	146,123	146,123	主に工場内事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	214	199		
千代田化工建設㈱	525,596	525,596	主に重機建設事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	185	251		
名港海運㈱ (注)4	164,031	293,231	主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	180	338		
日本パレットプール㈱ (注)3	180,000	90,000	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	178	312		
大王製紙㈱	78,443	78,443	主に鉄道事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	149	148		
王子ホールディングス㈱	249,583	249,583	主に鉄道事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	139	178		
㈱秋田銀行	81,908	81,908	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	133	119		
㈱伊藤園	22,000	22,000	主に倉庫・保管庫事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	132	149		
㈱紀陽銀行	84,161	84,161	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	118	139		
日揮ホールディングス㈱	79,061	79,061	主に重機建設事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	75	107		
㈱四国銀行	94,289	94,289	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	73	73		
井関農機㈱	52,391	52,391	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	72	86		
㈱西日本フィナンシャルホールディングス	92,376	92,376	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	68	73		
㈱中国銀行	72,000	72,000	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	64	67		
㈱オカムラ	50,000	50,000	主に倉庫・保管庫事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	64	64		
㈱明電舎	20,000	20,000	主に重機建設事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	54	48		
㈱愛媛銀行	60,908	60,908	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	50	62		
キリンホールディングス㈱	23,593	23,593	主に鉄道事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	43	50		
㈱ニッポン	22,500	22,500	主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	37	37		
伯東㈱	12,705	12,705	主に航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	33	16		
㈱K V K	13,985	13,985	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	27	27		
ニチコン㈱	20,000	20,000	主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	25	22		
伊勢湾海運㈱ (注)4	18,615	156,115	主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	13	112		
㈱伊予銀行 (注)5	—	1,190,601	—	有
	—	790		
シチズン時計㈱ (注)5	—	1,153,839	—	無
	—	436		
大建工業㈱ (注)5	—	63,800	—	無
	—	140		
住友化学㈱ (注)5	—	220,124	—	無
	—	126		

(株)日立物流 (注)5	—	24,200	—	無
	—	90		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ (注)5	—	61,152	—	有
	—	62		

(注) 1 上記記載の保有目的のほか、当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に検証しております。

定量的な保有効果につきましては、取引先との営業取引契約上の判断から記載しておりません。

2 持株会社等につきましては、主要な子会社等での保有も確認しております。

3 日本パレットプール(株)は、2021年7月1日に普通株式1株につき2株の割合をもって分割されています。

4 SOMPOホールディングス(株)、(株)九州フィナンシャルグループ、名港海運(株)、伊勢湾海運(株)については、一部株式を売却しております。

5 「—」は、該当銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）3	当社の株式の保有の有無 （注）4
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本空港ビルディング(株)	2,337,720	2,337,720	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	11,221	12,717		
S O M P Oホールディングス(株)	1,600,200	1,600,200	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に保険取引に係る関係維持のため保有しています。	有
	7,775	6,788		
(株)ブリヂストン	1,040,000	1,040,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	5,146	4,654		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,299,000	3,299,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に金融取引の円滑化、及び引越・移転事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	4,826	5,275		
日本たばこ産業(株)	2,000,000	2,000,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	4,645	4,250		
キヤノン(株)	1,320,000	1,320,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	3,697	3,303		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	567,600	567,600	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	2,869	2,533		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,425,000	4,425,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に金融取引の円滑化、及び警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	2,765	2,618		
野村ホールディングス(株)	2,657,000	2,657,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に金融取引の円滑化、及び航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	1,333	1,544		
日本製紙(株)	228,000	228,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に鉄道事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	247	302		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 2 みなし保有株式につきましては、事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。
 3 上記記載の保有目的のほか、当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に検証しております。
 定量的な保有効果につきましては、取引先との営業取引契約上の判断から記載しておりません。
 4 持株会社等につきましては、主要な子会社での保有も確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり変更しています。

第115期連結会計年度及び事業年度 EY新日本有限責任監査法人

第116期連結会計年度及び事業年度 有限責任監査法人トーマツ

3. 決算期変更について

2021年6月29日開催の第115回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。したがって、当連結会計年度及び当事業年度は2021年4月1日から2021年12月31日までの9ヶ月間となっております。

4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、新たな会計基準等に関する研修に参加することにより理解力を深めるとともに、社内及びグループ会社の会計方針を定め周知徹底を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 217,774	※1 193,094
受取手形	22,281	※6 22,158
売掛金	348,810	—
売掛金及び契約資産	—	※7 415,936
棚卸資産	※5 8,296	※5 13,759
前渡金	4,445	10,798
前払費用	14,232	17,628
短期貸付金	138,486	67
その他	18,936	37,952
貸倒引当金	△1,368	△2,796
流動資産合計	771,894	708,598
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	165,351	171,845
減価償却累計額	△123,498	△123,869
車両運搬具（純額）	41,853	47,976
建物	633,637	663,059
減価償却累計額	△380,174	△390,274
建物（純額）	253,462	272,784
構築物	70,777	70,705
減価償却累計額	△55,611	△55,687
構築物（純額）	15,165	15,017
機械及び装置	87,892	96,217
減価償却累計額	△64,186	△67,428
機械及び装置（純額）	23,705	28,789
工具、器具及び備品	79,248	84,502
減価償却累計額	△63,916	△65,554
工具、器具及び備品（純額）	15,331	18,948
船舶	20,676	18,430
減価償却累計額	△8,912	△7,557
船舶（純額）	11,763	10,873
土地	188,009	187,310
リース資産	70,699	135,031
減価償却累計額	△32,152	△54,970
リース資産（純額）	38,546	80,060
建設仮勘定	19,663	2,365
有形固定資産合計	※1, ※2 607,503	※1, ※2 664,126
無形固定資産		
借地権	7,572	5,464
のれん	4,592	3,870
その他	70,552	73,699
無形固定資産合計	82,717	83,034

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 107, 275	※1, ※3 104, 187
長期貸付金	363	359
従業員に対する長期貸付金	28	24
長期前払費用	2, 652	2, 677
差入保証金	23, 749	25, 110
退職給付に係る資産	1, 492	1, 673
繰延税金資産	26, 006	21, 186
その他	※3 9, 026	※3 8, 246
貸倒引当金	△856	△1, 004
投資その他の資産合計	169, 740	162, 461
固定資産合計	859, 961	909, 622
資産合計	1, 631, 855	1, 618, 221
負債の部		
流動負債		
支払手形	5, 508	※6 6, 175
買掛金	※1 175, 906	※1 209, 635
短期借入金	※1 37, 918	※1 27, 419
未払金	30, 546	27, 965
未払法人税等	18, 501	10, 266
未払消費税等	29, 271	11, 214
未払費用	22, 177	28, 290
前受金	11, 308	28, 165
リース債務	11, 740	24, 746
預り金	60, 369	71, 693
従業員預り金	268	272
賞与引当金	30, 185	16, 994
役員賞与引当金	144	92
その他	81, 642	11, 893
流動負債合計	515, 487	474, 824
固定負債		
社債	140, 000	140, 000
長期借入金	※1 193, 616	※1 129, 427
長期リース債務	28, 544	58, 726
繰延税金負債	2, 157	2, 548
役員退職慰労引当金	251	182
特別修繕引当金	107	161
債務保証損失引当金	390	403
その他の引当金	742	964
退職給付に係る負債	121, 061	122, 673
その他	28, 790	31, 357
固定負債合計	515, 660	486, 444
負債合計	1, 031, 148	961, 268

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,175	70,175
資本剰余金	22,614	22,628
利益剰余金	503,178	511,001
自己株式	△28,273	△611
株主資本合計	567,695	603,193
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,272	30,414
繰延ヘッジ損益	△51	△68
為替換算調整勘定	△8,885	6,343
退職給付に係る調整累計額	△8,518	△3,308
その他の包括利益累計額合計	14,817	33,381
非支配株主持分	18,194	20,376
純資産合計	600,707	656,952
負債純資産合計	1,631,855	1,618,221

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2,079,195	※1 1,763,282
売上原価	※2 1,885,888	※2 1,603,177
売上総利益	193,307	160,104
販売費及び一般管理費		
人件費	61,910	49,160
減価償却費	9,310	8,561
広告宣伝費	3,389	2,564
貸倒引当金繰入額	668	1,697
その他	39,928	29,366
販売費及び一般管理費合計	※2 115,206	※2 91,350
営業利益	78,100	68,754
営業外収益		
受取利息	516	283
受取配当金	2,847	2,373
車両売却益	277	156
持分法による投資利益	—	2,322
為替差益	—	809
その他	5,291	3,885
営業外収益合計	8,933	9,830
営業外費用		
支払利息	2,878	2,573
車両売却除却損	145	86
持分法による投資損失	38	—
為替差損	200	—
賠償・和解金	593	332
その他	1,901	1,964
営業外費用合計	5,757	4,956
経常利益	81,276	73,627
特別利益		
固定資産売却益	※3 14,020	※3 4,996
投資有価証券売却益	15,492	6,105
事業譲渡益	4,658	—
その他	103	264
特別利益合計	34,274	11,367
特別損失		
固定資産処分損	※4 15,641	※4 3,180
投資有価証券売却損	98	531
投資有価証券評価損	183	117
減損損失	※5 12,835	※5 1,110
その他	1,972	771
特別損失合計	30,731	5,711
税金等調整前当期純利益	84,819	79,283
法人税、住民税及び事業税	34,675	19,280
法人税等調整額	△7,655	3,616
法人税等合計	27,019	22,896
当期純利益	57,799	56,386
非支配株主に帰属する当期純利益	1,697	2,336
親会社株主に帰属する当期純利益	56,102	54,049

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	57,799	56,386
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,712	△1,869
繰延ヘッジ損益	72	△16
為替換算調整勘定	△3,754	15,457
退職給付に係る調整額	12,719	5,246
持分法適用会社に対する持分相当額	△180	250
その他の包括利益合計	※1 11,570	※1 19,067
包括利益	69,369	75,453
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	67,514	72,614
非支配株主に係る包括利益	1,855	2,839

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,175	22,637	461,499	△18,251	536,060
会計方針の変更による累積的影響額			—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,175	22,637	461,499	△18,251	536,060
当期変動額					
剰余金の配当			△14,423		△14,423
親会社株主に帰属する当期純利益			56,102		56,102
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△22			△22
自己株式の取得				△10,028	△10,028
自己株式の処分		0	△0	6	6
自己株式の消却		—	—	—	—
決算期変更に伴う海外連結子会社等の剰余金の増減					—
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△22	41,679	△10,022	31,634
当期末残高	70,175	22,614	503,178	△28,273	567,695

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	29,573	△124	△5,062	△20,981	3,404	17,041	556,506
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,573	△124	△5,062	△20,981	3,404	17,041	556,506
当期変動額							
剰余金の配当							△14,423
親会社株主に帰属する当期純利益							56,102
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△22
自己株式の取得							△10,028
自己株式の処分							6
自己株式の消却							—
決算期変更に伴う海外連結子会社等の剰余金の増減							—
連結範囲の変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,699	72	△3,822	12,463	11,412	1,153	12,565
当期変動額合計	2,699	72	△3,822	12,463	11,412	1,153	44,200
当期末残高	32,272	△51	△8,885	△8,518	14,817	18,194	600,707

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,175	22,614	503,178	△28,273	567,695
会計方針の変更による 累積的影響額			415		415
会計方針の変更を反映し た当期首残高	70,175	22,614	503,594	△28,273	568,110
当期変動額					
剰余金の配当			△18,250		△18,250
親会社株主に帰属する 当期純利益			54,049		54,049
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		13			13
自己株式の取得				△10,019	△10,019
自己株式の処分		0	—	33	33
自己株式の消却		△0	△37,648	37,648	—
決算期変更に伴う海外 連結子会社等の剰余金 の増減			8,539		8,539
連結範囲の変動			716		716
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	13	7,406	27,662	35,082
当期末残高	70,175	22,628	511,001	△611	603,193

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	32,272	△51	△8,885	△8,518	14,817	18,194	600,707
会計方針の変更による 累積的影響額							415
会計方針の変更を反映し た当期首残高	32,272	△51	△8,885	△8,518	14,817	18,194	601,122
当期変動額							
剰余金の配当							△18,250
親会社株主に帰属する 当期純利益							54,049
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							13
自己株式の取得							△10,019
自己株式の処分							33
自己株式の消却							—
決算期変更に伴う海外 連結子会社等の剰余金 の増減							8,539
連結範囲の変動							716
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,857	△16	15,228	5,210	18,564	2,182	20,746
当期変動額合計	△1,857	△16	15,228	5,210	18,564	2,182	55,829
当期末残高	30,414	△68	6,343	△3,308	33,381	20,376	656,952

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	84,819	79,283
減価償却費	62,759	57,219
のれん償却額	833	817
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△15,105	△5,456
固定資産売却損益 (△は益)	△3,274	△1,887
減損損失	12,835	1,110
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,317	△12,600
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6,376	8,438
受取利息及び受取配当金	△3,407	△2,656
支払利息	※2 2,878	2,573
持分法による投資損益 (△は益)	38	△2,322
売上債権の増減額 (△は増加)	△43,493	△48,208
棚卸資産の増減額 (△は増加)	782	△4,693
仕入債務の増減額 (△は減少)	12,524	24,561
未払消費税等の増減額 (△は減少)	22,327	△18,151
その他	30,503	△7,207
小計	175,716	70,821
利息及び配当金の受取額	3,569	2,786
利息の支払額	※2 △2,789	△2,647
法人税等の支払額	△29,890	△26,935
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,605	44,024
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△127,159	△55,877
固定資産の売却による収入	50,564	12,066
投資有価証券の取得による支出	△800	△272
投資有価証券の売却による収入	12,210	7,256
貸付金の回収による収入	543	138,441
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※4 14,627	※4 280
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △7,762	—
その他	8,452	△448
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,325	101,447

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	24,000	△61,000
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,640	△13,047
長期借入れによる収入	11,475	642
長期借入金の返済による支出	△60,383	△63,301
社債の発行による収入	50,000	—
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△85	△64
配当金の支払額	△14,403	△18,226
自己株式の取得による支出	△10,028	△10,019
その他	△9,531	△21,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,597	△196,867
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	72,190	△49,363
現金及び現金同等物の期首残高	96,171	168,362
決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	10,294
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	2,544
現金及び現金同等物の期末残高	※1 168,362	※1 131,837

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数は251社。主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、新規設立によりNXキャッシュ・ロジスティクス株式会社以下2社を、重要性が増したことによりアロックスビジネスサポート株式会社以下9社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、清算により日通旅行株式会社以下10社を、合併により日通庄内運輸株式会社を、株式の売却により新潟中央運送株式会社を、連結の範囲から除外しております。

(2) 上記251社以外の日通商事U. S. A. 株式会社以下12社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 米国日本通運株式会社以下子会社15社がそれぞれの子会社(イリノイ日本通運株式会社以下65社)を連結した財務諸表に対し、当社が連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

関連会社 名鉄運輸株式会社以下25社

(2) 上記25社以外の日通商事U. S. A. 株式会社以下非連結子会社12社及び東京港運株式会社以下関連会社32社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結決算日の変更に関する事項

当連結会計年度より、経営情報の適時・的確な開示による経営の透明性の向上、及び海外競合会社との比較容易性の向上を図るため、当社及び従来3月決算であった連結子会社は、決算日を3月31日から12月31日に変更し、同時に連結決算日を3月31日から12月31日に変更しています。

決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、2021年4月1日から2021年12月31日までの9ヶ月となります。

当該変更に伴い、従来より12月決算である連結子会社の2021年1月1日から2021年3月31日までの3ヶ月分の損益については、利益剰余金の増減として調整し、現金及び現金同等物の増減については、連結キャッシュ・フロー計算書の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額として表示しております。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法によっております。

- ・ 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

「車両運搬具」	4～9年
「建物」及び「構築物」	3～50年
「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「船舶」	2～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与に備えるため、当社及び連結子会社は支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与に備えるため、当社及び連結子会社は支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、一部の連結子会社で役員退職慰労金を内規に基づく要支給額基準で引当計上しております。

⑤特別修繕引当金

船舶等の修繕に備えるため、一部の連結子会社で過去の実績に基づいた見込額を計上しております。

⑥債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、一部の連結子会社で被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2～15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)収益及び費用の計上基準

①収益の計上基準

A 収益の認識方法（5ステップアプローチ）

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。）を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しています。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で連結損益計算書に表示しています。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社グループが第三者のために回収する額を除いています。また、顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

B 主な取引における収益の認識

・一時点での収益の認識（物流サポート事業）

当社グループは、物流サポート事業において石油等の販売を行っていますが、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務（財の受渡）が充足されると判断し、収益を認識しています。当社グループが代理人として行う財の販売についても、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務（財の受渡に関する手配）が充足されると判断し、収益を認識しています。

・一定期間にわたる収益の認識（全セグメント）

当社グループは、鉄道取扱、自動車運送、航空運送及び海運等によるロジスティクス事業、警備輸送並びに工事請負契約に基づく重量品建設事業を行っています。ロジスティクス事業及び警備輸送事業においては、輸送期間の経過に伴い荷物は発地点から着地点に移動・近接し顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、輸送期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しています。また、重量品建設事業においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、建設プロジェクトの見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で履行義務の充足に係る進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しています。

②ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

イ. ヘッジ手段…先物為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ロ. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、市場変動リスクを受ける資産及び負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

当社及び一部の連結子会社は、社内の有効性管理資料によって、運用商品に対するヘッジの有効性について評価を行っております。

⑤その他

当社及び連結子会社が利用している先物為替予約取引は、為替変動リスクに関するリスク管理方針に基づき管理部門が行っており、金利スワップ取引は当社において金利変動リスクに関するリスク管理方針に基づき本社財務部門が行っており、内部監査部門が定期的にチェックする体制でリスク管理を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6～10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。なお、CSDサービス及び両替金配金サービスにかかる預り現金は、当社及び連結子会社のキャッシュ・フローの状況をより適切に示すために、資金の範囲に含めておりません。

(9) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

在外連結子会社は該当ありません。

(10) 持分法適用会社のうち国内関連会社(16社)の会計処理基準は当社と原則として同一であり、在外関連会社(9社)は各々の国の会計処理基準に準拠しており当社と重要な差異はありません。

(11) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(固定資産の減損)

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 12,835百万円(うち、警備輸送事業における減損損失10,773百万円)

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定は、割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の算定において、正味売却価額算定上の仮定、使用価値算定のための将来の事業計画や割引率等、多くの仮定及び見積りに基づき実施されており、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、追加の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(固定資産の評価)

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	664,126
無形固定資産	83,034
減損損失	1,110

また、上記有形固定資産及び無形固定資産には、警備輸送事業に係る事業用資産12,699百万円が含まれています(有形固定資産12,129百万円及び無形固定資産569百万円)。

当該事業については営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。当該事業の事業用資産の回収可能価額が帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

②連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の認識及び測定は、割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の算定における正味売却価額算定上の仮定、使用価値算定のための将来の事業計画や割引率等、多くの仮定及びデータに基づき実施されております。なお、警備輸送事業の事業用資産の将来キャッシュ・フロー及び使用価値は、経営者によって承認された事業計画等に基づいて見積もっており、事業計画は既存顧客からの受注作業量、新規顧客の獲得見込み、市場成長率に関する仮定等に基づいて策定しております。また、土地については、主に不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額によって回収可能価額を見積もっており、鑑定評価額は取引事例比較法や開発法等の各評価手法における評価額を勘案して算定しております。取引事例比較法は取引事例の選択及び評価対象物件への個別補正率の決定に関する仮定等、開発法は将来キャッシュ・フロー及び割引率の見積りに関する仮定等に基づいて算定しております。なお、減損損失の測定に用いる回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方により算定しております。

将来の不確実な経済条件の変動等によって、これら会計上の見積りの仮定及びデータ等の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表における減損損失の計上として重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(重要なヘッジ会計処理等の方法の変更)

従来、外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を採用しておりましたが、為替リスクの評価及び為替予約に関する管理体制の見直しを行った結果、外貨建金銭債権債務及びデリバティブ取引の状況をより適正に連結財務諸表に反映させるため、当連結会計年度の期首よりヘッジ手段である為替予約を時価評価する方法に変更いたしました。

なお、当該会計方針の変更について、遡及適用後の損益、財政状態及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

主にロジスティクスファイナンス取引に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 第三者のために回収する額に係る収益認識

軽油の販売に関して、従来は、軽油引取税を含めた顧客から受け取る額の総額を収益として認識しておりましたが、軽油引取税の納税義務者は当社グループの顧客であり、当社グループが第三者のために回収しているものと認められることから、顧客から受け取る額から軽油引取税を控除した額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 一定の期間にわたり充足される履行義務

国際海上運送等の取引に係る収益について、従来は、出荷基準で収益を認識しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転すると判断した結果、当該履行義務については、履行義務の充足に係る期間を見積り、当該期間に基づき収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は59,613百万円減少し、売上原価は59,679百万円減少しております。販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた93,382百万円は、「リース債務」11,740百万円、「その他」81,642百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸付金の回収による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた8,995百万円は、「貸付金の回収による収入」543百万円、「その他」8,452百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「コマーシャル・ペーパーの純増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた14,468百万円は、「コマーシャル・ペーパーの純増減額」24,000百万円、「その他」△9,531百万円として組み替えております。

(追加情報)

(連結決算日の変更に関する事項)

当連結会計年度より、経営情報の適時・的確な開示による経営の透明性の向上及び海外競合会社との比較容易性の向上を図るため、当社及び従来3月決算であった連結子会社は決算日を3月31日から12月31日に変更し、同時に連結決算日を3月31日から12月31日に変更しています。決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、2021年4月1日から2021年12月31日までの9ヶ月となります。

当該変更に伴い、従来より12月決算である連結子会社の2021年1月1日から2021年3月31日までの3ヶ月分の損益については、利益剰余金の増減として調整して表示しております。

(業績連動型株式報酬制度)

①取引の概要

当社は、中長期的な会社業績と企業価値の向上に対する貢献意識を高めることを目的として、取締役及び執行役員（社外取締役及び国外居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を2016年9月より導入しております。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）を用いた、当社の中長期の会社業績に連動する株式報酬制度であります。B I P信託は、信託型インセンティブ・プランであり、会社業績等に応じて、取締役等に対し、当社株式の交付等を行う仕組みであります。

②B I P信託に残存する当社株式

B I P信託に残存する当社株式を、B I P信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、611百万円及び116,739株であります。

③B I P信託財産の地位継承

2022年1月4日を効力発生日とする当社の単独株式移転を実施し、純粋持株会社を設立したことに伴い、同日付で当社のB I P信託における契約上の地位を純粋持株会社に承継する覚書を締結しております。これにより、B I P信託に残存する当社株式を含むすべての信託財産を純粋持株会社に移転しております。

(固定資産の譲渡)

当社は、2021年12月21日開催の取締役会において、下記のとおり当社が所有する固定資産の譲渡について決議し、2021年12月24日に売買契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

当社グループは、「日通グループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」で掲げた「非連続な成長戦略」の実現に向けて、キャッシュの創出、バランスシートのスリム化を進めており、本譲渡はその一環として決定いたしました。

なお、本譲渡から得られる資金を有効活用することで、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

2. 譲渡資産の内容

譲渡資産・所在地	譲渡額	敷地面積	延床面積	現況
土地・建物 東京都港区	732億円	5,518.54㎡	53,078.82㎡	当社旧本社事務所、他

3. 譲渡の相手先の概要

(1) 名称	ミネベアミツミ株式会社
(2) 所在地	長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106-73
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役 会長兼社長執行役員 貝沼 由久

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2021年12月21日
(2) 売買契約締結日	2021年12月24日
(3) 物件引渡期日	2022年 4月15日 (予定)

5. 当該事象の損益への影響

当社グループにおける持株会社体制への移行に伴い、NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社の2022年12月期連結財務諸表において、本件譲渡に伴う固定資産売却益を計上予定です。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第39号、2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号、2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて会計処理を行っております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当連結会計年度において、世界経済は主要先進国でのワクチン接種が進んだことによる経済活動の再開や財政支援等により、新型コロナウイルス感染症による経済的影響が縮小した結果、日本を含む主要国経済では景気回復傾向が持続しましたが、依然として多くの新興国、途上国では感染拡大に伴う経済活動制限による影響が残っており、変異株による感染再拡大などによる景気後退リスクも加わって、先行き不透明な状況の中、総じて厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症による当社グループの業績への影響は限定的であるとの仮定を置いた上で、のれん及び固定資産における減損損失の認識の判定や測定において会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
定期預金	10	10
建物	479	458
土地	1,222	960
投資有価証券	309	309
計	2,020	1,738

担保付債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
買掛金	14	7
長期借入金	311	275
短期借入金	18	36
計	344	319

※2 取用等により代替資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物	449	181
機械及び装置	27	—
車両運搬具	6	1
構築物他	80	50
計	564	233

※3 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
株式(投資有価証券を含む)	39,692	39,983
出資金(投資その他の資産・ その他を含む)	2,259	2,449

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対して、債務保証を行っております。

保証先会社名	保証額(百万円)		種類
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)	
名古屋ユナイテッドコンテナ ターミナル株式会社	37	9	借入保証
日通商事リーシングタイランド 株式会社	3,600	686	〃
日通商事シンガポール 株式会社	593	956	借入保証等
日通商事U. S. A. 株式会社	3,234	3,510	借入保証
その他	858	675	〃
計	8,324	5,838	

※5 棚卸資産の内訳

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
商品及び製品	5,372	3,520
仕掛品	532	792
原材料及び貯蔵品	2,392	9,445

※6 期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	—	1,186
支払手形	—	59

※7 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)	
	当連結会計年度 (2021年12月31日)
売掛金	404,841
契約資産	11,094

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 諸引当金の繰入額等は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

	(単位：百万円)	
	売上原価	販売費及び一般管理費
賞与引当金繰入額	26,779	3,453
役員賞与引当金繰入額	—	144
退職給付費用	13,785	2,235
役員退職慰労引当金繰入額	—	45
特別修繕引当金繰入額	56	—

(当連結会計年度)

	(単位：百万円)	
	売上原価	販売費及び一般管理費
賞与引当金繰入額	14,798	1,951
役員賞与引当金繰入額	—	92
退職給付費用	11,124	1,223
役員退職慰労引当金繰入額	—	24
特別修繕引当金繰入額	55	—

※3 固定資産売却益の資産種類別内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
土地	10,836	2,022
建物	2,782	2,106
無形固定資産他	401	868
計	14,020	4,996

※4 固定資産処分損の資産種類別内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
建物	9,923	2,129
構築物	341	200
機械及び装置	168	208
工具、器具及び備品	106	186
土地	4,290	95
無形固定資産他	811	361
計	15,641	3,180

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

会社	用途	種類	場所	減損損失
日本通運(株)	事業用資産	建物	東京都 他	7,379
		車両運搬具	東京都 他	2,628
		その他	東京都 他	765
国内子会社	事業用資産	リース資産等	東京都 他	991
海外子会社	事業用資産	のれん等	アメリカ	217
日本通運(株)	遊休資産	工具・器具及び備品	東京都 他	852
計				12,835

当社グループは、減損会計の適用にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位であるブロック・事業部単位を基準として資産のグループ化を行っており、連結子会社につきましては、主として会社単位を基準としてグループ化を行っております。

当社の事業用資産については、警備輸送事業において、主要顧客である地方銀行の業績悪化による取扱ボリュームの減少及び競合他社との価格競争により売上単価が伸びせないことを要因として当事業の収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定及び測定を実施した結果、固定資産の帳簿価額を回収できないと見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、測定の際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方により算定しており、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しております。認識の判定における将来キャッシュ・フロー及び使用価値は経営者によって承認された事業計画を基に見積もっており、事業計画は既存顧客からの受注作業量、新規顧客の獲得見込み、市場成長率に関する仮定等に基づいて策定しております。また、正味売却価額は、主に不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により見積もっており、鑑定評価額は、取引事例比較法や開発法等の各評価手法における評価額を勘案して算定しております。

また、一部の国内子会社において、過去の実績及び今後の収支目論見等を鑑み、固定資産の帳簿価額を回収できないと見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により算定しております。正味売却価額は固定資産税評価額を基に算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを12.0%で割引いて算定しております。

当社の遊休資産については、事業用資産としてグルーピングしていた当該資産が、当連結会計年度において遊休状態となり、今後の利用計画もないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却が見込めないため零としております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

会社	用途	種類	場所	減損損失
海外子会社	事業用資産	建物等	インド 他	997
国内子会社	事業用資産	リース資産等	福岡県 他	113
計				1,110

当社グループは、減損会計の適用にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位であるブロック・事業部単位を基準として資産のグループ化を行っており、連結子会社につきましては、主として会社単位を基準としてグループ化を行っております。

一部の海外子会社において、過去の実績及び今後の収支目論見等を鑑み、固定資産の帳簿価額を回収できないと見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価に基づいて合理的に算定された価額によって評価しております。

また、一部の国内子会社において、過去の実績及び今後の収支目論見等を鑑み、固定資産の帳簿価額を回収できないと見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額及び将来キャッシュ・フローの割引後現在価値の総額のいずれも価額を見込めないことから零としており、固定資産の帳簿価額全額を減損損失としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,342	3,332
組替調整額	△10,450	△6,028
税効果調整前	3,891	△2,695
税効果額	△1,178	825
その他有価証券評価差額金	2,712	△1,869
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	26	△63
組替調整額	77	39
税効果調整前	104	△24
税効果額	△31	7
繰延ヘッジ損益	72	△16
為替換算調整勘定		
当期発生額	△3,754	15,457
為替換算調整勘定	△3,754	15,457
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11,590	1,830
組替調整額	6,980	5,542
税効果調整前	18,570	7,373
税効果額	△5,851	△2,126
退職給付に係る調整額	12,719	5,246
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△180	250
その他の包括利益合計	11,570	19,067

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	96,000	—	—	96,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	2,946	1,268	0	4,215

(注) 上記の他、役員報酬B I P信託が保有する当社株式122千株を連結財務諸表において、自己株式として計上しております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会(2021年1月29日)での決議による取得による増加1,264千株及び単元未満株式の買い取りによる増加4千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6月26日 定時株主総会	普通株式	7,444	80.00	2020年 3月31日	2020年 6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	6,978	75.00	2020年 9月30日	2020年12月 2日

(注) 1 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,096	110.00	2021年 3月31日	2021年 6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	96,000	—	5,400	90,599

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の減少は、取締役会(2021年12月21日)での決議による自己株式の消却による減少5,400千株であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	4,215	1,185	5,400	—

(注) 上記の他、役員報酬BIP信託が保有する当社株式116千株を連結財務諸表において、自己株式として計上しております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会(2021年4月28日)での決議による取得による増加1,182千株及び単元未満株式の買い取りによる増加2千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会(2021年12月21日)での決議による消却による減少5,400千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 6月29日 定時株主総会	普通株式	10,096	110.00	2021年 3月31日	2021年 6月30日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	8,154	90.00	2021年 9月30日	2021年12月 2日

(注) 1 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,589	150.00	2021年12月31日	2022年 3月31日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	217,774	193,094
CSDサービスにかかる現金	△18,697	△31,790
両替金配金サービスにかかる現金	△25,131	△24,868
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,463	△4,470
担保に供している定期預金	△119	△127
現金及び現金同等物	168,362	131,837

※2 (前連結会計年度)

営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」及び「利息の支払額」につきましては、リース事業等で売上原価に算入されている金融費用(160百万円)を除いて表示しております。

(当連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

※4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度)

株式の売却により、日通リース&ファイナンス株式会社(連結子会社)でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入は次のとおりです。

流動資産	185,456百万円
固定資産	23,911百万円
流動負債	△150,600百万円
固定負債	△26,620百万円
投資有価証券売却益	4,232百万円
投資有価証券売却後の投資勘定	△15,751百万円
売却価額	20,627百万円
現金及び現金同等物	△6,000百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	14,627百万円

(当連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年以内	36,957	33,672
1年超	147,802	154,060
合計	184,759	187,732

(貸主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金は主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金は主に銀行借入や短期社債により調達しております。デリバティブは、市場変動リスクを受ける資産及び負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定して利用することとしており、後述するリスクを回避するために利用しております。なお、投機目的及びトレーディング目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的に把握することによりリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されていますが、一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債の償還日は決算日後、最長で15年後であります。長期借入金は主として固定金利による支払利息の固定化を実施しており、一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

また、デリバティブ取引の執行・管理につきましては、先物為替予約取引は当社及び一部の連結子会社において、為替変動リスクに関するリスク管理方針に基づき管理部門が行っており、金利スワップ取引は当社において金利変動リスクに関するリスク管理方針に基づき本社財務部門が行っており、内部監査部門が定期的にチェックする体制でリスク管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、取引の契約先は信用度の高い大手金融機関であるため、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

当社グループは、資金調達に係る流動性リスクにつきましては、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(※1) (百万円)	時価(※1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	217,774	217,774	—
(2) 売掛金	348,810	348,810	—
(3) 短期貸付金	138,486	138,486	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	60,798	60,798	—
関係会社株式	8,099	4,417	(3,682)
(5) 買掛金	(175,906)	(175,906)	—
(6) 短期借入金	(27,660)	(27,660)	—
(7) 預り金	(60,369)	(60,369)	—
(8) 社債	(150,000)	(149,930)	70
(9) 長期借入金	(203,874)	(205,160)	(1,285)
(10) デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(74)	(74)	—

(※1) 負債に計上されているものにつきましては、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、短期貸付金は、1年以内に回収予定の長期貸付金を含めた金額を記載しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項につきましては、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、短期借入金は1年以内に返済予定の長期借入金を除いた金額を記載しております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金につきましては、当該スワップと一体として処理された元利の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額38,377百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	217,774	—	—
売掛金	348,810	—	—
短期貸付金	138,486	—	—

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内※ (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	27,660	—	—
社債	10,000	70,000	70,000
長期借入金	10,258	123,451	70,165

※ 1年超5年以内における1年ごとの返済予定額につきましては、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金は主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金は主に銀行借入や短期社債により調達しております。デリバティブは、市場変動リスクを受ける資産及び負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定して利用することとしており、後述するリスクを回避するために利用しております。なお、投機目的及びトレーディング目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的に把握することによりリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されていますが、一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債の償還日は決算日後、最長で14年後であります。長期借入金は主として固定金利による支払利息の固定化を実施しており、一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

また、デリバティブ取引の執行・管理につきましては、先物為替予約取引は当社及び一部の連結子会社において、為替変動リスクに関するリスク管理方針に基づき管理部門が行っており、金利スワップ取引は当社において金利変動リスクに関するリスク管理方針に基づき本社財務部門が行っており、内部監査部門が定期的にチェックする体制でリスク管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、取引の契約先は信用度の高い大手金融機関であるため、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

当社グループは、資金調達に係る流動性リスクにつきましては、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの時価は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式に該当する非上場株式（連結貸借対照表計上額 38,592百万円）は次表には含めておりません。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における調整されていない相場価格によって算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	57,301	—	—	57,301
デリバティブ取引(※1)				
金利関連	—	△83	—	△83
通貨関連	—	△21	—	△21

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融商品

現金及び預金、売掛金及び契約資産、短期貸付金、買掛金、短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）並びに預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
関係会社株式	4,114	—	—	4,114	8,293	△4,178
社債	—	140,206	—	140,206	140,000	206
長期借入金	—	141,648	—	141,648	140,909	739

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、有価証券に関する注記事項につきましては、「有価証券関係」注記を参照ください。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格（売買参考統計値）に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当社のスプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

デリバティブ取引

店頭取引のデリバティブについては取引金融機関より提示された時価によっており、金利、外国為替相場等のインプットを用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定されており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	193,094	—	—
売掛金及び契約資産	415,936	—	—
短期貸付金	67	—	—

(注3) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内(※1) (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,937	—	—
社債	—	100,000	40,000
長期借入金	11,481	109,299	20,128

(※1) 1年超5年以内における1年ごとの返済予定額につきましては、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	59,484	12,907	46,576
② その他	—	—	—
小計	59,484	12,907	46,576
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	1,315	1,578	△262
② その他	—	—	—
小計	1,315	1,578	△262
合計	60,800	14,486	46,314

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	12,216	10,542	6
② その他	—	—	—
合計	12,216	10,542	6

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について173百万円減損処理を行っております。

なお、当該減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には回復可能性がないものとみなし、30%~50%程度下落した場合には個々の銘柄の下落率の推移等を勘案して時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	56,062	12,076	43,985
② その他	—	—	—
小計	56,062	12,076	43,985
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	1,239	1,416	△176
② その他	—	—	—
小計	1,239	1,416	△176
合計	57,301	13,493	43,808

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	7,158	6,054	—
② その他	—	—	—
合計	7,158	6,054	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について109百万円減損処理を行っております。

なお、当該減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には回復可能性がないものとみなし、30%~50%程度下落した場合には個々の銘柄の下落率の推移等を勘案して時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(※1) (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動受取 固定支払	長期借入金	10,000	10,000	(※2)
原則的処理方法	金利スワップ 変動受取 固定支払	長期借入金	50,000	50,000	△98

(※1) 時価につきましては、取引先金融機関より提示されたものによっております。

(※2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(※1) (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル他	外貨建債権・債務の予定取引	2,315	—	△62
	為替予約取引 買建 米ドル		2,024	—	86
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル他	売掛金	1,764	—	(※2)
	為替予約取引 買建 米ドル他	買掛金	2,966	—	

(※1) 時価につきましては、取引先金融機関より提示されたものによっております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建 米ドル他	5,335	—	△38	△38
	買建 米ドル他	4,198	—	45	45

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 変動受取 固定支払	長期借入金	10,000	—	△83

(2) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建債権・債 務の予定取引	4,411	—	△82
	為替予約取引 買建 米ドル		4,441	—	54

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の国内連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の在外連結子会社が確定給付型の制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	193,410	193,528
勤務費用	8,164	6,285
利息費用	964	663
数理計算上の差異の発生額	880	△880
退職給付の支払額	△9,247	△3,407
過去勤務費用の当期発生額	15	18
その他	△659	2,340
退職給付債務の期末残高	193,528	198,548

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	67,868	80,098
期待運用収益	1,217	963
数理計算上の差異の発生額	11,733	2,249
事業主からの拠出額	806	728
退職給付の支払額	△937	△2,215
その他	△589	2,037
年金資産の期末残高	80,098	83,861

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首 残高（純額）	6,368	6,138
退職給付費用	1,129	816
退職給付の支払額	△1,385	△675
企業結合の影響による増減額	81	—
その他	△55	34
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末 残高（純額）	6,138	6,313

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	177,707	183,036
年金資産	△80,676	△84,484
	97,030	98,552
非積立型制度の退職給付債務	22,537	22,447
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	119,568	121,000
退職給付に係る負債	121,061	122,673
退職給付に係る資産	△1,492	△1,673
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	119,568	121,000

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。

2 当社の退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれております。同様に、年金資産には退職一時金制度の退職給付信託が含まれております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	8,164	6,285
利息費用	964	663
期待運用収益	△1,217	△963
数理計算上の差異の費用処理額	8,273	6,713
過去勤務費用の費用処理額	△1,292	△1,170
簡便法で計算した退職給付費用	1,129	816
その他	—	3
確定給付制度に係る退職給付費用	16,020	12,348

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2021年12月31日)
過去勤務費用	△1,273	△991
数理計算上の差異	19,844	8,364
合計	18,570	7,373

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識過去勤務費用	△18,755	△17,764
未認識数理計算上の差異	31,083	22,718
合計	12,327	4,953

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債権	18	17
株式	72	72
現金及び預金	3	3
その他	7	8
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度57%、当連結会計年度54%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2021年12月31日)
割引率	0.2~1.2	0.2~0.9
長期期待運用収益率	0.0~2.7	0.0~2.7
予想昇給率	0.0~7.8	0.0~7.8

(注) 割引率及び長期期待運用収益率につきましては、加重平均で表しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,049百万円、当連結会計年度4,249百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	365	373
賞与引当金	10,027	5,086
未払事業税	1,356	305
資産除去債務	4,265	4,535
退職給付に係る負債	57,542	58,583
未実現利益の消去に伴う繰延税金	3,453	3,529
減損損失	6,352	6,052
投資有価証券等評価損	1,461	1,365
繰越欠損金	934	515
その他	16,488	18,804
繰延税金資産小計	102,247	99,151
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△864	△601
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,979	△4,785
評価性引当額小計	△5,844	△5,386
繰延税金資産合計	96,403	93,764
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△15,406	△16,442
退職給付信託設定益	△18,171	△18,171
その他有価証券評価差額金	△13,869	△13,084
子会社の資産及び負債の評価差額	△15,016	△15,192
その他	△10,089	△12,235
繰延税金負債合計	△72,553	△75,127
繰延税金資産純額	23,849	18,637

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
永久に損金不算入の項目	0.3	0.4
永久に益金不算入の項目	—	△0.4
住民税均等割	1.4	1.0
評価性引当額の増減	△2.7	△0.5
在外子会社適用税率相違	△2.1	△4.8
受取配当金連結消去	0.3	—
のれん償却額	0.3	0.3
赤字会社による税率差異	0.5	0.5
持分法による投資損益	0.0	△0.9
その他	3.3	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9	28.8

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

倉庫等の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を減価償却期間に基づき主に2年から50年と見積り、割引率は0.0%~2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)
期首残高	11,247
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,117
時の経過による調整額	123
資産除去債務の履行による減少額	△98
その他	△17
期末残高	14,372

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

倉庫等の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を減価償却期間に基づき主に2年から50年と見積り、割引率は0.0%~2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)
期首残高	14,372
決算期変更による期首残高の調整	51
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,374
時の経過による調整額	102
資産除去債務の履行による減少額	△113
その他	△162
期末残高	15,624

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）、駐車場（土地を含む）等を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、7,499百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、その他損益は2,476百万円（主に固定資産処分益として計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
35,569	△264	35,305	152,305

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額の内容は、減価償却等によるものであります。

3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件につきましては不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）、駐車場（土地を含む）等を有しております。2021年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、5,854百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、その他損益は235百万円（主に固定資産処分益として計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
35,305	2,417	37,722	176,482

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主要な物件につきましては不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	ロジスティクス	警備輸送	重量品建設	物流サポート
一時点で移転される財（※1）	—	—	—	181,007
一定期間にわたり移転されるサービス	1,462,825	51,156	35,572	8,271
顧客との契約から認識した収益	1,462,825	51,156	35,572	189,279
その他の源泉から認識した収益	21,792	149	188	2,318
合計	1,484,617	51,306	35,760	191,598

(※1) 一時点で移転される財には、石油等販売による売上が含まれております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5 会計方針に関する事項、(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	341,458	404,841
契約資産	7,352	11,094
契約負債	4,442	7,289

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は、「前受金」に含まれています。また、期首時点の契約負債4,442百万円は当連結会計年度の収益として計上されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引額

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び将来充足する予想期間別の内訳は以下のとおりです。主に重量品建設プロジェクトにおける未充足の履行義務に係る取引金額です。

なお、個別の予想契約期間が1年以内の取引は含みません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末
1年以内	1,910
1年超	2,211
合計	4,122

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているもので、エリア別セグメントと事業別セグメントの組合せにより構成されております。

ロジスティクス事業においては、「日本」、「米州」、「欧州」、「東アジア」及び「南アジア・オセアニア」の5つを報告セグメントとし、ロジスティクス事業以外では専門事業である「警備輸送」、「重量品建設」及び、各事業に関連する販売業・不動産業等を行っている「物流サポート」を報告セグメントとしております。

この結果、各報告セグメントの主要製品及びサービス、主要な事業内容は以下のとおりとなりました。

報告セグメント	主要製品及びサービス	主要事業
日本 (ロジスティクス)	鉄道取扱、自動車運送、積合せ貨物、航空運送、海運、引越・移転、倉庫・流通加工、工場内作業、情報資産管理、不動産賃貸、美術品、警備輸送、重量品建設	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、利用航空運送業、海上運送業、港湾運送業、倉庫業、工場内運搬作業、情報資産管理業、不動産業
米州 (ロジスティクス)	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業
欧州 (ロジスティクス)	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業
東アジア (ロジスティクス)	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業
南アジア・オセアニア (ロジスティクス)	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、重量品建設	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、重量物運搬架設設置業
警備輸送	警備輸送	警備業、貨物自動車運送業
重量品建設	重量品建設	重量物運搬架設設置業
物流サポート	石油等販売、その他販売、不動産、ファイナンス、その他	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・LPガス等の販売業、車両整備、保険代理店業、不動産の仲介・設計・監理・管理業、調査・研究業、ロジスティクスファイナンス事業、労働者派遣業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

報告セグメントの利益又は損失は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、セグメント利益の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当期間におけるセグメントごとの売上高は、「ロジスティクス (日本)」で2,828百万円減少、「物流サポート」で56,784百万円減少しております。セグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
売上高					
外部顧客への売上高	1,197,935	64,927	111,174	133,747	105,747
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,868	13,214	5,959	9,942	8,991
計	1,212,803	78,141	117,134	143,689	114,738
セグメント利益又は損失(△)	51,981	487	3,404	8,445	9,879
セグメント資産	820,901	56,668	71,553	74,711	88,248
その他の項目					
減価償却費	36,236	1,667	3,191	3,020	4,609
のれんの償却額	584	94	89	65	—
固定資産の減損損失	991	217	—	—	—
持分法適用会社への投資額	12,140	58	—	1,500	2,194
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	80,057	11,693	3,225	2,049	5,190

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
売上高						
外部顧客への売上高	69,161	45,825	350,678	2,079,195	—	2,079,195
セグメント間の内部売上高又は振替高	78	52	97,159	150,266	△150,266	—
計	69,239	45,877	447,837	2,229,462	△150,266	2,079,195
セグメント利益又は損失(△)	△907	5,219	13,645	92,156	△14,055	78,100
セグメント資産	93,170	25,330	396,121	1,626,704	5,151	1,631,855
その他の項目						
減価償却費	2,494	1,228	6,361	58,809	3,950	62,759
のれんの償却額	—	—	—	833	—	833
固定資産の減損損失	10,773	852	—	12,835	—	12,835
持分法適用会社への投資額	—	334	16,185	32,413	—	32,413
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,201	1,848	7,314	113,580	19,223	132,804

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△14,055百万円には、セグメント間取引消去△364百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△13,698百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社等管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額5,151百万円には、セグメント間取引消去△220,986百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産226,137百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の現預金、投資有価証券、固定資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は報告セグメントに帰属しない提出会社本社における減価償却費等であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は報告セグメントに帰属しない提出会社本社における設備投資額等であります。

2 セグメント利益又は損失は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
売上高					
外部顧客への売上高	996,025	69,866	125,937	164,707	128,080
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,253	16,783	6,896	13,372	18,757
計	1,008,278	86,650	132,834	178,079	146,838
セグメント利益	37,966	5,273	6,401	5,033	13,001
セグメント資産	829,887	87,581	117,816	107,598	118,731
その他の項目					
減価償却費	28,510	4,347	6,060	4,622	4,502
のれんの償却額	438	223	71	51	—
固定資産の減損損失	113	—	—	—	997
持分法適用会社への投資額	12,535	74	—	1,601	1,930
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	33,151	2,394	10,487	4,153	4,039

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
売上高						
外部顧客への売上高	51,306	35,760	191,598	1,763,282	—	1,763,282
セグメント間の内部売上高又は振替高	55	45	75,533	143,699	△143,699	—
計	51,361	35,806	267,132	1,906,981	△143,699	1,763,282
セグメント利益	143	4,996	7,730	80,545	△11,791	68,754
セグメント資産	111,864	26,537	289,878	1,689,896	△71,674	1,618,221
その他の項目						
減価償却費	1,415	843	2,945	53,247	3,971	57,219
のれんの償却額	—	—	32	817	—	817
固定資産の減損損失	—	—	—	1,110	—	1,110
持分法適用会社への投資額	—	344	18,118	34,605	—	34,605
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,845	1,139	1,525	59,736	18,177	77,913

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△11,791百万円には、セグメント間取引消去△217百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△11,590百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社等管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額△71,674百万円には、セグメント間取引消去△300,270百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産228,595百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の現預金、投資有価証券、固定資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は報告セグメントに帰属しない提出会社本社における減価償却費等であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は報告セグメントに帰属しない提出会社本社における設備投資額等であります。

2 セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	鉄道取扱	積合せ貨物	自動車運送	引越・移転	倉庫・流通加工	工場内作業	不動産賃貸	航空運送	旅行	海運
外部顧客への売上高	73,777	60,517	293,915	56,665	302,480	69,513	14,312	419,425	716	220,382

	美術品	警備輸送	重量品建設	その他運送	石油等販売	その他販売	その他	合計
外部顧客への売上高	2,666	67,457	67,667	76,703	158,045	153,726	41,222	2,079,195

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア	合計
1,516,762	162,457	120,928	155,091	123,955	2,079,195

(注) 1 当社及び連結子会社の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国または地域

- (1) 米州……………アメリカ、カナダ及び中南米
- (2) 欧州……………イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ及びアフリカ
- (3) 東アジア……………中国、台湾及び韓国
- (4) 南アジア・オセアニア……………シンガポール、タイ等南アジア及びオセアニア

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア	合計
536,184	17,049	13,271	12,430	28,566	607,503

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

- (1) 米州……………アメリカ、カナダ及び中南米
- (2) 欧州……………イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ及びアフリカ
- (3) 東アジア……………中国、台湾及び韓国
- (4) 南アジア・オセアニア……………シンガポール、タイ等南アジア及びオセアニア

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	鉄道取扱	積合せ貨物	自動車運送	引越・移転	倉庫・流通加工	工場内作業	不動産賃貸	航空運送	旅行	海運
外部顧客への売上高	58,430	46,605	233,080	40,035	243,675	55,513	10,971	468,025	41	260,281

	美術品	警備輸送	重量品建設	その他運送	石油等販売	その他販売	その他	合計
外部顧客への売上高	2,451	50,670	51,674	48,435	126,504	54,502	12,381	1,763,282

(表示方法の変更)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「リース」に係る外部顧客への売上高は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度において「その他販売」に含めて表示しております。この表示方法の変更により、前連結会計年度の「リース」64,657百万円は「その他販売」に組替えております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア	合計
1,094,750	222,030	145,107	177,545	123,848	1,763,282

(注) 1 当社及び連結子会社の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国または地域

- (1) 米州……………アメリカ、カナダ及び中南米
- (2) 欧州……………イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ及びアフリカ
- (3) 東アジア……………中国、台湾及び韓国
- (4) 南アジア・オセアニア……………シンガポール、タイ等南アジア及びオセアニア

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア	合計
549,478	32,118	34,846	17,870	29,813	664,126

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州……………アメリカ、カナダ及び中南米
- (2) 欧州……………イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ及びアフリカ
- (3) 東アジア……………中国、台湾及び韓国
- (4) 南アジア・オセアニア……………シンガポール、タイ等南アジア及びオセアニア

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
未償却残高	1,606	2,688	185	111	—

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	合計
未償却残高	—	—	—	4,592

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
未償却残高	1,168	2,414	119	70	—

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	合計
未償却残高	—	—	97	3,870

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	日通リース&ファイナンス(株)	東京都港区	1,000	リース事業	49%	資金の貸付	資金の貸付	—	短期貸付金	138,419

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額 (円)	6,354.98	7,035.33
1株当たり当期純利益 (円)	604.79	595.19

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は122千株、期中平均株式数は123千株、当連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は116千株、期中平均株式数は117千株であります。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	56,102	54,049
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	56,102	54,049
普通株式の期中平均株式数(千株)	92,762	90,810

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	600,707	656,952
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	18,194	20,376
(うち非支配株主持分(百万円))	(18,194)	(20,376)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	582,512	636,575
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	91,662	90,482

(重要な後発事象)

(単独株式移転による純粋持株会社の設立)

当社は、2021年6月29日開催の当社定時株主総会における承認等の所定の手続きを経た上で、2022年1月4日を効力発生日とする当社の単独株式移転（以下「本株式移転」という。）を実施し、持株会社であるNIPPON EXPRESSホールディングス株式会社（以下「持株会社」という。）を設立しました。

A. 移行目的

持株会社体制に移行することにより、持株会社はグループ経営に特化することが可能となること、海外事業の更なる拡大を実現するグローバルガバナンス体制を強化すること、さらにグループ各事業の最適化や高度化を進め、迅速かつ正確な経営判断ができる経営管理体制を構築することを目的としております。

B. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転方式です。

(2) 本株式移転に係る割当の内容（株式移転比率）

会社名	NIPPON EXPRESS ホールディングス株式会社 (株式移転設立完全親会社)	日本通運株式会社 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

(注1) 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付しております。

(注2) 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株としております。

(注3) 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化のないことから、株主の皆様へ不利益や混乱を与えないことを第一義として、株主の皆様が所有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたしました。

(注4) 本株式移転により交付する新株式数

普通株式 90,599,225株

C. 本株式移転により新たに設立する会社（完全親会社・持株会社）の概要

- | | |
|---------------|----------------------------|
| (1) 名称 | NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社 |
| (2) 所在地 | 東京都千代田区神田和泉町2番地 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 齋藤 充 |
| (4) 事業内容 | グループ会社の経営管理及びそれに附帯する業務 |
| (5) 資本金 | 701億75百万円 |
| (6) 設立年月日 | 2022年1月4日 |
| (7) 決算期 | 12月31日 |

D. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2022年1月18日開催の取締役会において、当社の関係会社管理事業及び財務管理事業を、2022年3月18日を効力発生日として、分割型吸収分割により持株会社に承継（以下「本吸収分割」という。）させることを決議し、同日、当社及び持株会社において吸収分割契約を締結いたしました。また、2022年3月16日付で本吸収分割契約の変更に関する合意書を締結いたしました。

A. 本吸収分割の目的

当社グループが中長期的な視点でグループ経営を進化させ、企業としての価値の最大化を目指すためには、グループ経営戦略機能と事業推進機能を分離する持株会社体制が最適と判断いたしました。持株会社体制への移行のステップ1として2022年1月4日に当社による単独株式移転の方法により持株会社が設立されましたが、本吸収分割は、持株会社体制への移行のステップ2として、当社の主要な子会社の一部を持株会社の直接の子会社とするグループ再編及び当社が発行した社債の持株会社への承継等を実施するものであります。

当社の関係会社管理事業及び財務管理事業を持株会社が承継することにより、当社は、日本国内ロジスティクス事業及び日本起点のグローバル事業を牽引する役割に専念することが可能となり、持株会社は各種事業を営む国内外のグループ各社の株式若しくは持分の保有を通じて、グループの中長期の方針の策定とその実現に向け、グループ全体の最適化と企業グループとしての価値最大化を実現する資源の再配分と機能・制度設計を進め、グループの成長戦略を牽引いたします。

B. 本吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

(1) 本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社、持株会社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

(2) 本吸収分割に係る割当ての内容

当社の親会社である持株会社は、当社の全株式を保有しておりますので、本吸収分割による、株式その他の金銭の割当てはありません。

(3) 本吸収分割及び関連手続の日程

吸収分割契約書承認取締役会（当社及び持株会社）	2022年1月18日
吸収分割契約締結（当社及び持株会社）	2022年1月18日
吸収分割の効力発生	2022年3月18日

(注1) 本吸収分割は、当社においては会社法第784条第1項に規定する略式吸収分割に該当することから、本吸収分割の承認に係る株主総会を開催せずに行います。

C. 分割する事業の概要

当社が有する関係会社管理事業及び財務管理事業の一部

D. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本通運株	第7回無担保普通社債	2011年10月20日	10,000	—	1.1	無担保	2021年10月20日
	第9回無担保普通社債	2016年 2月25日	10,000	10,000	0.3	無担保	2026年 2月25日
	第10回無担保普通社債	2016年 7月14日	30,000	30,000	0.1	無担保	2023年 7月14日
	第11回無担保普通社債	2016年 7月14日	30,000	30,000	0.2	無担保	2026年 7月14日
	第12回無担保普通社債	2016年 7月14日	20,000	20,000	0.7	無担保	2036年 7月14日
	第13回無担保普通社債	2020年 6月16日	30,000	30,000	0.2	無担保	2025年 6月16日
	第14回無担保普通社債	2020年 6月16日	20,000	20,000	0.3	無担保	2027年 6月16日
合計	—	—	150,000	140,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	30,000	—	30,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,660	15,937	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,258	11,481	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,740	24,746	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	193,616	129,427	0.4	最終返済期日 2030年3月17日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,544	58,726	—	最終返済期日 2040年1月31日
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	61,000	—	—	—
従業員社内預金	268	272	0.0	—
合計	333,087	240,591	—	—

(注) 1 「平均利率」につきましては、期中平均借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)につきましては、一部の連結会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	28,740	40,199	40,199	159
リース債務	19,396	15,321	9,807	6,025

3 従業員社内預金は、連結貸借対照表の「従業員預り金」として計上しております。

4 当期首残高については決算期変更に伴う増減は含まれておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日	第2四半期 連結累計期間 自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日	当連結会計年度 自 2021年 4月 1日 至 2021年 12月31日
売上高 (百万円)	545,031	1,104,219	1,763,282
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	23,561	46,731	79,283
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	15,202	30,619	54,049
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	166.33	336.57	595.19

	第1四半期 連結会計期間 自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日	第2四半期 連結会計期間 自 2021年 7月 1日 至 2021年 9月30日	第3四半期 連結会計期間 自 2021年 10月 1日 至 2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	166.33	170.26	258.95

(注) 当社は、役員報酬B I P信託を導入しており、信託が保有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,962	93,623
受取手形	14,822	※6 14,750
営業未収入金	198,274	212,164
貯蔵品	1,161	7,101
従業員に対する短期債権	17	22
短期貸付金	0	0
関係会社短期貸付金	11,518	178
未収入金	8,980	3,519
前渡金	1,042	2,122
前払費用	7,685	9,201
立替金	1,499	3,141
貸倒引当金	△295	△195
流動資産合計	※4 319,670	※4 345,629
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	114,962	120,877
減価償却累計額	△85,142	△85,060
車両運搬具 (純額)	29,819	35,816
建物	458,835	477,571
減価償却累計額	△281,349	△286,233
建物 (純額)	177,486	191,337
構築物	55,742	55,969
減価償却累計額	△44,092	△44,134
構築物 (純額)	11,650	11,834
機械及び装置	44,107	48,638
減価償却累計額	△30,561	△31,445
機械及び装置 (純額)	13,545	17,192
工具、器具及び備品	40,385	43,939
減価償却累計額	△32,189	△32,422
工具、器具及び備品 (純額)	8,195	11,517
船舶	4,634	4,634
減価償却累計額	△1,116	△1,348
船舶 (純額)	3,517	3,285
土地	121,248	120,864
リース資産	13,556	13,800
減価償却累計額	△5,805	△6,296
リース資産 (純額)	7,750	7,503
建設仮勘定	11,955	1,647
有形固定資産合計	※2 385,169	※2 400,999

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
無形固定資産		
借地権	4,503	4,467
電話加入権	1,652	1,649
ソフトウェア	33,673	38,922
その他	485	473
無形固定資産合計	40,315	45,513
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 64,003	※1 60,794
関係会社株式	151,468	151,262
出資金	2,200	2,200
関係会社出資金	22,795	22,795
従業員に対する長期貸付金	7	5
関係会社長期貸付金	60	—
破産更生債権等	136	131
長期前払費用	1,431	1,412
差入保証金	14,577	14,845
繰延税金資産	18,954	17,252
その他	2,978	2,874
貸倒引当金	△681	△829
投資その他の資産合計	※4 277,933	※4 272,744
固定資産合計	703,418	719,258
資産合計	1,023,088	1,064,887
負債の部		
流動負債		
営業未払金	97,986	107,037
短期償還社債	10,000	—
短期借入金	1	10,003
関係会社短期借入金	223	66,534
リース債務	2,501	2,507
資産除去債務	4,240	4,272
未払金	29,405	24,298
未払法人税等	4,476	3,168
未払消費税等	8,995	5,067
未払費用	10,897	13,818
前受金	※3 8,108	※3 20,768
預り金	48,995	66,215
従業員預り金	2	3
賞与引当金	20,224	10,367
役員賞与引当金	102	62
流動負債合計	※4 246,161	※4 334,126

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
固定負債		
社債	140,000	140,000
長期借入金	130,000	70,000
関係会社長期借入金	20,000	20,000
リース債務	5,853	5,614
資産除去債務	7,585	8,258
退職給付引当金	84,596	94,263
関係会社事業損失引当金	761	56
役員株式給付引当金	130	164
長期預り金	13,243	15,416
長期末払金	280	280
その他	30	1
固定負債合計	※4 402,482	※4 354,056
負債合計	648,644	688,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,175	70,175
資本剰余金		
資本準備金	26,908	26,908
その他資本剰余金	0	—
資本剰余金合計	26,908	26,908
利益剰余金		
利益準備金	17,543	17,543
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	31,384	32,049
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	75,626	51,252
利益剰余金合計	274,555	250,846
自己株式	△28,273	△611
株主資本合計	343,365	347,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,147	29,444
繰延ヘッジ損益	△68	△57
評価・換算差額等合計	31,079	29,386
純資産合計	374,444	376,704
負債純資産合計	1,023,088	1,064,887

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 1,120,712	※1 938,653
売上原価	※1 1,046,731	※1 882,762
売上総利益	73,980	55,891
販売費及び一般管理費		
人件費	※2 11,802	※2 8,772
減価償却費	2,217	2,601
広告宣伝費	2,901	2,100
貸倒引当金繰入額	138	56
租税公課	4,075	2,945
その他	18,551	16,080
販売費及び一般管理費合計	※1 39,686	※1 32,557
営業利益	34,293	23,333
営業外収益		
受取利息	22	10
受取配当金	15,153	8,158
車両売却益	39	26
為替差益	57	61
雑収入	3,371	2,871
営業外収益合計	※1 18,643	※1 11,128
営業外費用		
支払利息	1,297	771
社債利息	464	337
車両売却除却損	63	54
賠償・和解金	449	235
雑支出	1,324	701
営業外費用合計	※1 3,598	※1 2,100
経常利益	49,339	32,361
特別利益		
固定資産売却益	12,362	4,239
投資有価証券売却益	※3 28,807	8,521
特別利益合計	41,170	12,761
特別損失		
固定資産処分損	14,662	2,518
投資有価証券売却損	161	215
投資有価証券評価損	567	19
関係会社事業損失引当金繰入額	301	56
減損損失	※4 11,625	—
特別加算退職金	491	—
特別損失合計	27,810	2,809
税引前当期純利益	62,699	42,313
法人税、住民税及び事業税	14,962	7,528
法人税等調整額	△7,055	2,405
法人税等合計	7,906	9,934
当期純利益	54,792	32,378

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		246,185	23.5	185,240	21.0
(うち賞与引当金繰入額)		(19,566)		(10,012)	
(うち退職給付費用)		(11,512)		(9,665)	
経費					
利用運送費		146,626		178,164	
備車費		188,567		141,995	
下請費		237,208		197,338	
燃料油脂費		7,878		7,552	
減価償却費		28,562		22,207	
施設使用料		83,835		67,433	
租税公課		8,015		7,851	
その他		99,853		74,977	
経費計		800,546	76.5	697,521	79.0
売上原価合計		1,046,731	100.0	882,762	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	70,175	26,908	—	26,908
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,175	26,908	—	26,908
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	70,175	26,908	0	26,908

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,543	27,782	150,000	38,859	234,185	△18,251	313,017
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,543	27,782	150,000	38,859	234,185	△18,251	313,017
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		△2,757		2,757	—		—
固定資産圧縮積立金の積立		6,359		△6,359	—		—
剰余金の配当				△14,423	△14,423		△14,423
当期純利益				54,792	54,792		54,792
自己株式の取得						△10,028	△10,028
自己株式の処分				△0	△0	6	6
自己株式の消却				—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	3,602	—	36,767	40,369	△10,022	30,347
当期末残高	17,543	31,384	150,000	75,626	274,555	△28,273	343,365

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	28,848	△127	28,720	341,738
会計方針の変更による 累積的影響額				—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	28,848	△127	28,720	341,738
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				—
固定資産圧縮積立金の 積立				—
剰余金の配当				△14,423
当期純利益				54,792
自己株式の取得				△10,028
自己株式の処分				6
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,298	59	2,358	2,358
当期変動額合計	2,298	59	2,358	32,705
当期末残高	31,147	△68	31,079	374,444

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	70,175	26,908	0	26,908
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,175	26,908	0	26,908
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△0	△0
当期末残高	70,175	26,908	—	26,908

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,543	31,384	150,000	75,626	274,555	△28,273	343,365
会計方針の変更による累積的影響額				△189	△189		△189
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,543	31,384	150,000	75,437	274,366	△28,273	343,175
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		△1,164		1,164	—		—
固定資産圧縮積立金の積立		1,829		△1,829	—		—
剰余金の配当				△18,250	△18,250		△18,250
当期純利益				32,378	32,378		32,378
自己株式の取得						△10,019	△10,019
自己株式の処分				—	—	33	33
自己株式の消却				△37,648	△37,648	37,648	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	665	—	△24,185	△23,520	27,662	4,142
当期末残高	17,543	32,049	150,000	51,252	250,846	△611	347,318

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	31,147	△68	31,079	374,444
会計方針の変更による 累積的影響額				△189
会計方針の変更を反映し た当期首残高	31,147	△68	31,079	374,254
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				—
固定資産圧縮積立金の 積立				—
剰余金の配当				△18,250
当期純利益				32,378
自己株式の取得				△10,019
自己株式の処分				33
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,703	10	△1,692	△1,692
当期変動額合計	△1,703	10	△1,692	2,449
当期末残高	29,444	△57	29,386	376,704

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
 - ① 市場価格のない株式等以外のもの
時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。
 - ② 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっております。
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引当計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
 - (5) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、投資額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
 - (6) 役員株式給付引当金
業績連動型株式報酬制度における株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 収益の認識方法

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。また、顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 主な取引における収益の認識

当社は、鉄道取扱、自動車運送、航空運送及び海上運送等によるロジスティクス事業、警備輸送事業並びに工事請負契約に基づく重量品建設事業を行っております。ロジスティクス事業及び警備輸送事業においては、輸送期間の経過に伴い荷物は発地点から着地点に移動・近接し顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、輸送期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。また、重量品建設事業においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、建設プロジェクトの見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合で履行義務の充足に係る進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(固定資産の減損)

①財務諸表に計上した金額

減損損失 11,625百万円 (うち、警備輸送事業における減損損失10,773百万円)

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(固定資産の評価)

①財務諸表に計上した金額

有形固定資産400,999百万円、無形固定資産45,513百万円、減損損失一百万円

上記有形固定資産及び無形固定資産には、警備輸送事業に係る事業用資産12,699百万円が含まれていません(有形固定資産12,129百万円及び無形固定資産569百万円)。

当該事業については営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。当該事業の事業用資産の回収可能価額が帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上していません。

②財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

1 重要なヘッジ会計処理等の方法の変更

従来、外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を採用していましたが、為替リスクの評価及び為替予約に関する管理体制の見直しを行った結果、外貨建金銭債権債務及びデリバティブ取引の状況をより適正に財務諸表に反映させるため、当事業年度の期首よりヘッジ手段である為替予約を時価評価する方法に変更しております。

当該会計方針の変更について、遡及適用後の損益、財政状態及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号、2019年7月4日)等を当事業年度の期首から適用しております。

当該会計基準の適用については、当該会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号、2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、当該会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、貸借対照表及び損益計算書に与える影響はありません。

3 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号、2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しております。当該会計基準の適用による変更点は以下のとおりです。

一定の期間にわたり充足される履行義務

国際海上運送等の取引に係る収益について、従来は、出荷基準で収益を認識していましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転すると判断した結果、当該履行義務については、履行義務の充足に係る期間を見積り、当該期間に基づき収益を認識する方法に変更しております。

当該会計基準の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、当該会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、当該会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は2,135百万円減少し、売上原価は2,036百万円減少しております。販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(追加情報)

(決算期の変更)

当社の事業年度は、毎年4月1日から3月31日までとしておりましたが、2021年6月29日開催の第115回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期（事業年度の末日）を12月31日に変更しております。

これにより、当事業年度は2021年4月1日から2021年12月31日までの9ヶ月となっております。

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(固定資産の譲渡)

2021年12月21日開催の取締役会において、当社が所有する旧本社事務所他（所在地：東京都港区）の譲渡について決議し、2021年12月24日売買契約を締結しております。本物件の引渡期日は2022年4月15日（予定）であるため、翌事業年度において固定資産売却益の計上を予定しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
投資有価証券	309	309

※2 圧縮記帳額

取用等により代替資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	388	181
その他	55	—

※3 特別勘定前受金

取用等に伴い譲渡した資産の代替となる圧縮対象資産が当事業年度に取得できなかったため、未決済となった圧縮記帳見込額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
取用代替等特別勘定前受金	181	0

※4 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	21,413	18,575
長期金銭債権	548	548
短期金銭債務	50,549	53,135
長期金銭債務	5,741	5,519

5 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

(単位：百万円)

保証先会社名	保証額		種類
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)	
名古屋ユナイテッドコンテナ ターミナル株式会社	37	9	借入保証
その他	3	—	借入保証等
計	41	9	

※6 期末日満期手形の処理方法

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	—	849

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
売上高	46,867	35,555
営業費用	203,163	172,305
営業取引以外の取引	14,078	7,244

※2 販売費及び一般管理費の人件費に含まれる引当金繰入額等の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)
賞与引当金繰入額	658	354
役員賞与引当金繰入額	102	62
退職給付費用	507	278

※3 投資有価証券売却益

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の連結子会社である日通商事株式会社 (以下「日通商事」という。) は、当社が新設した日通リース&ファイナンス株式会社 (以下「日通L&F」という。) に対して、2021年3月31日付でリース事業を吸収分割の方法により承継させ、同日に日通商事が対価として受領した日通L&F株式を当社に現物配当させた上で、当社が保有する日通L&Fの株式を東京センチュリー株式会社に49%、損害保険ジャパン株式会社に2%を譲渡し、日通L&Fを持分法適用会社としました。これにより、損益計算書の特別利益において、投資有価証券売却益18,082百万円を計上しております。

※4 減損損失

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結財務諸表の「注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	3,221	3,000	△220
計	3,221	3,000	△220

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	144,360
関連会社株式	3,886
計	148,246

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2021年12月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	3,221	3,069	△151
計	3,221	3,069	△151

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	144,186
関連会社株式	3,855
計	148,041

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	298	313
賞与引当金	6,188	3,172
退職給付引当金	47,649	50,510
減損損失	5,847	5,100
未払事業税	726	231
資産除去債務	3,618	3,834
関係会社株式評価損等	13,496	13,492
その他	4,517	3,341
繰延税金資産小計	82,342	79,999
評価性引当額	△16,815	△16,479
繰延税金資産合計	65,527	63,519
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△13,838	△14,131
退職給付信託設定益	△18,171	△18,171
資産除去債務	△1,237	△1,347
その他有価証券評価差額金	△13,319	△12,611
その他	△5	△5
繰延税金負債合計	△46,572	△46,266
繰延税金資産(負債)の純額	18,954	17,252

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
永久に損金不算入の項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に 益金不算入の項目	△25.7	△6.5
住民税均等割	1.4	1.5
外国税額控除等	△0.1	△0.0
評価性引当額の増減	△2.3	△0.8
みなし配当	8.7	—
その他	△0.2	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.6	23.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）、5 会計方針に関する事項、(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による純粋持株会社の設立)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会社分割による持株会社体制への移行)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(警備輸送事業の分社化（会社分割）)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、警備輸送事業に関する権利義務を、2023年1月1日（予定）を効力発生日として、会社分割（簡易吸収分割）の方法により、当社の完全子会社であるNXキャッシュ・ロジスティクス株式会社（以下「NXCL」という。）に承継すること（以下「本会社分割」という。）について決議し、2022年2月15日付で吸収分割契約を締結しております。

なお、貸借対照表及び損益計算書に与える影響については、有価証券報告書提出日現在、確定しておりません。

A. 本会社分割の目的

当社グループは、中長期的な視点でグループ経営を進化させ、企業としての価値の最大化を目指すため、2022年1月より、持株会社体制へ移行しております。今回の分社化はその一環として、警備輸送事業を専門性のある事業会社とすることにより、役割と責任を明確化するとともに、柔軟かつスピーディな意思決定が可能となることで、競争力の強化と、時代に求められるサービスを創出することを目的としております。

B. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の方法

当社を分割会社、NXCLを承継会社とする吸収分割であります。

(2) 本会社分割及び関連手続の日程

吸収分割契約書承認取締役会	2022年2月14日
吸収分割契約締結	2022年2月15日
吸収分割の効力発生	2023年1月 1日（予定）

※本会社分割は、当社においては会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当することから、本会社分割の承認に係る株主総会を開催せずに行います。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産							
車両運搬具	114,962	10,641	4,725	120,877	85,060	4,521	35,816
建物	458,835	25,032	(181) 6,296	477,571	286,233	9,947	191,337
構築物	55,742	1,139	912	55,969	44,134	857	11,834
機械及び装置	44,107	5,123	592	48,638	31,445	1,445	17,192
工具、器具及び備品	40,385	5,054	1,499	43,939	32,422	1,683	11,517
船舶	4,634	—	—	4,634	1,348	232	3,285
土地	121,248	29	413	120,864	—	—	120,864
リース資産	13,556	1,797	1,553	13,800	6,296	1,990	7,503
建設仮勘定	11,955	1,578	11,887	1,647	—	—	1,647
有形固定資産計	865,427	50,397	(181) 27,882	887,942	486,942	20,679	400,999
無形固定資産							
借地権	4,503	1	37	4,467	—	—	4,467
電話加入権	1,652	—	2	1,649	—	—	1,649
ソフトウェア	45,115	14,019	6,590	52,544	13,622	4,244	38,922
その他	1,134	2	23	1,113	639	11	473
無形固定資産計	52,406	14,022	6,653	59,775	14,261	4,255	45,513

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。
2 当期減少額欄の()内は内書であり、収用等により取得した資産を圧縮したものであります。
3 建物の増加及び減少の主な内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	増加	減少
事務所	11,578	626
営業倉庫	227	1,490
保管庫	1,009	178
ターミナル・荷捌所	172	573
建物付属設備	9,864	2,175
資産除去債務	724	78
その他	1,454	1,174
計	25,032	6,296

4 建設仮勘定の増加及び減少の主な内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	増加	減少
車両運搬具	429	1,406
建物	1,111	10,451
構築物	17	10
機械及び装置	4	—
工具、器具及び備品	16	18
土地	0	0
計	1,578	11,887

5 ソフトウェアの増加の主な内容は、次のとおりであります。

グループ経理基盤システム	2,776百万円
国際航空貨物システム	1,649百万円
作業管理システム	1,576百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	976	1,025	976	1,025
賞与引当金	20,224	10,367	20,224	10,367
役員賞与引当金	102	62	102	62
関係会社事業損失引当金	761	56	761	56
役員株式給付引当金	130	67	32	164

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで (注) 2
定時株主総会	3月中 (注) 2
基準日	12月31日 (注) 2
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日 (注) 2
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取り及び買増し手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内で発行される日本経済新聞に掲載して行います。 (電子公告掲載ホームページアドレス https://www.nittsu.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は定款により、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

2 2021年6月29日開催の第115回定時株主総会決議により、事業年度を変更しております。

- (1) 事業年度 1月1日から12月31日まで
- (2) 定時株主総会 3月中
- (3) 基準日 12月31日
- (4) 剰余金の配当の基準日 6月30日、12月31日

なお、第116期事業年度については、2021年4月1日から2021年12月31日までの9ヶ月となります。

3 当社は2021年12月29日付で上場廃止をしており、2022年1月4日付で株式移転の効力が発生した後に、上場廃止に伴う諸規定の削除等の定款変更を行っております。そのため、上記の「1単元の株式数」「単元未満株式の買取り及び買増し」については、提出日現在における完全親会社 NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社の内容を記載しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は2021年12月29日付をもって、東京証券取引所（市場第一部）の上場を廃止しているため、提出日現在では金融商品取引法第24条の7第1項の適用を受けておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|----------------|------------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の確認書 | 事業年度
第115期 | 自 2020年4月 1日
至 2021年3月31日 | 2021年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書 | 事業年度
第115期 | 自 2020年4月 1日
至 2021年3月31日 | 2021年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 第116期
第1四半期 | 自 2021年4月 1日
至 2021年6月30日 | 2021年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第116期
第2四半期 | 自 2021年7月 1日
至 2021年9月30日 | 2021年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2021年4月28日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2021年6月11日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2021年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2021年11月16日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2021年12月21日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2022年1月18日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2022年2月15日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | | | 2021年4月15日
2021年5月14日
2021年6月15日
2021年7月15日
2021年8月13日
2021年9月15日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

日本通運株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川	正行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土島	真嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇治川	雄士	印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の2021年4月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

警備輸送事業における固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、警備輸送事業に係る固定資産（有形固定資産12,129百万円及び無形固定資産569百万円）を12,699百万円計上している。</p> <p>会社は、固定資産の減損の兆候を識別した資産又は資産グループ（以下、資産グループ）のうち、減損損失の認識が必要となった資産グループについては、減損損失の測定を実施しており、その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方により算定している。</p> <p>当連結会計年度において、会社は、警備輸送事業における営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行ったところ、回収可能価額が当該事業の事業用資産の帳簿価額を超えていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>将来キャッシュ・フロー及び使用価値の見積りは、将来の事業計画等を基礎としており、主として既存顧客からの受注作業量、新規顧客の獲得見込み、市場成長率に関する仮定等の影響を受ける。また、土地については、主に不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額によって回収可能価額を見積もっており、鑑定評価額は取引事例比較法や開発法等の評価額を勘案して算定されている。取引事例比較法においては取引事例の選択及び評価対象物件への個別補正率の決定等について、開発法においては将来キャッシュ・フロー及び割引率の見積りについて、経営者の判断に大きく依存する。加えて、回収可能価額の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等の影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は、警備輸送事業における事業用資産の回収可能価額の見積りに関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、警備輸送事業に係る固定資産の回収可能価額の見積りの合理性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損の兆候の識別、認識の判定、及び回収可能価額の見積りに関連する内部統制として、減損損失計上要否の検討に関する経理責任者による承認プロセスの整備状況の評価した。 ・減損の兆候の有無の判定の妥当性を評価するため、業績推移の分析、経営環境の変化についての経営者との議論、事業計画と実績との比較及び関連資料の閲覧を実施した。 ・前期に策定された事業計画と実績との比較等により、経営者による将来計画の見積りの精度を評価した。 ・正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額の算定にあたって、経営者が採用した不動産鑑定の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額について、資産価値評価の内部専門家を利用し、評価額の妥当性を評価した。特に取引事例比較法における評価額に対しては、参照可能な取引事例との比較及び個別補正率の合理性の検討を実施し、開発法における評価額に対しては、将来キャッシュ・フロー及び割引率の見積りの妥当性を検証した。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、日本通運株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本通運株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

日本通運株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川	正行	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土島	真嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇治川	雄士	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の2021年4月1日から2021年12月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通運株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

警備輸送事業における固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（警備輸送事業における固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月30日

【会社名】 日本通運株式会社

【英訳名】 NIPPON EXPRESS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 充

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田和泉町2番地
(2021年12月6日から本店所在地 東京都港区東新橋一丁目9番3号が
上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 齋藤 充は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2021年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

なお、当連結会計年度より、経営情報の適時・的確な開示による経営の透明性の向上、及び海外競合会社との比較容易性の向上を図るため、当社及び従来3月決算であった連結子会社は、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、評価の基準日を12月31日に変更しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【会社名】	日本通運株式会社
【英訳名】	NIPPON EXPRESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 充
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田和泉町2番地 (2021年12月6日から本店所在地 東京都港区東新橋一丁目9番3号が 上記のように移転しております。)
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 齋藤 充は、当社の第116期(自2021年4月1日 至2021年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

